

平成23事業年度

事業報告書

自：平成23年4月1日

至：平成24年3月31日

国立大学法人大阪大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	17
4	設立根拠法	17
5	主務大臣（主務省所管局課）	17
6	組織図	18
7	所在地	19
8	資本金の状況	19
9	学生の状況	19
10	役員の状況	20
11	教職員の状況	22
III	財務諸表の概要	
1	貸借対照表	23
2	損益計算書	23
3	キャッシュ・フロー計算書	24
4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	24
5	財務情報	
(1)	財務諸表の概況	24
(2)	施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	30
(3)	予算・決算の概況	31
IV	事業の実施状況	
(1)	財源構造の概略等	32
(2)	財務データ等と関連付けた事業説明	32
(3)	課題と対処方針等	72
V	その他事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	
(1)	予算	77
(2)	収支計画	77
(3)	資金計画	77
2	短期借入れの概要	77
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	77
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	77
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	77
(3)	運営費交付金債務残高の明細	81

国立大学法人大阪大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

第2期中期目標期間2年目の平成23年度は、中期計画・年度計画に沿って順調に計画を実行し、教育研究、業務運営等において着実な成果・業績を出し、計画通りもしくは計画以上の達成状況を挙げることができた。

また、平成22年度の国立大学法人評価委員会の評価結果等を踏まえ、平成23年度は教養教育の再構築や研究力のレベルアップなど、教育研究の質の向上に取り組んだ。特に研究費の不正経理などの法令遵守に関しては、引き続き教職員の意識改革の徹底を図り、不正や不祥事を引き起こさない環境、意識の醸成に努めた。

さらに、平成23年8月末に総長、理事が交替し、新しい執行部体制による大学運営がスタートしたことに伴い、既存の組織・体制の見直し、業務運営の改善・合理化などを、新総長のリーダーシップのもとに着手実行するとともに、社会や企業から要請される大学のグローバル化や国際人材育成など、課題の取り組みを進めた。

平成24年度の事業については、平成23年度に引き続き大学の教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報を提供し事業を着実に達成する。

詳細については、2. 業務内容に記載している。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。

そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

2. 業務内容

I 業務運営・財務内容等の状況

1 組織運営の改善に関する目標

○大阪大学未来戦略機構の発足

中長期的視野に立ち大学全体を俯瞰しつつ、専門領域を超えた分野横断的な教育・研究を推進する全学的組織として総長を機構長とする「大阪大学未来戦略機構」を発足させた。平成23年度は、「超域イノベーション博士課程プログラム」と「生体統御ネットワーク医学教育プログラム」への全学的支援を行った。今後、研究室部門、戦略企画室も設置、拡充する予定である。

○「大阪大学未来戦略2012～2015」の策定準備

新総長及び新執行部のもとで、本学の教育・研究・社会貢献・大学運営等に関する新た

な方針として、未来戦略8箇条に基づく「大阪大学未来戦略2012～2015」を策定するため、学内会議等で意見照会するなど準備をすすめた。

○機動的運営のための体制の見直し

これまでの教育や研究を担当する8つの「室」による会議体によるボトムアップ方式を廃止し、新たに「理事補佐」を置き総長、理事と一体となった大学運営を24年度から実施することを決定した。横断的な組織力と実行力を強化し、大学全体の課題に迅速に対応し、新たなテーマに戦略的に取り組める体制を整える。またこの変更は、同時に経費削減による運営体制のスリム化を図る一方で総長のリーダーシップのもと、理事の責任体制をこれまで以上に明確にし、理事間の相互協力体制を一層強化した運営体制に再編するものである。

○男女共同参画に向けた取組

上位職の女性教員比率向上に資することを目的として、女性の教授・准教授を採用又は昇任させる場合に、最長3年間、大学から大学留保ポスト等を措置することとし、学内公募の結果、本制度を用いて1名を准教授から教授に昇任させた。また、未来の女性研究者候補を増やすことを目的として、JST女子中高生の理系進路選択支援事業「女子中高生のための関西科学塾2012」を本学主催で開催した結果、のべ416名の参加者の95.9%から理系進路の選択に前向きになったとの回答を得た。

○戦略的経費等で措置した事業の大幅な見直し

第一期中期目標期間において、戦略的経費で措置していた設備導入事業、大学基盤推進経費で予算措置した継続事業、全学維持経費で予算措置した事業を効率性の観点から検証し、8件の事業を終了し、10件の事業の予算を減額した（予算措置終了額82,868千円、予算減額221,243千円）。平成23年度戦略的経費の配分にあたっては、事業の必要性・計画性・妥当性等をより詳細に確認し、旅費、消耗品費などの経費区分別の評価を行い、配分額に反映させた。

また、従来戦略的経費区分を見直して、平成24年度から総長裁量経費（総長自らの考えに基づき重点的に措置する経費）及び教育研究等重点推進経費（大学の将来の方向性を見据えた上で、教育研究等の発展に寄与する全学的・部局横断的な事業等に措置する経費）の2つの区分で、戦略的経費を措置することとした。

さらに、総長や各部局長の方針に基づき、基礎研究推進や人材配分など、大阪大学の将来の発展により有効活用できるよう、また、施設の補修を将来にわたり計画的かつ持続的に実行していけるよう、間接経費等財源配分の見直し及び施設老朽化対策について、検討を開始し24年4月から実施することとした。

○テニュアトラック制の推進

ポストドク以降の若手研究者が自立して研究できる環境を整備し、優秀な若手研究者の採用と育成を行うため、多様な人材活用推進本部に「若手研究者育成ステーション」を設置し、テニュアトラック制度を全学的に推進する組織を整備した。

「若手研究者育成ステーション」では、テニュアトラック制推進のための企画、立案、提言などについて検討を行っており、5名のテニュアトラック教員を採用した。

○学内保育施設の整備・充実

男女共同参画社会の形成への取り組みの一環として、本学構成員の教育研究活動や学業等と子育ての両立を支援するため、既存の学内保育施設（「まきば保育園」と「たけのこ保育園」）の入園定員を増加する（平成23年度125名で前年度に比べ、26名増）とともに、新たな学内保育施設として業務達成基準にて事業実施を決定した「まちかね保育園」の整備に着手した（平成24年度開園予定）。

○特例職員制度の拡充

各附属病院の診療活動の活性化及び医療の質向上のため、薬剤師及び臨床検査技師等（技術職員（医療））の充実による医療技術体制強化を目的として、既に導入している特例職員制度（退職時に退職手当を支給せず、賞与とは別に特別賞与を支給する任期の定めのない常勤職員の制度）を拡充し、その対象に技術職員（医療）を加えた。

平成24年度においては、以下の組織運営の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。
- イ 大学本部と教職員・学生との意見交換を進める。
- ウ 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。
- エ 社会のニーズを探り、学問の進展に応じて、入学定員の増減など教育研究組織の見直しを行う。
- オ 総長のリーダーシップがより発揮できる仕組みを再構築するとともに、全学的な視点から重点的経費の戦略的予算配分を行う。
- カ 戦略性と発展性をもった重点的な大学留保ポストの配分を進める。
- キ 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。
- ク 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。
- ケ 新たな給与体系による原則として任期を付さない常勤教員制度を導入する。
- コ 教育研究等の業績に応じた、教員へのインセンティブ付与の制度をさらに充実させる。
- サ 男女共同参画をさらに推進するため、「男女共同参画推進基本計画」を策定し、これに基づいた施策を実施する。また、障害者雇用を促進するための方策を実施する。
- シ 新任教員に対する研修や職員の他機関における研修等を充実させることにより、より多くの優れた人材を育成する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

○事務改革の推進

昨年度実施を開始した旅費・謝金業務のシステム化・一元化、勤務管理業務のシステム化、兼業許可手続きの簡素化について検証を行い、改善を図った。その結果、前年度に比べ、約19,500時間の業務が削減された。

また、業務改善提案制度を継続し、同制度による改善案として、学内調書の記載項目の簡素化など、3件の事務合理化案を実施し、約80時間の削減効果を得た。なお、採択した提案の提案者に対して総長から表彰を行った。

○教員発注を対象とした阪大ADT方式の試行的導入

業者が使用している物流システムの受注データを活用（納品書にQRコードを付す）することにより、事務部における支払いに関する入力、確認作業を軽減するとともに、調達コストの削減に資する仕組みとして、阪大ADT方式を10月から一部の対象業者に試行的に導入した。

平成24年度においては、以下の事務の効率化・合理化にかかる主要事項を実施する。

- ア 平成22年、23年度に実行した事務組織の機能や編成について、想定していた事務処理効率が実現できているかを検証し評価を行う。
- イ 平成22年、23年度に実行した事務処理方法の見直しについて、想定していた事務処理効率が実現できているかを検証し評価を行う。
- ウ 平成22年、23年度に導入及び改修したITシステムについて、想定していた事務処理効率が実現できているかを検証し評価を行う。

3 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○競争的資金の安定的確保

大型教育研究プロジェクト支援室に全学的な研究戦略ツールの整備等の新たな研究企画、支援業務を行う統括マネージャー補佐（講師）1名を新規に配置し、大型プロジェクト獲得に向けた組織体制を強化したことにより、博士課程教育リーディングプログラム（獲得金額173,303千円）に採択された。

○資金の運用に向けた取組状況

平成23年度に償還を迎えた長期運用資金は、今後の資金需要並びに金利動向を勘案し、

新たにより利率の高い長期債権（10年債）による運用を行った。また、さらなる効率的な余裕資金の活用を図るため、平成22年度より導入した資金移動に係るシステムにより、14日未満の超短期運用を開始した。その結果、1～6ヶ月の運用を含めて、1,905億円（平成22年度1,660億円）の短期資金運用を行い、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資金運用により獲得した財務収益は、総長のリーダーシップにより措置される経費である大学基盤推進経費の財源として組み入れ、当該経費の配分基本方針に基づき、(1)教育プログラムの多様化に資する事業、(2)新しい融合研究領域の創出に資する事業、(3)社会貢献に資する事業、(4)国際的な活動の拡大に資する事業、(5)評価・広報活動の充実に資する事業、(6)その他、大学にとって、緊急性・重要性の高い事業に対して、総額11億4千万円を配分し、教育研究活動等の充実に資する経費として有効活用した。

平成24年度においては、以下の外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加にかかる主要事項を実施する。

- ア 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を実施する。
- イ 学生納付金及び附属病院収入の安定的確保に向けた方策を引き続き検討するとともに、検討した方策を更に推進する。
- ウ 同窓会との連携など基金の広報強化のための様々な方策を実施する。

4 経費の抑制に関する目標

○中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況
教員の人件費については、法人移行時の人件費総額の90%を部局管理として使用し、残りの10%を大学が留保するシステムを継続し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学運営の観点から充当している。
教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の総人件費の5%に相当する金額を大学に留保するシステムを継続し、当該財源を教員の人件費と一体化させ、上記と同様に大学運営の観点から充当している。
これらにより、平成18年度から平成23年度までに、概ね6%の人件費の削減を達成した

○管理的経費の削減

各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議（2回）や全学構成員を対象とした省エネルギーセミナー（1回）を開催するとともに、光熱水量の実績データからエネルギーの使用状況を分析し、各部局に対して省エネ意識の向上と啓発を行った。この取組などにより、最大需要電力の引き下げが可能となったため、契約電力の見直しを行い、冬季ピーク時間調整特約の適用を実施した結果、電力料にかかる経費を削減した。

平成24年度においては、以下の経費の抑制にかかる主要事項を実施する。

- ア 使用実績に応じた複写機の適正配置を図るとともに、仕様内容の更なる検討により、経費の節減を推進する。
- イ エネルギー使用状況の分析を更に進め、各部局に対し省エネ意識の啓発を徹底する。
- ウ 調達手続きの合理化、透明性の確保に向けた方策について、実施可能なものから実施する。

5 資産の運用管理の改善に関する目標

○保有資産の処分及び有効活用について

豊中地区の土地2件（600㎡、2,400㎡）については処分を含めた有効活用の検討を行うとともに、宿泊施設の2件（岡山県、長野県）については、当面利用者の利便性を図り利用向上を図るものの引き続き廃止の時期等も含めて検討することとした。

○施設の有効活用、施設マネジメントの推進

老朽化に伴う営繕工事評価基準に基づき、保有資産の現状を正確に把握・分析したうえで、必要性・緊急性の高い事業等に対して、合計4.5億円の予算を充当し、共用利用スペースの改修やバリアフリー化を促進するなど、長期的視野に立った全学的な施設マネジメントを推進した。

○資産の効率的、効果的な活用及び共同利用の推進

文部科学省の特別経費にて措置された「設備サポートセンター整備事業」を開始し、科学教育機器リノベーションセンターに「サポート推進室」を設置した。本事業は、限られた資源を有効活用し教育研究環境の整備を図るため、設備の共同利用推進、中古設備の改良等による再利用、効率的な設備配置、利用者の拡大に即時に対応できるサポート人材の配置など、本学における全学的な設備マネジメントを担う「設備サポートセンター」を整備することにより、教育研究設備の有効活用に係るマネジメント機能を強化するためのものである。

「設備整備マスタープラン」に基づき、平成19年度から修理・グレードアップ等を行った70台（平成22年度63台）のリユース機器について、ホームページやリユース機器・設備に関する講習会等（5回開催（平成22年度3回）、参加者合計132名（平成22年度82名））を通じて全学利用を促進し、利用実績が13,663件（平成22年度9,839件）に増加した。また、学外利用にも供している6機種（平成22年度5機種）については、学外利用実績が7件（平成22年度6件）に増加した。

平成24年度においては、以下の資産の運用管理の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 引き続き保有資産の現状を把握・分析するとともに、改修・改良を施した資産の有効活用運用を推進する。
- イ 運用方法を見直すなど資金運用額の増額を図るための方策を検討する。

6 自己点検・評価に関する目標

○部局達成状況評価に係る評価室と部局との意見交換の実施

評価室において、平成22年度に試行した部局との意見交換を平成23年度から全53部局を対象に本格実施し、達成状況評価シートの内容、自己点検・評価及び外部評価の実施状況等について、意見交換を行い、部局内においては、計画を着実に実施するための体制を整備・強化するなど、今後の部局における評価への意識の向上につなげた。

○各部局の教育研究活動等に関する分析資料の見直し

部局が教育研究活動をデータに基づき分析できるように、全学基礎データの収集項目・分析項目の見直しを行った上で、その全学基礎データを基に教育研究活動の実績の推移を経年的に取りまとめたグラフ資料を評価室が各部局に提供した。当該資料は、各部局における自己点検・評価及び総長・理事による平成25年度概算要求ヒアリングの資料として、達成状況評価書に加えて配布し、予算配分等に活用するなど、大学運営の更なる改善・充実につなげた。

平成24年度においては、以下の自己点検・評価にかかる主要事項を実施する。

- ア 達成状況評価の評価手法及び部局との意見交換について、改善を図った上で、達成状況評価を実施する。
- イ 達成状況評価の評価結果を引き続きホームページで公表する。また、教育研究活動に関する分析資料について検証を行い、必要に応じて、改善を図る。

7 広報に関する目標

○最新の研究成果の積極的な情報提供

総長、理事等とマスコミとの懇談会を2回開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、マスコミとの情報交換を行った。さらに、新聞などのメディアを通じて最新の研究成果等を163件発信し、記事として324件掲載された。

○「大阪大学アウトリーチWeb」の開設

アウトリーチ活動情報の集約サイトとして、また、学内研究者のアウトリーチ活動実施サポートの機能として、「阪大の研究をひらく・つたえる・わかちあうポータルサイト大阪大学アウトリーチWeb」を開設し、イベント情報101件、Web・メディア情報24件などを掲載した。このサイトを運営する21世紀懐徳堂は、アウトリーチ支援の「ワンストップサービス」も提供し、このアウトリーチ支援メニューを周知するため「アウトリーチ支援メニューカタログ」を作成した。

平成24年度においては、以下の広報にかかる主要事項を実施する。

ア 大学本部と各部局との連携を強化しつつ、統一性と機動性をもって大学の情報を学内外に広く提供していく。

イ 中長期的な広報戦略の検討を進めながら、情報ネットワーク、情報マネジメントのさらなる強化を図る。

8 キャンパス整備に関する目標

○大阪大学会館の整備

大阪大学会館設立募金と施設整備費補助金を財源とし、本学のシンボル及びエコ改修モデルの施設として、大阪大学会館の耐震・エコ改修（建物の断熱化、LED照明をはじめとする省エネ機器への更新及び太陽光発電パネルの設置等：改修面積4,257㎡）及び周辺環境整備を平成23年4月に完了した。大阪大学会館周辺環境整備は、広場や池周辺の散策道が、誰もが利用できる開放的な空間として評価され「第7回豊中市都市デザイン賞」を受賞した。

○豊中キャンパス柴原口の整備

豊中キャンパス柴原口を、大阪府、豊中市及び地域住民と連携し、大阪府の補助金等を活用して、新たな歩行者入口として平成24年3月に整備完了した。

○『大阪大学キャンパス施設白書』の公表

施設の現状とその課題に対する認識を深め、課題解決に向けた具体的な提案や行動を行うとともに、将来計画を踏まえた各種施策等を展開するため、建物の整備率や建物・昇降機・インフラの老朽化状況や省エネルギーの取り組みなどの環境問題についてとりまとめた『大阪大学キャンパス施設白書』を初めて作成し、本学ホームページに公表した。

○ハウジング・オフィス設置準備

本学における学生寮・留学生寮・教職員宿舎等の「住」に関する効率的な管理運営やトータルマネジメント等を行う新しい部署として「ハウジング・オフィス」を平成24年4月に設置する方針を決定し、平成24年1月には「ハウジング・オフィス設置準備室」を立ち上げ、「ハウジング・オフィス」の設置に向けた準備を進めた。また、キャンパス・環境整備本部のもとに「職員宿舎再編計画策定WG」を平成23年9月に立ち上げ、「ハウジング・オフィス」の設置に先立ち、職員宿舎再編に関する方針を検討した。

○箕面キャンパスのスペース有効活用を推進する重点的な取組

既存施設の有効活用のため、教育研究の変化に応じた箕面キャンパスの建物の集約化のための改修工事を業務達成基準にて実施した。これに伴い確保される約10,000㎡を全学共用スペースとして活用するため、全学に使用の要望について照会を行い、その結果を踏まえ、施設マネジメント委員会において平成24年度より13部局が使用する使用計画案を作成し、総合計画室で使用計画を決定した。

平成24年度においては、以下のキャンパス整備にかかる主要事項を実施する。

ア 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。

イ PFI事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業、（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。

ウ バリアフリーとサインのフレームワークプランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。

エ 平成23年度に点検したキャンパスマスタープランに基づき、構成員や住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進める。

オ 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保するとともに、効率的なスペース運用・再配分を行う。

カ 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・埋設配管などのプリメンテナンスを実施する。

キ エネルギーの使用状況等に関する調査を引き続き実施するとともに、キャンパスの低炭素

化に向けて計画を策定し、具体的な対策に取り組む。

9 リスク管理に関する目標

○東日本大震災への支援

東日本大震災の復旧・復興を全学的に支援するため、総長を議長とする東日本大震災復興支援対策会議を設置し、大学基盤推進経費より災害対策予備費として、22,788千円の予算措置を行い、医療支援（医師、看護師等の派遣）、緊急物資の提供（トイレトペーパー、乾電池等）、義捐金の提供（15,441千円）、被災学生・研究者の各種支援（入学料・授業料の減免、被災学生等の受け入れ、宿泊施設提供等）、被災大学への教職員の派遣（東北大学への施設系職員の派遣等）、放射線被爆スクリーニングへの教職員の派遣、文部科学省が実施する放射線量等分布マップ作成業務への参画等、広範な分野における支援活動を行った。また、「東日本大震災支援義捐金」を本学教職員等から募り、約15,441千円を日本赤十字社に震災義捐金として送金した。

平成24年度においては、以下のリスク管理にかかる主要事項を実施する。

- ア 重点的なリスク項目について対策を検討する。
- イ リスク項目から見たリスク管理体制の把握と情報の一元化を検討する。
- ウ 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
- エ 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。
- オ リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。
- カ メンタルヘルスケアとハラスメント防止に関する全学的な連携体制を構築する。

10 法令遵守に関する目標

○監査の強化

麻薬取締法に基づく麻薬の管理状況に関する全学一斉調査（平成23年6月13日～6月24日）を行った結果、安全衛生管理部が管轄保健所との窓口となり、麻薬研究者免許の取得・更新等の手続きを一元的に管理する体制をとることとし、その体制整備に着手した。

○不正使用再発防止への対応強化

監査室では、不正使用の再発防止策に基づき、平成23年度から新たに専門職員、主任を各1名増員し、監査内容に多視点からの監査・抜き打ち監査等を追加し、監査の強化を図った。科学研究費補助金に対する監査対象割合は、採択件数全体の10%から20%以上に拡大し、公的研究費に対してもまた、受給件数の20%以上を対象に監査を実施した。

平成24年度においては、以下の法令遵守にかかる主要事項を実施する。

- ア 関係部署において必要に応じて法令遵守に関する規程等を整備する。
- イ 研究費の不正使用防止のための全学的な取り組みを継続して行う。
- ウ 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。

11 情報基盤の整備・活用に関する目標

○キャンパスクラウドの運用開始

大学運営の効率化のための情報基盤整備を推進するため、キャンパスクラウドを構築し、運用を開始した。

キャンパスクラウドは、業務効率化及び情報セキュリティの向上を図るため、各部局で運用しているメールサーバ、Webサーバを共通プラットフォームに集約させるものであり、昨年度に共通基盤の整備を行い、今年度は全学的にサービスを開始した。具体的には、キャンパスメールは5月に運用を開始し10部署（約900アカウント）が導入を行った。また、WEBホスティングサービスは、11月に運用を開始し7システムが導入を行った。

○図書館と学術情報サービス利用環境の整備

平成23年度から総合図書館では授業期の平日開館時間を1時間繰り上げ8時開館を実施した。その結果、8時から9時までの入館者数は一日平均で121名、最多日は384名となった。また、学外からの学術情報サービスの利用について、新システムEZproxyの導入と学術認証フェデレーション「学認」への対応により、電子ジャーナルやデータベースへのリモートアクセス環境をより安定性の高い環境へと拡大し、改善した。

平成24年度においては、以下の情報基盤の整備・活用にかかる主要事項を実施する。

- ア 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るための情報基盤整備を更に推進する。
- イ 附属図書館や総合学術博物館などを中心に、学術情報基盤資料を計画的に整備する。
- ウ 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るとともに、社会への情報発信機能を充実させる。

II 教育研究等の質の向上に関する状況

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○博士課程教育リーディングプログラムの開始

優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導く、博士課程教育リーディングプログラムに、全研究科が協力するオールラウンド型の「超域イノベーション博士課程プログラム」と生命系の6研究科が協力する複合領域型(生命健康)の「生体統御ネットワーク医学教育プログラム」が採択され、平成24年度からの運用開始に向けて教育課程の開発を進めた。

○グローバル人材の育成推進

大学国際化ネットワーク事業(グローバル30)による4つの英語コースがすべて揃い、国際性ならびに国際コミュニケーション能力を高めるための英語による授業科目の開講が全学的に進んだ(計269科目開講)。英語による授業科目においても教員の授業能力を高めるためのFD活動を拡げ、グローバルFD(GFD)事業やインターナショナルカレッジによるFDなどを開催した。その結果、本学の大学国際化ネットワーク事業は、平成23年度に実施された中間評価において、A判定を得た。

○高度教養教育プログラムの開始

総合大学に学ぶ学生に相応しく、自らの専門分野とは異なる知の領域に触れるとともに、異なる専門分野の学生との協働学習を経験させるために、高度教養教育プログラム(知のジムナスティックス)を新たに実施し、全部局を通して学部高学年次生用46科目、大学院生用175科目を開講した。また、平成24年度は新たに75科目(3年次生学部生及び大学院生対象科目:13科目、大学院生対象科目:62科目)開講することとした。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

○全学教育推進機構の設置準備

新入生から大学院生までの一貫した教養教育を企画・運営する組織として、平成24年度より全学教育推進機構を設置することを決定した。この機構は今まで全学共通教育、専門基礎教育を担ってきた大学教育実践センターを発展的に解消し、言語文化研究科、コミュニケーションデザインセンター、学際融合教育研究センター、グローバルコラボレーションセンターなどの協力を得ながら共通教育機能を統合する組織で、教養教育、言語教育、学部高年次教養教育、高度教養教育、大学院高度副プログラム・副専攻プログラム等の全学的教育プログラムを包括的に統括するものである。

○世界言語センターの言語文化研究科への統合

旧大阪外国語大学との統合時に作られた世界言語研究センターを廃止し、その全教員を平成24年度より言語文化研究科に所属させる移行準備を行った。これにより、言語社会専攻を再編し、外国語教育をいっそう充実させるとともに日本語・日本文化専攻を新設

する。また、学部共通科目の設置等の協力体制を整えることで、教育の充実・発展を図る計画である。

○自習室や図書館等の環境整備

ステューデント・コモンスの利用者が前年度に比べて一段と増加した（のべ利用者59,496人（前年度50,300人））。また開放型セミナー室等の利用件数も1,258件（前年度1,129人）あり、その中でも「学生の活動」としての利用件数は約1割の124件であった。総合図書館のラーニング・コモンスでは、共通教育科目の2授業が行われ、授業以外にも、「レポートの書き方講座」等の講習会がTAや図書職員により5講座計40回開催され、延べ201名の参加があった。同様に理工学図書館のラーニング・コモンスでも、講習会開催（2講座計6回延べ参加者45名）に加え、超域イノベーション博士課程プログラムの説明会（2回延べ参加者100名）や、工学研究科留学生相談部と高度人材育成センター主催のリビングライブラリー@English Cafe, Suita 2011（参加者51名）が開催された。また、平成24年度に外国学図書館にラーニング・コモンス（愛称「るくす」）を、総合図書館に異文化コミュニケーションの場として新たに国際コモンスを設置することを決定した。

○学務情報システムの更新

学生の就学支援、及び教員に対する学習指導支援、教育に対する支援体制の強化、学務関係事務の整備を目的として、GPA機能等を付加・強化した、新たな学務情報システムを更新し、学修の実質化のための基盤構築を行った。

(3) 学生への支援に関する目標

○学生支援ステーションの活動

学生生活相談ユニットでは、カルト対策を進めるとともにさまざまな悩みに関する学生生活相談への対応を行った（約170件）。障害学生支援ユニットでは、障害（発達障害を含む）や病気のある学生の支援を進め、相談・支援に関して約700件の対応を行った。進路相談ユニットでは、専任の准教授を新たに採用するとともに、キャリアデベロップメントアドバイザー（CDA）を配置し、さまざまな就職に関する相談、悩みに専門的立場から対応し、進路相談に関して約1,900件の対応を行った。

○キャリア形成教育の整備

キャリア形成教育検討ワーキング・グループは、大学院全部局を対象としたアンケートを実施し、キャリア形成教育の現状を把握し、また、ブレFDの一環として、「理系のためのキャリアセミナー」を開催した。各部局もブレFD、キャリア形成教育科目を実施した。また、TAのあり方を検討し、従来型のジュニアTAより教育活動に深く関わり自ら教え方を企画するシニアTAの制度を定め、対象者に対する講習会を実施した（述べ参加者数196名）。

平成24年度においては、以下の教育にかかる主要事項を実施する。

ア 部局は、全学出動体制の下、全学共通教育科目を積極的に担当するとともに、高度教養教育科目を提供する。

イ 学部高年次及び大学院を対象とした高度教養教育の全学的な運営を行う体制の確立を図る。

ウ 対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ、フィールドワークを継続するとともに、開講数、開講形態等の充実を図る。

エ デザイン力涵養のための科目を見直し、新規開発を行う体制を検討する。

オ 国際性を涵養するための教育を強化する。

カ 専門教育と大学院教育の円滑な接続と充実のため、新たなカリキュラムを導入する。

キ 博士課程教育リーディングプログラムにより俯瞰力と独創力を備えた博士人材を育成する学位プログラムの構築を推進する。

ク 学際融合教育を推進するため、高度副プログラムを増設するとともに、受講を促進するために積極的に情報を提供する。

- ケ 高度副プログラム及び副専攻プログラムの充実のための検討を継続するとともに、博士課程教育リーディングプログラムによる大学院教育を開始する。
- コ ホームページの更新・充実を図るなどアドミッションポリシーの公表・周知を進める。また、高校生・学部生等を対象とする説明会や学内施設見学会を実施する。
- サ アドミッションポリシーの統一的な方針に基づき、各部局におけるアドミッションポリシーの検討を進める。
- シ 社会状況の変化に応じ、多様な選抜方法を学部・大学院で検討する。
- ス 前期日程・後期日程のあり方を含め、入試制度を検証し、改革に着手する。
- セ 学部・大学院における専門教育を充実させる体制を整備し、学際融合教育の推進に取り組む。
- ソ 学部から大学院にいたる教養教育を実施するため、新たな組織を整備する。
- タ 情報通信技術を活かした教育科目を引き続き提供するとともに、その環境整備を推進する。
- チ 最先端の教育情報化手法を用いた全学授業支援システムの導入を進める。
- ツ 学位授与基準及び成績評価のより一層の明確化、適正化を図り、周知の状況について検討する。また、自主的学習のための環境整備を継続して進める。
- テ 授業評価アンケートのフィードバックの状況を集約・分析し、教育方法の改善を図る。
- ト 分野の特性に応じた自己評価や外部評価を実施し、有効な活用を進める。
- ナ 全学及び各部局で多様なFDの取り組みを推進する。
- ニ 全学的なFDのあり方及びFDの効果測定について検討する。
- ヌ 学生へのガイダンス、履修指導の充実に加え、様々な制度の活用により、適切な指導を支援する。また、学生に必要な情報・助言の提供及び履修上の配慮などに関し、見直しを行う。
- ネ 全学及び部局の学生相談室あるいは相談窓口を幅広い内容の相談に対応できるよう体制を整え、相談窓口を充実させる。
- ノ 学生の支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施するとともに、学習に困難を抱える学生の実情を把握し、支援体制を充実させる。
- ハ 学生の課外活動やボランティア活動を積極的に支援するとともに、学生が自由に利用できるスペースの確保を図る。
- ヒ 課外活動公認団体への経済的援助を継続するとともに、課外活動のための備品の充実を図る。
- フ 各種奨学金制度に関する情報を積極的に収集し、学生に周知するとともに、奨学制度を拡充し、新たな表彰制度を検討する。また、各種外部資金によるRA制度を積極的に運用する。
- ヘ キャリア形成教育検討WGを中心に全学のキャリア形成教育の実施体制についての検討を行うとともに、共通教育等で、キャリア形成教育の支援機能を充実させる。
- ホ 全学的にTA制度に区分化を導入するとともに、専門教育、大学院教育では、TA・RA、インターンシップなどのプログラムを活用して、キャリア形成を支援する。
- マ 引き続き、求人情報の積極的な提供や進路指導、就職担当教員の配置等により、キャリア形成を支援するとともに、進路関連情報の提供方法等の改善に向けて、進路選択の現状を把握する。

2. 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究成果等に関する目標

○基盤的研究の推進

基盤的研究経費である科学研究費助成事業の積極的な獲得を目指し、前年度に引き続き申請をサポートする科学研究費助成事業相談員制度（相談員数107名）や大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度（申請者60名）を実施した。これらの制度を継続実施することにより、採択件数が2,726件（前年度2,483件）と、約9.8%増加、獲得金額が11,9億円（前年度10,9億円）と、約8.5%増加した。基盤研究の成果として、多数の学術論文とともに日本学術振興会賞、日本学士院学術奨

励賞、日本国際賞「生命科学・医学」などを受賞した。

○重点的プロジェクト研究の推進

重点的研究領域をはじめとした重点的プロジェクト研究として、研究・産学連携室を中心とした全学支援の下、主担当部局と連携部局によって世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(1件)、グローバルCOE プログラム(12件)、最先端研究開発支援プログラム(2件)、および最先端・次世代研究開発支援プログラム(25件)、戦略的創造研究推進事業(ERATO)(3件)を実施し、それぞれ当初計画を十分に達成する成果を上げた。それらに加え、新規に、先端的低炭素化技術開発事業(ALCA)(15件)に採択されるなど、重要な研究課題への展開を積極的に行った。

特に、中間評価が行われた1件のグローバルCOE プログラム「認知脳理解に基づく未来工学創成」では、5段階評価での最高評価を受け、さらに、『特に優れている拠点』として選ばれた。

○国際共同研究の推進

新たに大学間交流協定9件、部局間交流協定31件を締結し(合計97の大学間協定及び371の部局間交流協定)、海外との研究ネットワークを強化し、共同研究を推進した。国際的若手人材育成のために、(独)日本学術振興会の派遣プログラム:「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」および「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」に採択)による学生及び若手研究者の海外派遣を行った(派遣者数延べ85名(前年度:77名))。

(2) 研究実施体制等に関する目標

○「最先端ときめき研究推進事業」の中間評価の実施

大学の自主財源によって、分野横断的でユニークな若手研究者のグループ研究を支援する学内プロジェクト「最先端ときめき研究推進事業」の平成22年度採択分の4件(支援総額30,000千円)を平成23年度も継続して実施した。その内1件については、中間評価を実施し、若手中心のネットワーク協働研究ならではの優れた研究成果が挙げていることを確認し、7段階評価の上から2番目の評価として最終年度もプログラムを継続して支援することとした。学内プロジェクトにおいても中間評価によって、進捗状況のチェック及び今後の研究におけるアドバイスをを行う体制が整った。

このプロジェクトにより、平成23年度科学研究費補助金の採択が3件、平成24年度申請が4件、及び文部科学省の「次世代がん研究戦略推進プロジェクト」の1件が採択された。

また、4プログラムの活発な研究推進等により、研究グループとして、新たに5件の他機関との共同研究体制を構築し、さらにグループメンバーのうち4人が他機関との共同研究に参加した。

特に、グループメンバーのうち9人の研究等が認められ、4人が学外における新たなポジションを得るとともに、5人が学内での昇任等があった。

○「研究企画ワーキング・グループ支援プログラム」による外部資金獲得に向けた支援活動

「研究企画ワーキング・グループ支援プログラム」は、22年度に採択した10件の研究企画WGを継続して支援した。その結果、最先端研究基盤事業「化合物ライブラリーを活用した創薬等最先端研究・教育基盤の整備」と戦略的国際科学技術協力推進事業「廃棄物・廃熱などによるエネルギーリサイクル技術」の2件の大型競争的資金が採択された。また、各WGの支援の結果、(独)科学技術振興機構(JST)先端的低炭素化技術開発事業(ALCA)等に15件採択され(総額659,087千円)(前年度2件)、139,105千円獲得する(前年度33,410千円)など、分野や部局横断的な研究を公募し、重点研究として支援し、大型外部資金獲得に結びつける体制が成果をあげた。

平成24年度においては、以下の研究にかかる主要事項を実施する。

ア 学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎的・基盤的研究を継続して推進する。

イ 分野横断的な基礎的研究、緊急度の高い基盤的研究、特色のある基盤的研究などに継続して取り組む。

- ウ 重点的研究領域をはじめとした大型プロジェクト研究を継続的に実施するとともに、発展の方向性を具体的に提案する。
- エ 21世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題の解決に資する重要研究課題を絞り込み、研究プロジェクトの具体化を図る。
- オ 国際共同研究を継続して一層推進する。
- カ 本学の海外教育研究センターや海外の研究機関とのネットワークを活用し、大学間、部局間交流をさらに促進する。
- キ 種々の人事制度や採用方法を活用し、優秀な人材を継続的に採用する。
- ク 研究に関するFD活動をさらに推進する。
- ケ 研究・産学連携室が中心となって企画してきた分野横断的な重点研究活動を評価し、必要があれば修正を図る。
- コ 全学的な研究支援制度や組織等を活用し、各部局や部局横断的な研究の支援を積極的に行うとともに、部局は、研究支援制度や組織を活用し、研究を支援する。
- サ 科学研究費補助金獲得支援策を引き続き推進する。
- シ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内並びに学外との共同利用・共同研究を継続的に推進する。
- ス 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究等を通じて、大学院生や研究者を継続的に育成する。

3. その他の目標

(1) 国際交流に関する目標

○学生及び教職員の国際交流の推進

OUSSEP、MAPLE、FrontierLab@OsakaUなど本学の既存の短期留学プログラムに加え、日本学生支援機構（JASSO）が実施するショートステイ・ショートビジット（SSSV）などの新規プログラムを活用し、学生の海外派遣（延べ976名）・受入れ（延べ2,318名）など活発な交流を行った。

教職員についても、文部科学省、日本学術振興会（JSPS）、国際協力機構（JICA）など関係機関が実施する各種の制度・事業を活用し、若手研究者・事務職員の海外派遣・受入れなど活発な交流を行った。

○海外拠点による同窓会などの活動推進

本学海外拠点であるサンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク及び上海の各教育研究センターでは、現地留学フェアへの参加（計23回 ブース対応2,992名）、現地説明会（計12回 1,955名）の開催を通じ、本学の留学プログラムの広報に努めた。

また、各教育研究センターにおいて、現地の同窓会組織の支援を積極的に行い、国際的なネットワークの拡充に努めた。

○国際教育（大学の世界展開力強化事業）の推進

平成23年度国際化拠点整備事業（大学の世界展開力強化事業）の採択（構想名称「アジア平和＝人間の安全保障大学連合を通じた次世代高品位政策リーダーの育成」）を受け、日本の4大学と東南アジア（タイ、フィリピン、シンガポール、インドネシア及び東ティモール）の5大学が国連平和大学と提携し、協働教育による日本人学生とアジアの外国人学生の双方向交流を実施するための体制を整備した。平成23年度は、国内外の連携大学との合意形成、運営事務局の設置及びキックオフシンポジウムの開催（参加者109名）等を行った。

○海外教育研究センターの活動の活発化

グローニンゲン教育研究センターが中心となり、欧州における交流の促進、情報発信等ネットワークの拡充を目指し、同窓生の組織化を実現した。平成23年6月には、同センターの支援により、会員、本学関係者等を含め71名が参加して第1回大阪大学欧州同窓会が開催され、今後の同窓会運営、地域活動について意見交換が行われた。

○「阪神地区大学国際化推進ネットワーク」の結成

近隣大学との連携により国際化推進の強化を図るため、神戸大学、関西大学、関西学院大学との間で「阪神地区大学国際化推進ネットワーク」（略称：阪神ネット）を結成し、平成23年7月27日に4大学学長による協定書の調印式を行った。

同ネットワークを活用した国際化の取組として、7月30日に阪神ネットによる留学フェアをバンコクで開催するとともに、8月3日に第1回教職員ワークショップを本学で開催し（参加者67名）、各分科会において活発な意見交換が行われた。また、12月10日には企業の採用担当者を招き、日本人学生及び留学生合同の学生主体による「学生グローバルコンピテンス・ワークショップ」を開催した（参加者64名）。さらに、2月23日には学術交流協定に関するSDを開催し（参加者13名）、実務上の課題等について意見交換を行った。

また、平成24年度ショートステイショートビジットプログラムに「日韓学生会議」と題するプログラムの共同申請を行い、採択された。

○大阪第一国際交流会館2号館の取得

同会館に入居中の本学留学生及び近隣大学等の留学生の住居確保及び大阪大学の今後の留学生住居の安定的確保の観点から、（独）日本学生支援機構が売却を実施している大阪第一国際交流会館2号館（119室）を平成24年3月に取得した。

平成24年度においては、以下の国際交流にかかる主要事項を実施する。

ア 各種の支援組織や制度を活用して、学生や教職員等の交流を進める。

イ サポートオフィス利用者等を対象にワンストップサービスについてのアンケート調査を行い、取りまとめ、公表する。

ウ 海外の組織と連携し、種々のネットワークを活用して、海外における活動を推進する。

エ 学術交流協定の実効性を確保するとともに、学生交流協定に基づく派遣を推進するために、既存の協定の検証及び派遣学生に対するアンケートを実施する。

(2) 社会連携・社会貢献に関する目標

○産学連携本部の設置

産学連携活動の窓口の一元化を図り、さらに強固な産学連携活動を推進するため、産学連携活動推進の両輪であった産学連携推進本部と先端科学イノベーションセンターの両組織を整理統合し、「産学連携本部」を設置した。

○産業創出拠点の整備

「イノベーションを創出し、若手人材を育成する」ことを目指す新たな産業創出拠点として「大阪大学テクノアライアンス棟」が竣工した。同棟は「共同研究講座」をはじめ、新たな仕組みである協働研究所（企業の研究組織を学内に誘致し多面的な産学協働活動を展開する拠点）及び協働ユニット（特定の分野の学内及び産業界の研究者を集めた企業ニーズに応じた研究活動を行う）等に活用することとし、同棟内だけで3協働研究所、5共同研究講座を設置・運用した。

○他機関との包括的な連携・協力体制の構築

独立行政法人情報通信機構と連携し、脳情報通信融合研究センターを設置するとともに、研究拠点となる建物整備を平成24年度完成に向けて着実に進めた。

本学と尼崎市及び社団法人発明協会及び一般社団法人大阪発明協会との間で、それぞれ機関レベルでの「連携・協力に関する包括協定書」を締結し、産学連携・社会学連携の促進、地域発展と持続可能な社会の形成、人材育成等の包括的な連携・協力関係を構築した。

○産業界への技術移転

特許、マテリアル等の知的財産活用を進め、大型のライセンス契約を締結する等、譲渡契約件数28件：1,920万円、特許実施許諾件数42件：5,180万円、特許オプション契約数10件：523万円、著作権実施許諾件数3件：271万円、ソフトウェア利用料2件：17万円、マテリアル：65件：5,432万円の実績を上げ、全体として過去最高の収入が得られた。

○創立80周年記念事業の実施

平成23年度に創立80周年を迎えることから、平成23年を「創立80周年記念YEAR」と位置づけ、「原点へ・未来へ」を事業タイトルに掲げて、国際シンポジウム（10シンポジウム、参加者延べ1,700名超）をはじめとして、記念写真集「OU DAYS」の出版、及び学生イベント（学生企画によるラッピングスクールバス、学内情報発信ディスプレイシステム「0+PUS（オーパス）」を活用した0+PUS映像コンテスト）等、50余りの記念事業を実施した。

21世紀懐徳堂講座においては、創立80周年記念スペシャル「芸術する学問」と題して、学問と演劇、音楽、落語を融合させたレクチャー&パフォーマンスという新しいスタイルで3講座を開講し、文化力の醸成を図った。

また、大学ホームページに創立80周年のスペシャルコンテンツによる情報を掲載し、併せて、記念事業プログラムやリーフレットの配布等を行った。

平成24年度においては、以下の社会連携・社会貢献にかかる主要事項を実施する。

ア 各種産学連携に関するシンポジウム等を開催するとともに、共同研究、受託研究等を推進する。

イ 産学連携本部は、学内関連組織や学外組織と連携し、特許、マテリアル等の知的財産の活用を推進する。

ウ 産学連携本部は、産業創出拠点のための協働研究所制度やテクノアライアンス棟などの有効利用を推進する。

エ 大学院教育において社会人教育を継続的に推進する。

オ 社会人も対象とした各種人材育成教育プログラム・セミナー・講演会等を継続的に推進する。

カ 大阪大学21世紀懐徳堂が中心となり、学外との連携のもとに、部局との連携を図りつつ、全学及び各部局において社会学連携事業をさらに充実させる。

キ 社会貢献活動を円滑に実施するために、学外との連携を部局とともにさらに強化する。

(3) 附属病院に関する目標

【医学部附属病院】

○教育・研究面

- ・ 医学系研究科を中心に新たに獲得した早期探索的臨床試験拠点整備事業では、国内未整備のマイクロドージング/フェーズI試験施設としての体制・文書整備、GMPレベルのポジトロン標識試験薬の合成設備の整備、人員の雇用を行うなど、当初目標を大幅に上回る実績を達成した。
- ・ 初期研修の定員72名に対して62名がマッチし、マッチ率は約86%であった。
- ・ リスクマネジメント講習会や各部署の安全学習を支援するeラーニングシステムで1,559人が受講・学習した。本eラーニングシステムは、日本eラーニング大賞の厚生労働大臣賞を受賞した。

○診療面

- ・ 4月20日～24日に、日本医師会からの要請で薬剤師を岩手県の避難所に派遣した。
- ・ 5月～7月の間に、岩手県石巻市に1チーム（医師2名、看護師2名、薬剤師1名、事務職員1名）6名の構成で、4チームを派遣し救護活動を実施した。
- ・ 全国医学部長病院長会議被災地医療支援委員会からの依頼により、近畿地区が岩手県立宮古病院を支援するため、国立4大学の取りまとめを実施し、平成23年度は、本院から内科系医師4名を派遣した。
- ・ 文部科学省からの依頼により、10月から東京電力福島第一原子力発電所に開設されている救護医療室に看護師を派遣、平成23年度は、本院から6名を派遣した。

○運営面

平成23年度には、診療体制の強化や、患者ニーズに対応するため、以下のとおり施設の拡充・整備を行った。

- ・ 夜間看護に従事する者のモチベーション向上を図るとともに、優秀な人材確保のために夜間看護等手当額の改定（引上げ）を行った。
 - ・ 医学部附属病院手術部勤務の看護職員については、職務の複雑さ等の労働条件が、同じ職務の級に属する他の教職員と比べて著しく特殊であることから、基本給の調整額支給対象者に追加した。
 - ・ 本院は全国9施設のみで心臓移植認定施設（特に心臓・肺同時移植認定施設（全国3施設）、11歳未満移植可能施設（全国3施設））であり、特に内科・外科病棟が集約された心臓病専門施設であって、機能低下による重症度や緊急度が高い「心臓」を扱うというハートセンターの特殊性を効率的かつ安全に活かすため、平成24年3月に特定集中治療室（CCU）を整備し、更なる診療体制の充実を図った。
 - ・ 内視鏡の検査件数や治療件数は年々増加していることから、平成24年3月に内視鏡センターを拡充・整備し、内視鏡診療が安全かつ効率的に実施できるようにした。
- また、平成24年4月設置に向け、以下について設置準備を行った。
- ・ 呼吸器センター：呼吸器疾患の患者に対し、内科・外科的治療が分け隔てなく実施できるよう設置
 - ・ 災害対策室：火災及び地震、台風などの自然災害に対応するため、その情報収集や対策等を行うため設置
 - ・ 患者サービス企画室：ホスピタリティ・アメニティの向上を図るため、患者サービスに資する取り組みを推進するため設置

【歯学部附属病院】

○教育・研究面

- ・ 臨床実習では携帯サイトによる問題演習サービスの提供、国家試験準備専用自習室の整備、臨床研修では選択カリキュラムの充実、研修医技工室の改修など、ソフト・ハード両面での改善等の取り組みの結果、歯科医師国家試験の合格率は国公立大学では一位となり、研修歯科医のマッチング率も昨年度に引き続き100%を達成した。また、歯科医師卒後臨床研修の外部評価にて公開研修セミナーの回数がやや少ないとの指摘を受けたことから、公開研修セミナーの開催回数を15回から25回へと増加させた。
- ・ 平成23年度より開始した「口の難病プロジェクト」を展開していくにあたっての、第1段階の作業として、同プロジェクトに関連する疾患データベースの保有状況を整理した（全26件）

○診療面

- ・ 口唇口蓋裂患者には従来の手術法（400症例余）に加えて当院で開発したMASDO法手術も4例行った。
- ・ 近未来歯科医料センターの歯周組織再生部門とCPセンターが本格稼働できる状態にまで整備できた。また、本センターの先端歯科医療部門では、インプラント手術をはじめとして、歯周および歯内治療で高度の技術と清潔度を要する治療を行い、日帰り手術件数が増加した。平成23年度の実績は545症例となった（平成22年度：494症例）。また日帰り全身麻酔件数も増加した。
- ・ 地域中核高度歯科医療機関として、歯科救急患者を24時間態勢で受入れており、救急搬送患者数は196人であった。
- ・ 病院の緊急・災害時用備蓄物品を震災援助のために供出した。

○運営面

- ・ 夜間看護に従事する者のモチベーション向上を図るとともに、優秀な人材確保のために夜間看護等手当額の改定（引上げ）を行った。
- ・ 歯学部附属病院中央手術室勤務の看護職員については、職務の複雑さ等の労働条件が、同じ職務の級に属する他の教職員と比べて著しく特殊であることから、基本給の調整額支給対象者に追加した。
- ・ 診療情報の完全電子化を実施したことにより、診療情報を一元管理でき、併せてそれらを効率的に二次利用できる環境が整った。
- ・ 平成23年度の診療実績は目標稼働額を上回った。外来診療においては患者数と稼働額は過去最高となった。入院・手術部門においても昨年度の実績を上回った。歯科医療の質と効率の向上に必要なソフト、ハードと人材の補強、更新を行った。

- ・ 患者の利便性を向上するため、病院エントランスの増築・改修工事の設計を行うとともに、駐車場の拡張と整備を行い、また区域内完全禁煙を実施した。

平成24年度においては、以下の附属病院にかかる主要事項を実施する。

- ア 臨床研究、トランスレーショナルリサーチを実施し、先端医療開発にその成果を活かす。
- イ 医療の質と信頼性を高めるため、医療環境の充実を進める。
- ウ 医療従事者の安全意識と事故防止能力の向上を図る。
- エ 病院間連携システムを充実させ、機能の強化を図る。
- オ 効率的な病院運営を行うため、自己点検や外部評価の活用を図る。
- カ 効率的で適切な診療組織体制や人員配置を実施する。
- キ 職業観や倫理観を養うための専門的で効果的な教育・研修を実施し、必要に応じ改善する。

3. 沿革

- 1724（享保 9）年 懐徳堂創設
1838（天保 9）年 適塾創設
1931（昭和 6）年 医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設
1933（昭和 8）年 大阪工業大学を吸収して工学部を設置
1942（昭和17）年 前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管
1945（昭和20）年 大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失
1947（昭和22）年 大阪大学と改称
1949（昭和24）年 学制改革により、理・医・工・文・法の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置
1951（昭和26）年 医学部から歯学部が分離独立
1953（昭和28）年 文・法・経済・理・薬・工・医の各研究科設置
1955（昭和30）年 薬学部を設置
1960（昭和35）年 歯学研究科を設置
1961（昭和36）年 基礎工学部を設置
1964（昭和39）年 基礎工学研究科を設置
1972（昭和47）年 人間科学部を設置
1974（昭和49）年 言語文化部を設置
1976（昭和51）年 人間科学研究科を設置
1981（昭和56）年 健康体育部を設置
1988（平成元）年 言語文化研究科を設置
1993（平成 5）年 医学部保健学科を設置。医学部附属病院が大阪市・中之島から吹田キャンパスに移転し、吹田、豊中両キャンパスへの統合を完了
1994（平成 6）年 国際公共政策研究科を設置
2002（平成14）年 情報科学、生命機能各研究科を設置
2004（平成16）年 国立大学法人大阪大学に移行 中之島センター開設
高等司法研究科を設置
2007（平成19）年 大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置
2009（平成21）年 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置

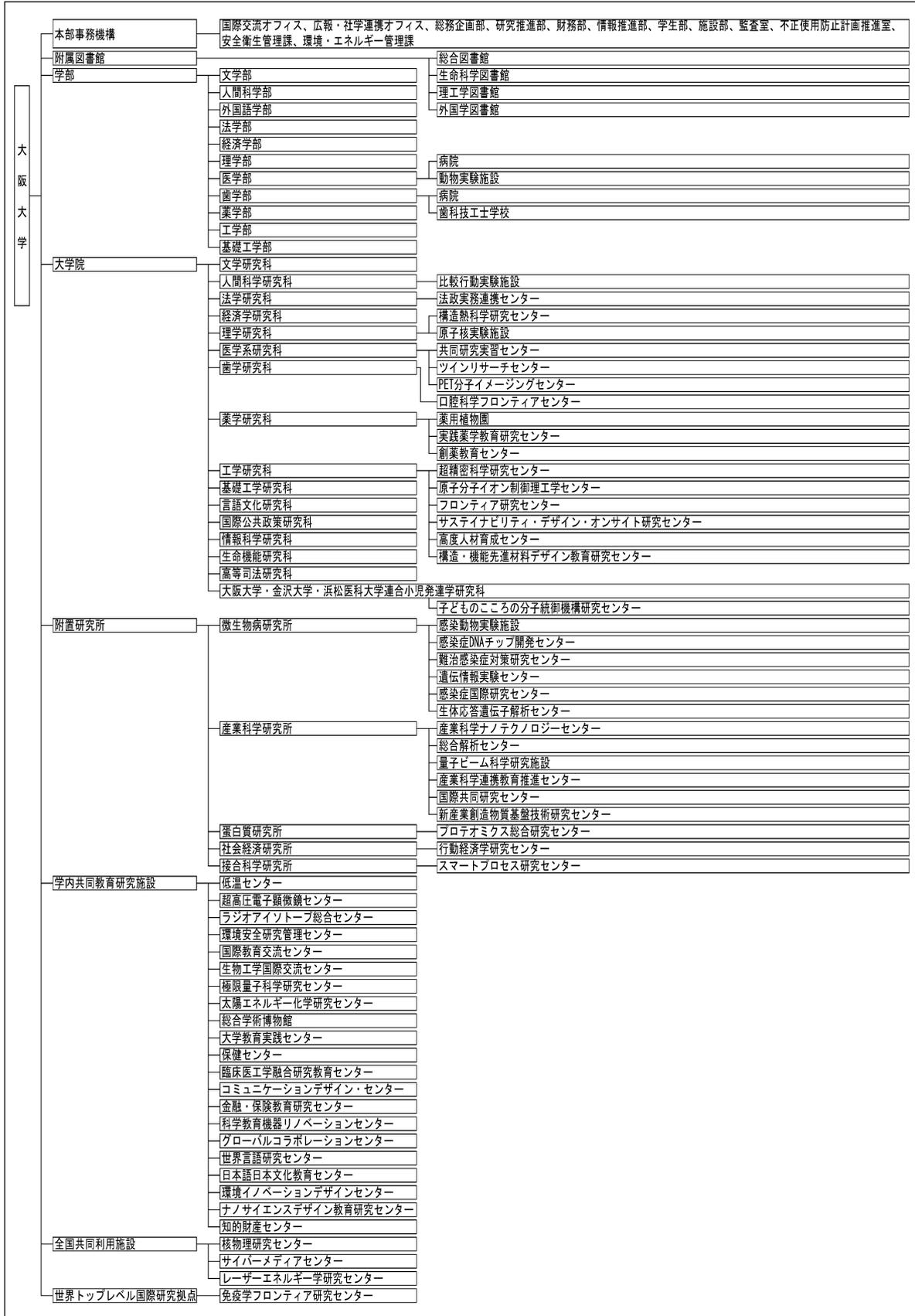
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

- | | |
|---------------|--------|
| ・吹田地区（本部事務機構） | 大阪府吹田市 |
| ・豊中地区 | 大阪府豊中市 |
| ・中之島地区 | 大阪府大阪市 |
| ・箕面地区 | 大阪府箕面市 |

8. 資本金の状況

268,443,720,270円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成23年5月1日現在）

総学生数	23,702人
学士課程	15,693人
修士課程	4,595人
博士課程	3,171人
専門職学位課程	243人

10. 役員の状況
(平成23年8月25日まで)

役職	氏名	任期	経歴
総長	鷺田 清一	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成16年 4月 国立大学法人大阪大学理事・副学長
理事・副学長 (総合計画担当)	西田 正吾	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成15年10月 大阪大学大学院基礎工学研究科長・基礎工学部長
理事・副学長 (教育・情報担当)	小泉 潤二	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成19年 4月 大阪大学グローバルコラボレーションセンター長
理事・副学長 (研究・産学連携担当)	西尾 章治郎	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成15年 8月 大阪大学大学院情報科学研究科長
理事・副学長 (評価担当)	土井 健史	平成21年10月 2日 ～平成23年 8月25日	平成10年 4月 大阪大学大学院薬学研究科教授
理事・副学長 (財務及び病院担当)	門田 守人	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学医学部附属病院副病院長
理事・副学長 (人事労務担当)	尾山 眞之助	平成22年 4月 1日 ～平成23年 8月25日	平成20年 7月 独立行政法人日本学生支援機構理事
理事・副学長 (広報・社会学連携担当)	高杉 英一	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学大学教育実践センター長
理事・副学長 (国際交流担当)	辻 毅一郎	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学留学生センター長
監事(常勤)	関 順一郎	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成18年 3月 サントリー文化財団専務理事
監事(非常勤)	山崎 優	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和62年 4月 梅田総合法律事務所設立

(平成23年8月26日から)

役職	氏名	任期	経歴
総長	平野俊夫	平成23年 8月26日 ～平成27年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院医学系研究科長・医学部長
理事・副学長 (総合計画・評価担当)	恵比須 繁之	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学歯学部附属病院長
理事・副学長 (教育担当)	東島 清	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院理学研究科長・理学部長
理事・副学長 (応用研究・産学連携担当)	馬場 章夫	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学大学院工学研究科長・工学部長
理事・副学長 (基盤研究・リスク管理担当)	相本 三郎	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成20年 4月 大阪大学蛋白質研究所長
理事・副学長 (財務・組織改革担当)	阿部 顕三	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成22年 6月 大阪大学大学院経済学研究科長・経済学部長
理事・副学長 (人事労務担当)	尾山 眞之助	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成20年 7月 独立行政法人日本学生支援機構理事
理事・副学長 (広報・社会学連携担当)	江口 太郎	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成17年 4月 大阪大学総合学術博物館長
理事・副学長 (国際交流担当)	高橋 明	平成23年 8月26日 ～平成25年 8月25日	平成19年 10月 大阪大学世界言語研究センター長
監事(常勤)	関 順一郎	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成18年 3月 サントリー文化財団専務理事
監事(非常勤)	山崎 優	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和62年 4月 梅田総合法律事務所設立

1 1. 教職員の状況（平成23年5月1日現在）

教員 4,762人（うち常勤 3,264人、非常勤 1,498人）

職員 4,467人（うち常勤 2,579人、非常勤 1,888人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で259人（約4.6%）増加しており、平均年齢は42歳（前年度41歳）となっております。このうち、国からの出向者は24人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 (詳細については、平成23事業年度 財務諸表の1～4ページを参照。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	398,063	固定負債	81,966
有形固定資産	393,520	資産見返負債	53,823
土地	223,428	センター債務負担金	13,321
建物	152,107	長期借入金等	8,181
減価償却累計額等	△48,608	引当金	0
減損損失累計額	-	退職給付引当金	0
構築物	11,178	その他の固定負債	6,640
減価償却累計額等	△6,346	流動負債	49,311
減損損失累計額	-	運営費交付金債務	3,882
工具・器具及び備品	125,522	その他の流動負債	45,429
減価償却累計額等	△89,347	負債合計	131,277
その他の有形固定資産	25,584	純資産の部	
その他の固定資産	4,543	資本金	268,443
流動資産	41,510	政府出資金	268,443
現金及び預金	14,163	資本剰余金	9,193
その他の流動資産	27,347	利益剰余金	30,658
資産合計	439,573	純資産合計	308,295
		負債純資産合計	439,573

2. 損益計算書 (詳細については、平成23事業年度 財務諸表の5～6ページを参照。)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	127,986
業務費	122,659
教育経費	4,912
研究経費	20,085
診療経費	21,949
教育研究支援経費	3,621
人件費	58,448
その他	13,641
一般管理費	3,804
財務費用	1,311
雑損	211
経常収益 (B)	131,197
運営費交付金収益	47,255
学生納付金収益	12,758
附属病院収益	33,374
その他の収益	37,810
臨時損益 (C)	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	3,211

3. キャッシュ・フロー計算書（詳細については、平成23事業年度 財務諸表の7～8ページを参照。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	21,998
人件費支出	△60,514
その他の業務支出	△48,058
運営費交付金収入	49,551
学生納付金収入	13,227
附属病院収入	33,351
その他の業務収入	34,441
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△10,669
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△8,484
IV 資金に係る換算差額(D)	1
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	2,845
VI 資金期首残高(F)	9,817
VII 資金期末残高(G=E+F)	12,663

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（詳細については、平成23事業年度 財務諸表の10ページを参照。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	56,846
(1) 損益計算書上の費用	127,986
(2) (控除) 自己収入等	△71,139
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	5,641
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	3
V 損益外除売却差額相当額	2
VI 引当外賞与増加見積額	△98
VII 引当外退職給付増加見積額	△195
VIII 機会費用	2,787
IX 国立大学法人等業務実施コスト	64,986

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成23年度末現在の資産合計は前年度比6,868百万円（1.53%）減の439,573百万円となっている。主な増加要因としては、工学研究科A1、E3棟、大阪大学会館（イ号館）及び人間科学部本館の改修工事が完了したことにより建物が、3,584百万円（2.41%）増の152,107百万円となったこと、教育研究に必要な機器の取得により工具・器具及び備品が、11,847百万円（10.42%）増の125,522百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、竣工や改修による建物の増加に伴い減価償却累計額が、

△6,098百万円(14.34%)増の△48,608百万円となったこと、工具・器具及び備品の取得の増加に伴い減価償却累計額が、△12,728百万円(16.61%)増の△89,347百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は6,678百万円(4.84%)減の131,277百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等の財源にて取得した固定資産が増加したことにより、見合いの資産見返負債が、3,534百万円(7.02%)増の53,823百万円となったこと、運営費交付金を翌年度に繰り越した事業が前年に比して増加したことにより、運営費交付金債務が、1,038百万円(36.51%)増の3,882百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により3,763百万円(18.09%)減の17,035百万円となったこと、リース債務の返済額が新規リース債務の増加額を上回ったことにより長期未払金が、2,587百万円(31.95%)減の5,509百万円となったこと、期末の建物竣工及び改修に係る未払金が前年に比して減少したこと等により未払金が、4,490百万円(19.25%)減の18,825百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は189百万円(0.06%)減の308,295百万円となっている。主な増加要因としては、建物等の完成により資本剰余金が2,190百万円(3.85%)増の59,029百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い損益外減価償却累計額が増加したことにより△5,588百万円(12.63%)増の△49,808百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は4,232百万円(3.41%)増の127,986百万円となっている。主な増加要因としては、教員の定年延長制度により、前年度退職予定者が当年度に退職したため、教員人件費が2,269百万円(6.53%)増の36,980百万円となったこと、補助金により取得した固定資産から生じる減価償却費が増加したことにより研究経費が1,210百万円(6.41%)増の20,085百万円となったこと、増収対策により附属病院収入が増えたことに伴い診療経費が494百万円(2.30%)増の21,949百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、借入金返済にかかる支払利息が、246百万円(15.82%)減の1,310百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成23年度の経常収益は3,757百万円(2.94%)増の131,197百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数の増加、診療体制の整備など増収策を講じたことに伴い、1,358百万円(4.24%)増の33,374百万円となったこと、科学研究費補助金等の受入額の増加及び前年度からの繰越の影響による研究関連収入の増加、財産貸付料の増加に伴い雑益が、893百万円(23.83%)増の4,643百万円となったこと、東日本大震災により前年度に納品を受けられなかった契約分が当年度に納品され収益化したことによる増加や教員の定年延長制度により、当年度に支給した退職手当相当の収益が増加したことにより運営費交付金収益が、706百万円(1.51%)増の47,255百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設整備費補助金による工事から出る費用の減少により施設費収益が、341百万円(58.59%)減の241百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から、平成23年度の当期総利益は456百万円(12.43%)減の3,211百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,518百万円(7.41%)増の21,998百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収入が5,818百万円(75.97%)増の13,478百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が△2,943百万円(7.07%)増の△44,531百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは2,345百万円(18.02%)増の△10,669百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が5,160百万円(3.08%)増の172,158百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が4,817百万円(69.01%)減の2,162百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは902百万円(11.91%)減の△8,484百万円となっている。主な増加要因としては、利息の支払額が244百万円(15.53%)減の△1,330百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入れによる収入が943百万円(69.06%)減の422百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは573百万円(0.89%)増の64,986百万円となっている。主な増加要因としては、業務費用が増加したことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	421,097	427,117	442,577	446,441	439,573
負債合計	127,041	129,761	137,964	137,956	131,277
純資産合計	294,055	297,355	304,612	308,485	308,295
経常費用	117,339	122,255	122,794	123,754	127,986
経常収益	122,472	126,347	125,889	127,440	131,197
当期総損益	5,709	4,132	6,650	3,667	3,211
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,120	17,452	20,545	20,479	21,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,746	△15,530	△12,496	△13,015	△10,669
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,180	△6,713	△7,527	△7,581	△8,484
資金期末残高	14,206	9,414	9,934	9,817	12,663
国立大学法人等業務実施コスト	64,946	65,346	67,054	64,412	64,986
(内訳)					

業務費用	54,735	55,802	56,971	55,234	56,846
うち損益計算書上の費用	117,458	122,303	122,800	123,785	127,986
うち自己収入	△62,723	△66,500	△65,828	△68,550	△71,139
損益外減価償却相当額	6,619	5,500	5,506	5,535	5,641
損益外減損損失相当額	-	-	22	0	-
損益外利息費用相当額				23	3
損益外除売却差額相当額				89	2
引当外賞与増加見積額	210	△327	△15	△12	△98
引当外退職給付増加見積額	△382	550	657	△10	△195
機会費用	3,763	3,821	3,911	3,552	2,787

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

主な要因として

法人共通セグメントの業務損益は46,201百万円と、前年度比1,443百万円増（3.23%増）となっている。これは、教員の定年延長制度により前年度の退職予定者が当年度に退職したため退職手当が増加したこと等により運営費交付金収益が、前年度比628百万円増（1.70%増）となったこと、および授業料による固定資産の取得が減少したことにより学生納付金収益が、前年度比454百万円増（3.69%増）となったことが主な要因である。

工学研究科セグメントの業務損益は△7,259百万円と、前年度比447百万円減（6.57%減）となっている。これは、減価償却費の増加により研究経費が前年度比466百万円の増（13.35%増）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附 属 図 書 館	△1,320	△1,397	△1,319	△1,385	△1,309
大 学 院 文 学 研 究 科	△1,469	△1,692	△1,658	△1,419	△1,543
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	△1,475	△1,425	△1,421	△1,444	△1,497
外 国 語 学 部	-	△960	△1,009	△960	△946
大 学 院 法 学 研 究 科	△543	△614	△600	△626	△656
大 学 院 経 済 学 研 究 科	△823	△790	△955	△977	△881
大 学 院 理 学 研 究 科	△3,743	△3,799	△3,939	△3,753	△3,852
大 学 院 医 学 系 研 究 科	△4,661	△4,298	△4,183	△4,037	△4,150
大 学 院 歯 学 研 究 科	△1,373	△1,339	△1,384	△1,314	△1,385
大 学 院 薬 学 研 究 科	△978	△842	△957	△851	△899
大 学 院 工 学 研 究 科	△7,406	△6,894	△6,742	△6,811	△7,259
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	△3,080	△3,256	△2,936	△2,994	△3,072
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	△1,334	△1,516	△1,330	△1,197	△1,354
大 学 院 国 際 公 共 政 策 研 究 科	△498	△513	△569	△517	△499
大 学 院 情 報 科 学 研 究 科	△1,302	△1,353	△1,442	△1,329	△1,340
大 学 院 生 命 機 能 研 究 科	△639	△653	△869	△897	△918
大 学 院 高 等 司 法 研 究 科	△609	△523	△462	△420	△485
微 生 物 病 研 究 所	△1,197	△1,263	△1,407	△1,161	△1,137
産 業 科 学 研 究 所	△1,800	△1,693	△1,645	△1,530	△1,676
蛋 白 質 研 究 所	△835	△1,096	△960	△884	△898

社会経済研究所	△397	△378	△398	△320	△338
接合科学研究所	△702	△748	△757	△415	△373
サイバーメディアセンター	△1,467	△2,234	△2,515	△2,364	△2,371
核物理研究センター	△1,405	△1,496	△1,512	△1,276	△1,370
レーザーエネルギー学研究センター	△1,192	△1,160	△1,123	△1,234	△1,349
低温センター	△100	△116	△142	△125	△133
超高圧電子顕微鏡センター	△222	△221	△442	△220	△188
ラジオアイソトープ総合センター	△76	△75	△71	△69	△69
環境安全研究管理センター	△78	△79	△84	△82	△81
国際教育交流センター	△221	△163	△210	△238	△247
生物工学国際交流センター	△72	△85	△153	△113	△103
極限量子科学研究センター	△140	△179	△153	△149	△153
太陽エネルギー化学研究センター	△80	△77	△84	△87	△102
総合学術博物館	△336	△202	△190	△182	△177
大学教育実践センター	△777	△613	△779	△681	△598
先端科学イノベーションセンター	△324	△298	△302	△268	-
保健センター	△302	△331	△297	△312	△319
臨床医工学融合研究教育センター	76	47	58	△45	0
コミュニケーションデザインセンター	△215	△261	△224	△173	△231
金融・保険教育研究センター	0	0	0	0	△17
科学教育機器リノベーションセンター	△124	△160	△243	△197	△192
グローバルコラボレーションセンター	△19	△39	△33	△28	△31
世界言語研究センター	-	△797	△847	△750	△747
日本語日本文化教育センター	-	△402	△399	△390	△421
免疫学フロンティア研究センター	120	32	106	352	160
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	-	-	△11	△16	△17
知的財産センター	-	-	-	-	△2
医学部附属病院	3,978	3,726	4,326	3,001	2,846
歯学部附属病院	137	220	36	△164	△170
産学連携本部	-	-	-	-	△416
箕面地区	△1,370	-	-	-	-
小計	△40,412	△42,023	△42,250	△41,071	△42,990
法人共通	45,546	46,115	45,345	44,757	46,201
合計	5,133	4,092	3,094	3,685	3,211

(注1) 本部事務機構で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益については、医学部附属病院セグメント、歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上している。

(注2) 箕面地区については、平成20年度から外国語学部、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターに独立したセグメントとして表示している。

(注3) 先端科学イノベーションセンターについては、平成23年度より産学連携本部として表示している。

イ. 帰属資産

主な要因として

大学院医学系研究科セグメントの総資産は22,425百万円と、前年度比848百万円の増

(3.93%増)となっている。これは、研究機器の取得等により工具・器具及び備品が前年度比238百万円の増(8.39%増)となったこと、および立体駐車場の完成により構築物が前年度比244百万円の増(146.77%増)が主な要因である。

医学部附属病院セグメントの総資産は41,781百万円と、前年度比1,869百万円の減(4.28%減)となっている。これは、器具及び備品減価償却累計額の増加により工具・器具及び備品が前年度比986百万円の減(12.33%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
附 属 図 書 館	26,864	27,425	27,025	26,965	27,226
大 学 院 文 学 研 究 科	2,174	2,271	2,549	2,525	2,487
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	5,450	5,385	5,351	5,314	5,739
外 国 語 学 部	-	4,681	4,732	4,630	4,551
大 学 院 法 学 研 究 科	1,214	1,183	1,287	1,280	1,259
大 学 院 経 済 学 研 究 科	1,529	1,650	1,744	1,715	1,663
大 学 院 理 学 研 究 科	19,130	18,961	19,648	18,331	17,745
大 学 院 医 学 系 研 究 科	22,640	22,239	22,965	21,577	22,425
大 学 院 歯 学 研 究 科	5,440	5,402	5,367	5,238	5,107
大 学 院 薬 学 研 究 科	6,526	6,437	6,839	6,699	6,550
大 学 院 工 学 研 究 科	49,880	50,031	50,117	52,833	52,203
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	15,125	14,475	14,239	13,742	13,552
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	1,469	1,444	1,435	1,425	1,407
大 学 院 国 際 公 共 政 策 研 究 科	1,002	975	949	936	906
大 学 院 情 報 科 学 研 究 科	2,619	4,119	4,145	4,271	4,103
大 学 院 生 命 機 能 研 究 科	5,854	5,806	6,360	6,331	7,170
大 学 院 高 等 司 法 研 究 科	2,134	2,080	2,071	2,026	1,968
微 生 物 病 研 究 所	7,359	7,228	9,113	10,034	10,450
産 業 科 学 研 究 所	14,244	14,146	16,931	17,286	16,788
蛋 白 質 研 究 所	7,113	8,407	8,953	8,565	7,724
社 会 経 済 研 究 所	1,248	1,247	1,259	1,253	1,236
接 合 科 学 研 究 所	6,131	6,009	6,188	6,296	6,292
サイバーメディアセンター	8,252	11,208	9,538	7,866	6,119
核物理研究センター	9,125	8,661	8,398	8,767	8,641
レーザー・エネルギー学研究センター	9,887	8,748	8,690	7,422	7,340
低温センター	521	492	484	424	367
超高圧電子顕微鏡センター	2,325	2,309	2,440	2,367	2,367
ラジオアイソトープ総合センター	795	762	728	730	709
環境安全研究管理センター	392	420	391	363	337
国際教育交流センター	6	5	4	4	3
生物工学国際交流センター	104	112	155	156	149
極限量子科学研究センター	974	963	1,074	981	958
太陽エネルギー化学研究センター	125	207	185	157	162
総合学術博物館	1,274	1,232	1,209	1,205	1,181
大学教育実践センター	10,341	10,219	10,201	9,971	8,642
先端科学イノベーションセンター	3,027	2,855	2,702	2,563	-

保 健 セ ン タ ー	537	526	503	649	627
臨床医工学融合研究教育センター	192	120	103	93	85
コミュニケーションデザインセンター	17	20	4	3	24
金融・保険教育研究センター	-	0	1	0	0
科学教育機器リノベーションセンター	692	869	1,097	1,255	1,358
グローバルコラボレーションセンター	61	61	61	64	63
世界言語研究センター	-	478	489	461	435
日本語日本文化教育センター	-	670	613	570	353
免疫学フロンティア研究センター	413	1,331	2,386	4,451	4,759
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	-	-	28	28	23
知的財産センター	-	-	-	-	12
医学部附属病院	39,469	39,172	42,814	43,650	41,781
歯学部附属病院	7,445	8,127	8,808	8,461	8,174
産学連携本部	-	-	-	-	6,510
箕面地区	6,363	-	-	-	-
小 計	307,505	311,188	322,396	321,957	319,755
法 人 共 通	113,592	115,928	120,180	124,484	119,817
合 計	421,097	427,117	442,577	446,441	439,573

(注1) 本部事務機構で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益については、医学部附属病院セグメント、歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上している。

(注2) 箕面地区については、平成20年度から外国語学部、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターに独立したセグメントとして表示している。

(注3) 先端科学イノベーションセンターについては、平成23年度より産学連携本部として表示している。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,211百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、34百万円を目的積立金として申請している。

(2)施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

工学研究科A1、E3棟等改修（建物取得価額 10,600百万円）

大阪大学会館（イ号館）改修（建物取得価額 550百万円）

人間科学部本館建物改修（建物取得価額 447百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

微研南館（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 1,854百万円）

豊中保育施設（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 218百万円）

大阪大学会館高機能収蔵庫棟（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 123百万円）

歯病本館（A棟）（当事業年度増加額 -百万円、総投資見込額 199百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	111,743	127,609	119,103	133,380	128,119	146,078	130,177	141,413	133,840	142,553	
運営費交付金収入	50,886	50,548	51,020	50,615	50,366	49,735	49,891	49,891	50,456	52,395	
補助金等収入	407	3,351	4,003	5,268	6,879	11,304	7,800	9,373	9,988	10,478	
学生納付金収入	13,154	12,811	13,589	13,674	13,552	13,456	13,343	13,423	13,174	13,227	
附属病院収入	23,521	26,318	23,964	28,953	28,687	28,579	29,995	31,162	31,249	33,351	
その他収入	23,775	34,579	26,527	34,868	28,635	43,003	29,148	37,563	28,973	33,101	
支出	111,743	120,138	119,103	128,004	128,119	139,845	130,177	131,863	133,840	132,331	
教育研究経費	51,666	46,918	50,241	48,093	55,632	53,059	51,449	46,853	64,204	61,457	
診療経費	22,362	28,569	24,700	30,354	26,351	29,969	27,667	30,878	29,194	32,638	
一般管理費	11,421	11,160	11,429	11,346	11,909	11,550	11,777	12,152	-	-	
その他支出	26,294	33,489	32,733	38,210	34,227	45,265	39,284	41,979	40,442	38,235	
収入－支出	-	7,471	-	5,375	-	6,232	-	9,550	-	10,222	

(注1) 平成23年度より支出における一般管理費の区分が廃止された。

(注2) 平成23年度における各区分の差額理由については、平成23事業年度決算報告書を参照。

「IV事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、131,197百万円であり、その内訳は運営費交付金収益47,255百万円(36.02%)、附属病院収益33,374百万円(25.44%)、受託研究等収益13,602百万円(10.37%)、その他36,965百万円(28.17%)となっている。

また、医学部附属病院基幹・環境整備事業及び大学附属病院設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成23年度新規借入れ額422百万円、期末残高8,955百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

各セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、74～76頁を参照。

1. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、総合図書館、生命科学図書館、理工学図書館、外国学図書館により構成されており、本学の教育研究及び学習に必要な図書、学術雑誌、電子資料、その他の学術情報資料の収集、整理、保存及び提供を行うことにより、本学における教育研究の進展に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的としている。

平成23年度においては、学生の主体的学習の支援強化、及びキャリア教育支援のため、主に次の事業を行った。

(ア)平成23年度から、総合図書館では授業期の平日開館時間を1時間繰り上げ(9時→8時開館)、生命科学図書館では2月の祝日開館、外国学図書館では休業期の土日開館を実現した。

(イ)学生・キャリア支援課と連携して、総合図書館A棟2階に「キャリア支援図書コーナー」を8月に設置した。総合図書館「キャリア支援図書コーナー」での貸出利用は、1冊あたりの貸出回数が2.45回(平成23年8月～平成24年1月)で、豊中学生センターでの1冊あたりの貸出回数1.27回(平成23年2月～7月)の2倍となっており、効率的・効果的に提供できている状況である。

(ウ)学内競争的資金、大阪大学未来基金(大学)の配分を受けて学生用図書を整備した。選書に学生の声を反映させるため、昨年度に引き続き学生選書を2回実施し(学生選書ツアー参加者15名、学生選書Web参加者30名)、826冊を整備した。経常経費による購入分も含め、学生用図書として17,188冊を購入した。

(エ)平成23年度教育研究等重点推進経費により外国学図書館にラーニング・コモンズ「るくす」を設置し、平成24年4月にオープン予定である。

また、研究を支援するためウェブによる学術情報サービスとして、学外から各種電子リソースにアクセスするため新システムEZProxyの導入と、学術認証フェデレーション「学認」への対応により、リモートアクセス環境を拡大し改善した。

機関リポジトリ事業では、学内研究成果の体系的収集に努めた結果、2,371件を新たに登録した。この結果、総登録件数は21,109件に拡大した。また、機関リポジトリの利用件数は745,225件で、前年度の1.7倍に増加した。

2. 大学院文学研究科セグメント

大学院文学研究科セグメントは、文学部、文学研究科により構成され、文学部は「人文学の教育研究を通じて、人間存在のあり方及び人間の社会的・文化的営為を深く理解し、高度の論理的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓いていく能力をもった人材を育成すること」を、文学研究科は「人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担いうる研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門

職業人として活躍しうる人材を育成すること」を目的としている。

平成23年度においては、上記目的に沿って策定した年度計画に基づき、人文学の諸分野における教育研究活動を進めた。具体的には、インターンシップや体験型学習などを活用した授業や文化動態論科目を充実させて高度専門職業人の育成を行い、貴重資料のデジタル化を推進して社会への情報発信に努めた。またエラスムス・ムンドゥス・マスタープログラム（「ユーロカルチャ」）の域外協定校としての活動の継続、グローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文学 国際研究教育拠点」事業の継続、「多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム（日本学術振興会（JSPS）「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」）に基づく若手研究者等の短期海外派遣、「アジアをめぐる比較芸術・デザイン学研究—日英間に広がる21世紀の地平—」（日本学術振興会「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」）に基づく若手研究者の中期海外派遣、ハイデルベルク大学日本学研究所のISAPプログラムに基づく派遣と受け入れなどを行って、研究・教育の国際化を推進し、グローバル人材の育成に努めた。さらに招へい研究員や特任研究員を積極的に受け入れ、外部資金獲得や日本学術振興会特別研究員の採択数増加に向けた支援事業の継続、就職支援活動などを行いキャリア形成教育の充実を図った。

特筆すべき点として、講義室・演習室への無線LANの新規設置や大講義室を改修して教育環境を飛躍的に改善した。さらに、研究科としての社会貢献活動を推進し、大阪大学21世紀懐徳堂の社会学連携活動に協力した。また学外有識者による外部評価の実施と評価書の刊行を行い、研究・教育の改善すべき点を明確にし、今後の研究・教育の一層の充実を図った。

以上、年度計画を上回って各種事業を進めることができた。

3. 大学院人間科学研究科セグメント

大学院人間科学研究科セグメントは、人間科学部、人間科学研究科、附属比較行動実験施設により構成されており、「学際性」、「実践性」、「国際性」の3つの理念のもと、教育・研究を推進し、社会の諸問題の解決を図る人材育成を目的とする。

平成23年度においては、教育の国際化と分野横断型の研究を推進する第2期中期目標のもと、以下のような事業を実施した。国際化拠点整備事業（グローバル30）人間科学コースは出願者数が平成23・24年度ともに定員を大幅に上回る状況で平成23年度から開始され、それに伴って英語による授業科目も平成22年度より大幅に増加するなど、教育の国際化に大きな役割を果たした。研究においては、平成23年度で終了したグローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文学」において、特任助教・研究員13名中7名が正規雇用の研究職に就職し、これまでの成果を元に大阪大学大学院高度副プログラム「グローバル化とコンフリクト—人間科学的アプローチ」のプログラムを構築するなど、研究成果をあげるにとどまらず若手研究者の育成や大学全体の教育にも貢献した。また、グローバルCOEプログラム「認知脳理解に基づく未来工学創成」においては、本研究科の教員らも国際シンポジウム等で積極的に学術発表を行っており、平成21年度採択拠点中間評価結果においてグローバルCOEプログラムの中で最高の「特に優れている拠点」に選出されることとなった。

社会への貢献としては、教員免許状更新講習「教師に必要な新たな気づきと元気の共有」に定員を大幅に上回る152名の申し込みがあり、急遽追加講習を開催したほどの好評を得、小中高教員のリカレント教育へのニーズに応えた。また、東日本大震災に関して、NPO法人等と協力しながら、被災地・被災者を支援する社会貢献活動を10件実施した。その他、部局で実施しているヒューマンサイエンスプロジェクトがシードマネーとなり大型科学研究費補助金（基盤研究(S)：1件、基盤研究(A)：6件）の獲得に成功したことで、科学研究費補助金の総額が前年の約1.6倍になるなど、平成23年度の実施状況は順調に進捗して

いる。

4. 外国語学部セグメント

外国語学部セグメントは、外国語学部から構成され、平成19年10月に大阪外国語大学との統合により新たに設置された学部である。

大阪外国語大学における教育・研究の伝統を継承しつつ、外国の言語とそれを基底とする文化一般について、理論と実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な広い知識と高い教養を与え、言語を通じて外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成することを目的としている。

また、大学統合の際、大阪外国語大学外国語学部国際文化学科及び地域文化学科に在学していた学生に対しても、当該学生が卒業するまでの間、旧教育課程による教育を引き続き行うこととしている。

平成23年度においては、年度計画において定めた高度教養教育の拡充、対話型少人数教育の充実、新課程カリキュラムの策定、マルチメディア語学教材の専攻語教育での活用、授業内容・方法の改善・向上を目指す学部独自のファカルティー・ディベロップメント (FD) の実施に取り組み、次のような成果を挙げた。

- (ア) 専攻横断的な特設科目に「国際関係史」、「心理社会研究」を新設するとともに、既存の科目に14クラスを追加し、高度教養教育科目の充実を図った。
- (イ) 少人数ゼミにおける対話型教育において学生のデザイン力を涵養するための方策等を取りまとめ、工程表を立案し、次年度以降の実施に向けた整備を行った。
- (ウ) 完成年度後の専攻語教育・専門教育の新課程カリキュラムを作成し、全専攻の学生が受講可能な学部共通科目（方法論科目、地域系科目等）を開設することとし、専門教育の充実及び専攻間の協力関係の強化を図った。
- (エ) 言語文化研究科（特に言語社会専攻）、世界言語研究センターと協力して「高度外国語教育全国配信システムの構築」プロジェクトに取り組み、既存の15言語の初級マルチメディア語学教材に加え、新たにインドネシア語、ウイグル語、マラーティー語、ヨルバ語、日本語の教材を作成し、専攻語実習授業に投入・活用し、専攻語教育の充実努めた。
- (オ) 学部独自のファカルティー・ディベロップメント (FD) 企画「これからの外国語教育」を平成23年12月8日に実施し、講師による詳細な報告をもとに活発な議論を行い、今後の外国語教育の問題点・改善点が明らかになった。

5. 大学院法学研究科セグメント

大学院法学研究科セグメントは、法学部、法学研究科、附属法政実務連携センターにより構成されており、学部では社会の様々な分野において「良きガバナンス (Good Governance)」に必要な人材を養成すること、大学院では「法政にかかる賢慮 (Prudence) の追求」を基本理念として、今後必要とされる内外の諸秩序の構想に貢献できる人材を養成すること、附属法政実務センターでは産学官連携及び社会学連携を推進することを目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた教育事項では、対話型少人数教育の拡充、法政実務連携センターによる公開講義やセミナーなどを実施、特に日本初の試みである「大学院生による公開模擬事業仕分け」を国際公共政策研究科と共催で実施した。そして、知的財産センターの協力を得て、大学院前期課程における知的財産法プログラム（特別コース）を実施し、新たな高度専門職業人養成を図る事業を展開、また、新たにオーストラリア国立大学で法律英語・オーストラリア法に関するセミナーを実施した。さらに法学部国際公共政策学科に関する事業では、1期の卒業生を送り出すとともに、カリキュラ

ムの変更などを行った。

法学部法学科では、教育目標等検討WGがゼミに関する中間報告を行い、改革の方向性を示した。研究者養成については助教ポストの重要性があらためて確認された。

研究事項では、計8回のスタッフミーティングを開催し、毎回約20名が参加して共同研究の促進を図った。この取り組みにより、新たな連携が生まれるとともに、科学研究費補助金の採択18件、総額約3,600万円（直接経費）の獲得に貢献した。また、間接経費を活用して、基盤研究（A・B）などのプロジェクト研究のサポート体制を強化するため、高等司法研究科と共同で、事務補佐員1名を補充した。その他、平成23年度の事業では、海外の大学・研究機関等との国際交流及び留学生の受け入れを積極的に推進した。

財務室では、法学研究科及び高等司法研究科の教育研究事業を継続的に進めるため、未来基金（青雲教育研究事業基金）を設け、OBやOGなどからの寄付金を受け入れた。また、広報室でも上記2部局及び知的財産センターの効果的な広報を行った。特に、この1年間は、高等司法研究科と共同で設置した各「室」の機能が実質化し、両部局の協力体制が一段と強化されたといえる。さらに、両部局の共同した取り組みを進めるために、計画室の権限を強化し、その役割を明確にした。

6. 大学院経済学研究科セグメント

大学院経済学研究科セグメントは、経済学部、経済学研究科により構成され、近代経済学を共通の基盤としつつ、経済学・経営学・歴史学の分野において、

(ア) 学部教育では社会の要請に応え、基礎知識と応用能力を備えた優れた人材を供給すること。

(イ) 大学院教育では優秀な研究者と、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の双方を育成すること。

(ウ) 研究においては、国際的水準の達成に努めること。

の3つを主な目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、

(ア) 学部教育に関しては多年にわたり工夫と改善を重ねてきたカリキュラムに基づき、多彩な科目を開講し、専門セミナー、研究セミナーなどの少人数教育に力を注いだ。さらに、学部一般入試における点数配分の工夫、多様な人材の入学を図る3年次編入学・転部・留学生特別選抜の各入試、在学生の国際感覚を涵養する交換留学制度、卒業後の進学への早期対応制度、学生の勉学意欲を高める懸賞論文制度を活用した。各種試験制度に対応するための科目も設け、オープン・ファカルティー・センター（OFC）を窓口とするキャリア支援を強化した。

(イ) 大学院教育ではカリキュラムの整備と多数の授業科目の提供に努め、研究者を目指す大学院生のために経済学や歴史学では基礎力を短期間に高めるコア科目を提供した。経営学系専攻ではイノベーションマネジメントセンター（CMI、平成23年度設置）の活動の一環として大学院等高度副プログラムに参画した。

(ウ) 研究では各教員が卓越した成果の実現に努めたほか、グローバルCOEプログラムをはじめとする共同研究を推進した。

(エ) 社会貢献に関しては金融・保険教育研究センターやオープン・ファカルティー・センター（OFC）主催の各種の授業などがなされた。

このうち、学部教育は問題なく推移した。大学院における研究者及び高度専門職業人の養成も順調に進んでいる。研究に関しても、第4年目を迎えたグローバルCOEプログラムをはじめ、順調に成果が上がっている。

7. 大学院理学研究科セグメント

大学院理学研究科セグメントは、理学部、理学研究科、附属構造熱科学研究センター、附属基礎理学プロジェクト研究センターにより構成されており、幅広い自然科学の基礎に裏付けられた柔軟な発想、自然に対する直感力と理解力を養い、その素養を背景にして社会に貢献する人材を育成し、また、模倣を排して独創を重んじる基本姿勢によって幅広い自然科学研究を着実に遂行することを目的としている。

平成23年度においては、年度計画に定めた教育、研究、社会貢献・国際交流等に関する目標を達成するため専門教育・大学院教育の充実等の事業を行った。

このうち、専門教育・大学院教育の充実として、理学部プロジェクト型教育実施委員会を新たに設置し、これまで外部資金により行っていた有用な取り組みを理学部独自のプログラムとして実施した。また、生物科学専攻に新たに「生命理学コース」を設置し、初年度の入試を行った。さらに、新たなカリキュラムとして、全学の高度副プログラムへの科目提供、キャリア形成教育の整備として大阪教育大学と連携した大学院後期課程学生向けの高度専門型理系教育指導者養成プログラム及び学部学生から大学院生を対象とした高度理科教育者養成のためのコア・サイエンス・ティーチャー養成プログラムを開始した。

研究では、重点プロジェクト研究を推進し、物理学専攻と核物理研究センターが共同で推進している大強度ミュオン源MuSIC計画においては、世界最高ミュオン生成効率を達成した。また共同利用・共同研究の積極的な促進として「基礎理学プロジェクト研究センター」を平成23年10月1日付にて新設して、4つの部門で活動を開始した。

社会連携・貢献活動としては、社会との協働による貢献活動として研究科ホームページの改善、いちよう祭や出張講義等による小中高生や社会人への活発な啓発活動、マチカネワニモニュメントの作成と展示、外部評価の役割を担う理学懇話会の開催等を行った。また東日本大震災、特に福島原子力発電所事故への支援活動を積極的に行っている。

国際交流の促進と支援体制の充実では、若手研究者インターナショナルトレーニングプログラム等を利用して、平成22年度に引き続き100名を越える学部生、大学院生、若手研究者、教員を海外へ派遣した。また、研究科長裁量経費により、海外、特にアジア諸国の大学とのネットワークを強化した。

なお業務運営に関しては、平成23年度に附属原子核実験施設と核物理研究センターの組織を統合し、旧原子核実験施設を利用した基礎理学プロジェクト研究センターを新設した。

8. 大学院医学系研究科セグメント

大学院医学系研究科セグメントは、医学部（医学科・保健学科）、附属動物実験施設、医学系研究科、附属共同研究実習センター、附属PET分子イメージングセンターにより構成されており、医学専攻（医学科、修士を含む）においては、研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を広い視野に立って授け・養うことを、また保健学専攻においては、医療に求められる内容が高度化・複雑化・多様化していくなかで、確かな知識と技術を持ち、安全で安心な医療を担う医療人の育成と保健福祉分野における社会貢献を目的としている。

平成23年度においては、医学専攻（医学科、修士を含む）では、効率的な教育研究の推進・実施を実現すべく、年度計画において定めた教育体制の充実・実践、学習成果の評価、学生の自主的学習方策の導入、経済的支援、運営体制の強化、スペースの有効活用を行った。

平成23年度の実施状況は、教材を開発し、教育体制の充実を図った。また、当研究科が中心となって申請した博士課程教育リーディングプログラムが承認された。卒業前の総合的臨床能力を評価するためのAdvanced OSCEを導入した。新たに奨学助成金制度を開始した。新たにPMDAとの間で連携大学院を設置することを決定した。自助努力により捻出した

経費を元に立体駐車場を建設した。

保健学専攻においては、看護学・放射線技術学・検査技術学の分野において、様々な国家資格を得るとともに、先進的な研究に取り組める研究者を育てることを目的に教育を行っている。高度専門職教育として取り組んできた「がんプロフェッショナル養成プラン」は、平成24年度からさらに5年間、7大学で行うことについて承認された。高齢者双生児のレジストリーを対象にした「ツインリサーチセンター」研究では、様々な角度からの健康指標の開発を目指した研究を開始した。保健・看護学領域における我が国初で世界的にも新たな試みである、工学との共同教育研究講座では、企業や他の研究科、教育機関、研究所との連携研究を開始し、成果を報告しつつある。また市民を対象とした講演会や行政レベルの委員会に積極的に参加して、保健面からの社会貢献に取り組んだ。

9. 大学院歯学研究科セグメント

大学院歯学研究科セグメントは、歯学部、歯学研究科、附属歯科技工士学校及び附属口腔科学フロンティアセンターにより構成されており、歯科医学並びに口の健康科学の進歩に貢献し、それを歯科医療に導入・実践できる高度歯科医療人並びに歯科医学研究者・教育者の育成を目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献に関する質の向上・改善のため、歯学部における入試制度の改革、楔形カリキュラムによる教養教育と専門教育の一貫性を継続し、歯学研究科において二専攻を一専攻に改編し、大学院カリキュラムの高度化・教育環境・施設の整備を行い、これらの成果を社会へ還元した。さらに、国際交流推進等の事業を進めた。

(ア) 入試制度の改革

社会状況の変化に対応し、平成23年度入学試験より入学定員を65名から53名に変更した。大学院における包括的な教育・研究を遂行するため平成24年度入学試験より大学院を二専攻から「口腔科学専攻」の一専攻に改編した。

(イ) 教育・研究環境の整備

学部学生への早期の専門科目として、歯学序説Ⅰ、Ⅱを一年次から必須科目として配当するカリキュラムとした。さらに学部学生が口腔科学の研究を早期に始められるように、従来編入学学生に設定していたDDS-PhDコースを一般選抜の学生も選択できるようにした。大学院において、多岐にわたる高度カリキュラムを課すことにより、幅広い知識に基づいた独創的な概念を提唱、実践できる大学院生の育成を行い、科学に立脚した高度歯科医療の確立をリードできる状況が整いつつある。これらカリキュラムの実施のために教育・研究環境の整備を行った。平成21年度に部局内措置により設置した「口腔科学フロンティアセンター」に高度化研究機器の導入を図り、従来の中央研究室を編入し、歯学研究科附属センターに改組し、研究推進をより有機的にサポートする体制を構築した。平成23年度特別経費による「口の難病から挑むライフ・イノベーション」プロジェクトをスタートさせた。

(ウ) 社会貢献

研究成果の社会への還元のため、平成23年度も再生歯科医療をテーマとして市民フォーラムを開催し、歯学研究科の教育研究活動及び附属病院の診療活動が高く認知、評価された。また、同窓会と共催し、体験型卒後教育プログラム「オープンフェスタ in Suita」を開催した。

(エ) 国際交流

平成23年度にインドネシア・ガジャマダ大学歯学部及び米国・ミシガン大学歯学部との部局間学術交流協定を締結し、部局間学術協定締結機関は12機関となった。これらの協定締結機関と従来の研究者の相互派遣に加え、学部学生、大学院生レベルでの国際交流を推進した。さらに、従来の日・タイ国際シンポジウムに加え、歯学部創立60周年記念国際シンポジウムを本学で開催した。

10. 大学院薬学研究科セグメント

大学院薬学研究科セグメントは、薬学部、薬学研究科、附属薬用植物園、附属実践薬学教育研究センター、附属創薬教育センターにより構成されており、生命科学、創薬科学、医療薬学、環境薬学の発展のため、薬学領域における幅広い知識と深い専門性を有し、社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会貢献、業務運営の各項目のうち、主として以下の(ア)から(コ)の事業を行った。

- (ア) 大学院教育改革支援プログラム「創薬推進教育プログラム」、がんプロフェッショナル養成プラン「チーム医療を推進するがん専門医療者の育成」、質の高い大学教育推進プログラム「食と環境の安全安心を担う薬学人材養成教育」、組織的な大学院教育改革推進プログラム「健康環境リスクマネジメント専門家育成」に取り組み、インターンシップや少人数グループ学習（PBLチュートリアル教育）等の多様な教育を通して、実践的な知識・技能を修得できる学部・大学院教育を実施した。
- (イ) 平成24年度から、創成薬学専攻博士前期課程入学定員の変更（15名増員）及び創成薬学専攻（定員20名）、医療薬学専攻（定員10名）の博士課程を設置することが認められた。また、この新大学院制度について広報するため、大学院入試説明会を実施した。
- (ウ) タイ、ベトナム、中国の研究機関から教員8名、大学院生11名が参加し、国際シンポジウム及び学生フォーラムを開催した。
- (エ) 薬学研究科が中心となり立ち上げた研究企画WG「創薬推進研究拠点」の主催でワークショップ（102名参加）と国際フォーラム（183名参加）を開催した。
- (オ) 薬学部50周年基金により大学院生の国際学会での研究成果報告に対して19件（総額1,652千円）の資金援助を行ったことに加え、企業の支援により新たな財源を得、「マルホ大学院生等海外派遣事業」を開始した。
- (カ) 科学研究費補助金等に加え、先端的研究を含む広領域プロジェクト研究に取り組むなど、産学官共同研究の推進を図り、科学技術振興機構（JST）や企業から共同研究、受託研究等を受け入れることにより総額1,123,684千円（183件）の外部資金を獲得した。
- (キ) 主として薬学関係の社会人（現役薬剤師、製薬企業関係者など）の卒後教育を目的とし、薬学研究科公開講座（延べ197名参加、収入496千円）を2回、薬友会と共催する卒後研修会（延べ512名参加）を7回、キャリアアップレクチャー（延べ94名参加）を9回開催した。
- (ク) 外部資金により特任研究員を採用し（常勤4名、非常勤8名）、研究支援を実施した。
- (ケ) 全学的な創薬研究推進のため、薬学研究科が中心となって文部科学省最先端研究基盤事業「化合物ライブラリーを活用した創薬等先端研究・教育基盤事業の整備」に継続して参画した。また、分担機関として科学技術振興機構（JST）創薬等支援技術基盤プラットフォーム事業「大型創薬研究基盤を活用した創薬オープンイノベーションの推進」へ申請し、採択された。
- (コ) 教授会をはじめとする33回の会議をペーパーレスで開催した。また、各分野の電気使用量を月毎の教授会で報告して省エネルギー意識を啓発し、7月～1月の各月とも前年比10%以上の削減を達成した。

11. 大学院工学研究科セグメント

大学院工学研究科セグメントは、工学部、工学研究科、附属超精密科学研究センター、附属原子分子イオン制御理工学センター、附属フロンティア研究センター、附属サステナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター、附属高度人材育成センター、附属構造・機能先進材料デザイン教育研究センターにより構成されており、

- (ア) 創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成。
- (イ) 独創的な研究、基礎技術、統合研究、応用研究の促進。
- (ウ) 多様な社会連携の形態の創出。
- (エ) 研究成果を多様な形で社会還元。
- (オ) 研究水準の向上・改善。

を図ることを目的としている。

平成23年度は、教育、研究、業務運営の改善等の各分野で下記の事業を実施した。

【教育分野】

- (ア) 学部一般入試において、後期日程の募集定員を0とすると同時に、A配点・B配点の2種類の配点方式による前期日程入試を実施した。出願者数は1,907名で、倍率2.3倍（前年度2.4倍）であり、平成22年度と同程度の競争倍率を確保した。専門英語のe-learningコンテンツとして、Web-CTによる自主学習システム用に30コンテンツ作成し、充実を図った。また、夏季休業期に企業・官公庁へのインターンシップを実施した。（実施者数：学部70名、修士70名、博士20名）

【研究分野】

- (ア) 4件のグローバルCOEプログラムでは、先端研究活動を通じた人材育成プログラムや種々の教育研究活動を実施している。「生命環境化学グローバル教育研究拠点」では、発表論文数463報、国際会議での発表回数が441件に達し、「構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」では、国際会議・シンポジウムを6回、招へい研究者205名と派遣研究者48名のように海外交流を活発に実施した。「次世代電子デバイス教育研究開発拠点」では、国際シンポジウムや学生主体の国際会議を合計20回開催し、学生の人材育成に重点を置いた。「高機能化原子制御製造プロセス教育研究拠点」では、国際会議での発表回数が233件に加えて、インパクトファクターの著しく高い雑誌(9以上)への掲載による顕著な業績を残している。これらのグローバルCOEプログラムでの先端的研究活動が高く評価され、日本学術振興会賞及び文部科学大臣表彰若手科学者賞を受賞した。

【業務運営の改善等に係る分野】

- (ア) 平成22年度までの教育学務室と国際交流室の2室体制を統合し、教育学務国際室とした。
- (イ) 人件費削減への対応と教育研究への支援の強化を目的として、事務の効率化を継続的に推進している。その中で、事務職員と業務の集約化を推進している。さらに、独自のサーバーを立ち上げて、メールやwebを活用し、情報の発信と収集を効率よく行うシステムを構築し運用している。
- (ウ) 教職員のメンタルケアを目的として、産業カウンセラーによる「心の窓口」制度を試行として実施した。
- (エ) 教育研究の基盤として、情報ネットワーク・システムは不可欠であるが、ネットワークの高機能化、複雑化、さらには種々のセキュリティ問題への対応が喫緊となっている。一方、広報活動は、大学において社会とのインタフェースとして重きを増しつつあり、特に情報ネットワークを介したメディアによる広報手段が今後、拡大していく。工学研究科では、これらに集約的、機動的に対処するため、情報広報室を新たに設置した。

12. 大学院基礎工学研究科セグメント

大学院基礎工学研究科セグメントは、基礎工学部、基礎工学研究科により構成されており、「科学と技術の融合による科学技術の根本的な開発、それにより人類の真の文化を創造する」という創設理念のもと、専門性と学際性に富み、かつ国際的に活躍できる人材の育成と、複合学際領域研究を通じた新学問領域の創成を目的としている。

平成23年度においては、年度計画を実現するために、以下の事業を行った。

多様かつ学際的な履修プログラムを提供するため、67科目の英語講義、「化学・生物学複合メジャーコース」への参画、大学院高度副プログラム〔認知脳システム学〕の提供や他の副プログラムへの協力を行った。「組織的な大学院教育改革プログラム」により、キ

キャリア形成教育並びに7科目の専門英語クラス開講や科学技術英語個別指導を行った。

「基礎工学オーナーフラタニティ」プログラムに基づき、理数分野に関して高い学習意欲を持つ学生の育成を行った。博士後期課程学生に対する部局独自のリサーチアシスタント(RA)制度(ΣRA)を継続して行った。

重点的に取り組む研究として、グローバルCOEプログラム「物質の量子機能解明と未来型機能材料創出」及び「認知脳理解にもとづく未来工学創成」、特別経費による「量子機能融合による未来型材料創出事業」事業により最先端の研究を推進した。その他の大型外部資金に基づく研究については、18件の大型科学研究費補助金事業とともに、4件の最先端・次世代研究開発支援プログラムを含む36件の新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、戦略的創造推進事業(GREST)等の大型研究プロジェクトを推進した。間接経費を、新たな学際融合的研究領域の開拓を目指す未来研究ラボシステムへの支援、競争的資金獲得推進経費としての配分、教育研究施設の整備・メンテナンスに継続的に充当した。施設については、部局内オープンラボとしてプロジェクト研究を支援するとともに、ナノサイエンスデザイン教育研究センターや大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業(グローバル30)等にも無償貸与し学全横断的な教育・研究を支援した。大規模改修後の基礎工学国際棟の運用を始め、豊中地区コンベンションセンターとしての役割を果たした。

教育・研究における国際交流を促進するため、「組織的な大学院教育改革プログラム」、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」、日本学生支援機構(JASSO)留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)プログラム「Engineering Science 学生国際交流」、グローバルCOEプログラム、日本学術振興会(JSPS)の交流事業及び研究科長裁量経費に基づき、学生・若手研究者の海外への派遣と海外からの受入れ、国際共同研究や国際交流事業を行った。

13. 大学院言語文化研究科セグメント

大学院言語文化研究科セグメントは、言語文化研究科により構成されており、言語及びそれを基底とする文化について理論及び実践の両面にわたる教育研究を進め、現代社会の国際化・情報化に即応した高度な言語文化リテラシーを身につけるとともに、そこで得られた知見を世界に向けて発信し得る人材を養成することを目的としている。

平成23年度は、世界言語研究センターとの連携のもとに、新専攻あるいは新コースの設置も視野に入れて、研究科のカリキュラムを見直すこと、また、言語文化研究科を外国語学部の「幹事研究科」として位置づけるために必要な専攻や講座の点検を進めることを年度計画の柱とした。この計画を推進した結果、世界言語研究センターとの本格的な組織統合により、言語社会専攻を現在の3講座から8講座に再編拡充するとともに、日本語・日本文化専攻を新設する将来構想を立案した。この構想については文部科学省及び本学からの認可も得て、平成24年度から実施予定である。以上のように、平成23年度は、大学院教育充実のための体制を整備するとともに、旧大阪外国語大学との統合後の教育研究組織の再編を大きく推進した。

本学がその充実に努めている大学院高度副プログラムについては、文理融合型の高度副プログラムである「言語情報処理の手法と展開」を引き続き開講した。また、国際教育交流センターを提案部局とする大学院高度副プログラム「インターカルチュラル・コミュニケーションの理論と実践」及びグローバルコラボレーションセンターを提案部局とする高度副プログラム「グローバル共生」と「司法通訳翻訳論」にも連携部局として参画した。また、高度教養プログラム科目として、平成24年度に10科目を提供する計画を立てた他、平成23年度採択された本学の博士課程教育リーディングプログラム「超域イノベーション博士課程プログラム」に協力し、その外国語教育に関わる計画を立案した。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動においても、大学院生の研究生生活に関するFD、大学院教育の充実に関するFD、共通教育の外国語教育に関するFD、キャンパスハラスメント問題に関するFD等、多様で活発な活動を行った。

研究科独自の研究プロジェクトとしてこれまで実績を上げてきた、教員と大学院生との

共同による「言語文化共同研究プロジェクト」の研究成果報告書を、今年度は15巻刊行するとともに、新しく15件のプロジェクトを計画し、推進した。

社会連携・高大連携の分野でも、小・中・高校教員のための「教員のための英語リフレッシュ講座」を、平成23年8月8日～8月12日の5日間、中之島センターにおいて開講（受講者数102名）、京都府立嵯峨野高等学校との高大連携により、平成23年9月から12月にかけて、6回の特別講義を同高校において提供、いちよう祭期間中の平成23年5月3日に、丹後通学圏府立高校（海洋、宮津、加悦谷、峰山、網野、久美浜の6高校）合同大学見学会を受け入れて、研究科教員によるミニ・レクチャー及び高校教員との意見交換会を実施するなど、積極的に取り組んだ。

自己評価及び外部評価については、自己評価報告書の『言文だより』を公刊した他、平成20年～22年度を対象とする外部評価を実施した。平成20年～22年度の『言文だより』等の自己評価資料を基礎として、5名の外部評価委員による外部評価を受け、その結果報告書を公刊した。

14. 大学院国際公共政策研究科セグメント

大学院国際公共政策研究科は、国際公共政策研究科から構成されており、法学、政治学、経済学の3学問分野を基礎とする学際的研究分野である国際公共政策学の探求と、国際公共政策研究者並びに高度専門職業人の養成を目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めたように、教育・研究のより一層の国際化を実現するために、主に次のような事業を行った。

海外インターンシップは、4名の学生を国連その他の国際機構等に派遣した。また、国内インターンシップには18名が参加し、フィールドワークを活用した科目には12名が参加した。

国際機関の活動を通じた国際公共政策の実践を実感できるようにするための授業については、国連政策関連のファカルティ・ディベロップメント（FD）として、国際機関経験者による講演会やキャリアセミナー等を積極的に開催した。

さらに、外国の大学との研究・教育上の交流を一層深めるため、韓国・慶熙大学校汎太平洋国際関係大学院、米モンロー・インスティテュート国際政策・管理大学院との部局間協定を平成22年度中に締結していたが、さらに、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」を通じて東南アジア4大学との交流を開始した。他の複数の海外の大学との協定締結を企図し、その拡充に努めている。

15. 大学院情報科学研究科セグメント

大学院情報科学研究科セグメントは、情報科学研究科により構成されており、情報科学技術分野に関する幅広い視野及び専門知識を基に、同分野の発展に寄与し世界をリードできる高度な専門的技術者及び研究者を養成するとともに、情報科学技術の新たな学問領域の開拓と展開を実現することを目的としている。

平成23年度において実施した年度計画に基づく事業のうち主なものは次のとおりである。

デザイン力を涵養するための教育の充実事業については、グローバルCOEプログラムを通じて優秀な若手人材の育成を目的としたグローバルPI (Principal Investigator) 養成計画を遂行し、これらの活動を通じてグローバルPIとしての素養を身につけさせるためのグローバルPI熟達度評価システムを開発した。

専門教育・大学院教育の充実事業については、文部科学省先導的ITスペシャリスト育成推進プログラムの成果により、重点プロジェクト研究の推進事業として概算要求で認められた「ソフトウェアイノベーション先導のための研究教育プログラムの開発」において、教育カリキュラムの設計や研究調査を開始した。

基盤的研究の充実事業については、数理科学、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワ

ーク、デジタルコンテンツ、バイオ情報などに関わる多様な情報科学技術の諸分野における国際会議発表件数、国際会議主催件数、学術誌への論文掲載数等において中期目標に掲げる具体的数値目標を上回るなど、世界最先端の国際的レベルで優れた研究を大きく推進した。

重点プロジェクト研究の推進事業では、特にグローバルCOEプログラム「アンビエント情報社会基盤創成拠点」において、4つの分野横断的若手研究者のプロジェクトグループによる研究を推進し、研究成果を得るだけでなくデモシステムの構築まで実施することができた。さらに、国際化の観点から奨励していた国際会議の発表件数を飛躍的に増やすことができ、国際的ビジビリティの観点からも研究業績をなお一層充実させることができた。また、(独)科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業(GREST及びERATO)等の大型研究プロジェクトにより最先端の研究を推進した。

社会連携・社会貢献事業については、IT連携フォーラムOACISを通じてシンポジウム、技術交流会、講座、セミナーを開催し産学官連携を促進した。また、「組込みシステム産業推進機構」が行う「組込み適塾」を通じて社会人を対象とした人材育成教育を推進した。

16. 大学院生命機能研究科セグメント

大学院生命機能研究科セグメントは、生命機能研究科により構成されており、生命の多様な機能や原理の探求を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び理学の融合的な考え方並びに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を育てること、及び、医学系、工学系、理学系の学問を融合した新しい研究体系によって生命体がシステムとして実現する様々な機能の原理と機構を解明することを目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた、国際化、入試方法の改善、基盤研究の充実、研究支援制度の活用等の事業を行った。

(ア) 国際化事業においては外国人教員による英語教育や学生の海外派遣(25件)や短期留学生の受け入れ(3名)、サマーセミナーの開催、日本語によらない入試(今年度実績3名)や海外研究者招へいセミナーの開催(30件)を行った。

(イ) 入試方法の改善事業については平成24年度実施の試験から口頭試問を重視する選抜方法に改め、また、特別選抜を実施し、入試機会を複線化することを決定した。

(ウ) 基盤研究の充実事業については平成23年度に最終年度を迎えるグローバルCOEプログラム「高次生命機能システムのダイナミクス」の研究実績を基盤に、世界拠点「大阪大学免疫学フロンティア研究センター」、(独)情報通信研究機構(NICT)及び国際電気通信基礎技術研究所との連携による「脳情報通信融合研究プロジェクト」において中核的な役割を果たした。加えて、理化学研究所生命システム研究センターとの連携による「生命動態システム科学研究プロジェクト」の予算申請が認められた。これらプロジェクトを通じて基礎科学の先端研究から応用研究までを広くカバーして、世界に羽ばたく人材を育成する研究・教育活動を今後も実施する。

(エ) 研究支援制度の活用事業においては、グローバルCOEプログラム資金を活用し、学生・博士研究員(ポスドク)研究プロジェクト支援(34件、計約1,000万円)など、異分野融合研究の支援を行った。

以上の取り組みにより、教員による恩賜賞・日本学士院賞の受賞や内藤記念科学振興賞の受賞などがあった。

17. 大学院高等司法研究科セグメント

大学院高等司法研究科セグメントは、法科大学院(専門職大学院)である高等司法研究科により構成されており、新時代を担う真のLegal Professionals(良き法曹)の養成を

目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた(1)教育の質の向上及び実施体制等の整備の実現のため、①臨床教育プログラムの開発に関連して他大学での臨床教育の実施状況の調査・分析、②CONTEA制度の新システムのWeb上での稼働、③GPA制度の調査検討・試行的導入、④e-learningシステムの試行、⑤ファカルティー・ディベロップメント(FD)活動として各種アンケートの改善、アンケートへの対応に関する教員研修、全学FD委員長への授業公開及び他大学の授業見学等の事業を行い、また、(2)学生支援のため、⑥OB・OG等の後援組織との連携による奨学援助策の検討・創設、⑦ALECによるスーパーロイヤリング・就職支援セミナーの実施等の事業を行った。

このうち、①臨床教育プログラムの開発については、平成22年度に引き続き、専任教員と非常勤実務家教員とで構成するOULC(大阪大学リーガル・クリニック)委員会において、平成24年度概算要求のバージョンアップを検討し、平成25年度概算要求を行った。平成25年度概算要求については、知的財産センターとの連携の下で、同センターの概算要求の増額及び期間延長という形を採ることにし、現在、学内選考の過程にある。

②～④のCONTEA制度の新システム、GPA制度及びe-learningシステムについては、試行を通じて本格実施の目処を立てることができた。

⑤ファカルティー・ディベロップメント(FD)活動については、授業アンケート等の様式・質問内容の改善により一層効果的な実施が可能になった。また、①とも関連させて岡山大学法科大学院の授業見学等を行い授業改善に役立てた。

⑥奨学援助策については、法学研究科と共同で青雲教育研究事業基金を創設した。関連して、修了生の組織化(同窓会の設立)の準備も始めた。

⑦ALECについては、法学研究科と共同で設置した学生支援室が円滑に機能するようになり、法曹界、官界、経済界等から多様な講師を招へいすることができた。

18. 微生物病研究所セグメント

微生物病研究所セグメントは、微生物病研究所、附属感染動物実験施設、附属感染症DNAチップ開発センター、附属難治感染症対策研究センター、附属遺伝情報実験センター、附属感染症国際研究センターにより構成されており、微生物病、がん、感染症及び免疫学分野の研究を目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた感染症及び免疫学研究の世界的中心拠点としての研究推進を実現するため、新たに認定を受けた共同利用・共同研究拠点「微生物病共同研究拠点」としての活動や、平成22年度より開始された「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」による活動を中心に、感染症学・免疫学の研究を推進した。

このうち、「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」においてはこれまでのタイ王国保健省内に設置しているタイ感染症共同研究センターに加え、マヒドン大学内に大阪・マヒドン感染症研究センターを開設し、海外研究拠点の拡充を行った。平成22年度に始まった大学間連携事業「病因遺伝子機能解析ネットワーク」の大阪大学拠点として本研究所内に「生体応答遺伝子解析センター」を設置し、ヒト疾患関連のノックアウトマウスの作成と表現型解析を開始した。さらに、平成22年度に採択された最先端研究基盤事業「新興・再興感染症の克服に向けた研究環境整備」によって感染症共同研究のための研究機器設備の拡充が行われた。

また、平成20年度発足のグローバルCOEプログラム「オルガネラネットワーク医学創成プログラム」では、宿主細胞と病原体の相互作用に焦点をあてた研究を推進し、順調に進行している。

また、研究者間の国際交流の推進については、パリ第6大学と日仏交流セミナーを大阪大学で、また大阪大学、神戸大学、アイルランガ大学、タイ国保健省、マヒドン大学によ

るジョイントフォーラムをインドネシアのアイランガ大学で、それぞれ開催し、免疫・感染症研究についての国際交流を深めた。

教育面においても、平成22年度より本研究所が主管部局として高度副プログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」を新たに開講した。

19. 産業科学研究所セグメント

産業科学研究所セグメントは、産業科学研究所、附属産業科学ナノテクノロジーセンター、附属総合解析センター、附属量子ビーム科学研究施設、附属産業科学連携教育推進センター、附属国際共同研究センターにより構成されており、「産業に必要となる先端的事項で、材料、情報及び生体に関するものの総合的研究」の推進を基本理念としており、「尊敬される科学」、「知の源泉」としての基礎科学を極め、その成果に立脚した応用科学の展開を目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた基礎的な研究レベルの向上、情報・量子科学、材料・ビーム科学、生体・分子科学、ナノテクノロジー分野を対象とした最先端の基礎及び応用研究の実施、異分野融合・学際融合型研究の戦略的推進、産学連携などによる研究成果等の社会還元、組織運営の改善、教員個人業績評価の改善等を積極的に行った。

このうち、研究面では本研究所を拠点本部とした北海道大学電子科学研究所、東北大学多元物質科学研究所、東京工業大学資源化学研究所、九州大学先導物質化学研究所とのネットワーク型による「物質・デバイス領域共同研究拠点」の下、物質・デバイス領域の学際的共同研究体制を構築し、国公私立大学、研究機関等との共同研究を推進した。また、上記5附置研究所による「附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製基盤技術」の研究開発を中核研究所として推進した。さらに、附属国際共同研究センターの5連携研究ラボでの国際共同研究等を通して、海外との研究ネットワークを強化した。

産学連携では、産研インキュベーション棟に開設した企業リサーチパークを活用し、ナノテクノロジー分野におけるインダストリーオンキャンパスを実現させ、本研究所発のベンチャー育成支援、地域の中規模・小規模の企業を含む産業界との連携研究を着実に推進した。

組織運営では、役員会において機動的な意思決定を行った。また、教員の個人業績評価を行い、給与・賞与に反映させるとともに、制度の見直しと改善を図った。

20. 蛋白質研究所セグメント

蛋白質研究所セグメントは、蛋白質研究所、附属プロテオミクス総合研究センターにより構成されており、蛋白質の基礎研究を目的として昭和33（1958）年に創設された全国共同利用研究所である。平成22年度からは蛋白質研究の共同利用・共同研究拠点として認定された。蛋白質の構造と機能の基礎研究を行うと共に、全国の蛋白質研究者に研究と交流の場を提供し、蛋白質研究の発展に貢献することを目指している。4研究部門（蛋白質化学、蛋白質構造生物学、蛋白質高次機能学、蛋白質国際統合）とプロテオミクス総合研究センター6系（機能発現、物質創製、構造、超分子、情報科学、産業創生）から構成されており、平成23年度は年度計画において定めた蛋白質研究の教育研究活動と産学連携の実現のため、蛋白質の基礎研究と、共同利用・共同研究拠点事業の推進、連携研究に積極的に取り組んだ。

世界最高レベルの950MHzと理化学研究所生命分子システム研究領域との連携で設置した800MHzを含む超高磁場核磁気共鳴装置（NMR）群に係る、文部科学省・先端研究施設共用促進事業に基づく産業利用支援制度では、19件の課題を受け入れた。

共同利用・共同研究に関わる事業として、51課題の共同研究員とそれに協力する研究協

力者の合計90名の受入、蛋白質研究所セミナー（12件、1447名参加）の実施、SPring-8の蛋白質研究所専用ビームライン及び超高磁場核磁気共鳴装置を利用した共同研究（それぞれ52、15課題）の受入、国外の研究機関より国際共同研究（8課題）の実施などを活発に実施し、国内外の蛋白質研究を進展させた。さらに、蛋白質研究国際拠点として、日本蛋白質構造データバンク（PDBj）として、米国（RCFSB）、ヨーロッパ（EBI）、及び生体核磁気共鳴データバンク（BMRB）とともに国際的な組織worldwide PDB（wwPDB）を運営し、蛋白質立体構造データベースの維持・運営・高度化に貢献した。

博士研究員（ポスドク）を48名、リサーチ・アシスタント（RA）を24名採用し、強力に研究を推進した。また、平成20年度からスタートしている生命系のテニュア・トラック制度（アプレントイス制度）による3名の特任准教授の研究活動を推進させ、若手の人材育成に力を注いだ。

理学研究科、生命機能研究科の103名の大学院生、理学部生物科学科生命理学コースの4年生8名、化学科から2名並びに5名の研究生を受け入れ、教育に貢献した。

これらと連動して、多くの外部資金を獲得し、蛋白質の構造と機能の基礎研究を広く実施した。また、世界的に卓越した水準の業績を数多く発表し、当該分野の研究進展に貢献した。

21. 社会経済研究所セグメント

社会経済研究所セグメントは、社会経済研究所、附属行動経済学研究センターにより構成されており、

- (7) 社会が直面する様々な経済問題について世界トップレベルの研究を実施すること
- (イ) 研究の過程で得られた新たな知見を広く国際社会に還元すること
- (ウ) 経済政策や制度設計に貢献すること。

を目的としている。

当セグメントが平成23年度に遂行した事業は以下のとおりである。

- (7) 平成22年度に引き続き、理論的研究や実証研究を進め、助教以上の教員23名が35篇の論文を発表した。基盤的研究の論文21本（非査読論文、大学紀要、ディスカッション・ペーパーを除く）は、*Games and Economic Behavior*, *International Review of Law and Economics*, *Japan and the World Economy*, *Japanese Economic Review*, *Journal of Industrial Economics*, *Journal of Mathematical Economics*, *Social Choice and Welfare*, *Journal of Industrial Economics*など、著名な国際学術誌多数に掲載され、非常に高い国際的評価を得た。
- (イ) 平成20年度に採択されたグローバルCOEプログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」を推進し、アンケート調査、経済実験、神経経済学実験など、行動経済学の多くの研究課題についての研究と若手研究者育成を行った。また2件の国際会議を含む6件のコンファレンスの開催、日本（4,320名）・アメリカ（3,654名）・中国（1,380名）・インド（1,928名）における大規模アンケート調査を実施（回答者数は一部暫定）し、結果を公表するとともに、特任教員の雇用を通して若手研究者の育成と人材発掘を行い、リサーチ・アシスタント（RA）31名を採用して、若手研究者の支援を行った。さらには文部科学省・脳科学研究戦略推進プログラムに参加し、実験脳科学の手法による研究を行い、その成果が*Evolution and Human Behavior*, *Neuropsychobiology*, *Experimental Brain Research*等の国際的な査読誌に掲載された。これらの成果は人文・社会科学的なアプローチで捉えられない人間と社会に関する問題をより広い視点から分析した点で特筆すべきである。
- (ウ) 新分野である行動経済学の中核的研究拠点として当該分野を先導する役割を果たすべく、共同利用・共同研究拠点として全国に広く公募を募り、14件の新規課題を採

択し、国内・外の研究者を招へいして共同研究を推進した。

(E) 研究成果の社会還元にも努めた。マスメディアを通じて、研究成果を社会に発信し（掲載件数30件、講演44件）、政府、地方公共団体や経済団体等に対し、経済学研究に裏打ちされた政策提言も積極的に行った（各種審議会・委員会委員等への就任件数40件）。とりわけ元本研究所教員（大阪大学フェロー）1名は、内閣府経済社会総合研究所長として、多くの重要政策について提言を行っている。

22. 接合科学研究所セグメント

接合科学研究所セグメントは、接合科学研究所、附属スマートプロセス研究センターにより構成されており、溶接・接合技術に関する我が国唯一の総合研究所として、また、接合科学共同利用・共同研究拠点として、溶接・接合の諸問題を学理的に深く研究するとともに、産業応用することによって社会に貢献することを目的としている。

平成23年度においては年度計画において定めた以下の教育・研究等の事業を行った。

【教育】

専門教育・大学院教育の充実については、工学研究科4専攻において、あわせて30科目の授業を担当し、専門分野の異なる学生に対して接合の科学・工学に関する教育を行った。また、工学研究科より103名の大学院生を受け入れ、学生が主体的に研究に取り組めるよう個別指導による教育を行った。さらに、本研究所に設置した、国際溶接技術者(IWE)コースにおいて、国際的に活躍できる高度溶接専門技術者・管理技術者を育成した結果、第3期生15名が本コースを修了した。うち13名が国際溶接学会(IIW)資格日本認証機構による最終試験に合格し、世界で通用するIWE資格を取得した。

【研究】

重点プロジェクト研究の推進については、東北大学金属材料研究所、東京工業大学応用セラミックス研究所、名古屋大学エコトピア科学研究所、東京医科歯科大学生体材料工学研究所、早稲田大学ナノ理工学研究機構との連携による「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」を推進するとともに、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)プロジェクト「高出力多波長複合レーザー加工基盤技術開発プロジェクト」を推進した。特に前者については、国際会議「AMD12」を開催し、国内外から271名の参加が得られ、特異構造金属・無機材料の融合による高機能材料科学から接合科学にわたる総合的な研究に関する国際交流を推進した。また、共同利用・共同研究の積極的な促進については、接合科学共同利用・共同研究拠点として全国から259名に及ぶ共同研究員を受け入れ、国内の接合科学に関する研究拠点としての役割を果たした。

【社会貢献・国際交流】

研究成果等の社会還元については、共同研究員成果報告会の共同開催に向けて関連学協会と協議を進めた結果、東京（キャンパス・イノベーションセンター）にて、接合科学共同利用・共同研究拠点「大阪大学接合科学研究所 東京セミナー」を開催し、67名の参加が得られた。一方、国際共同研究の強化については、共同利用・共同研究拠点の活動等を通じて、平成23年度に、マドリッド先進材料研究所（スペイン）、西安交通大学材料科学及び工程学院（中国）、韓国生産技術研究院（韓国）、フレミッシュ科学技術研究所（ベルギー）、フラウンホーファーIPA（ドイツ）の5機関と学術交流協定を締結した。その結果、交流協定機関は、30機関となり、接合科学における国際研究ネットワークを更に充実させた。

23. サイバーメディアセンターセグメント

サイバーメディアセンターセグメントは、サイバーメディアセンターにより構成されており、本学における情報関連組織の機能を相補的かつ有機的に統合化し、情報処理技術基盤の格段の整備を図るとともに、デジタルコンテンツの蓄積・発信のための基盤技術の提供と高度な利用の推進を目的としている。また、全国共同利用施設として、高性能計算

機システムを学内外の研究者に提供しており、計算科学、計算機科学の進展に寄与している。

平成23年度においては、年度計画において定めた各事業は、概ね計画通りに実行された。

このうち、大学教育のグローバル化に対応したファカルティー・ディベロップメント支援事業(GFD)では、学習者中心の教授法、英語やICTを活用した講義のためのファカルティー・ディベロップメント活動を支援し、また、高度外国語教育全国配信システム事業では、言語学習支援システムの開発を完了し、コンテンツ配信の準備を進めた。

なお、基盤的研究事業では、科学研究費補助金33,944千円及び受託研究費・共同研究費などの外部研究資金83,810千円を受入れ、多様な研究成果をあげ、さらに、学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の活動では、39件の研究課題を採択し、このうちサイバーメディアセンターでは6件の採択テーマを実施するとともに、平成23年度から高性能計算機システムの民間企業への提供として、従来の補助金事業から、より自由度の高い自主事業に移行し2件の申請課題を採択し実施した。

また、社会貢献事業では、引き続き「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト」(8月22日～26日)を東京工業大学と共同開催し、本選に出場した上位11チーム32名を支援した。

一方、学内ITインフラの効率化では、要となるサーバ統合を次期汎用コンピュータシステムの仕様策定に反映した。さらに、ネットワーク環境整備の一環として、高いセキュリティを実現するODINS次期システムの検討を進め調達の準備を行うとともに、全学無線LANシステムなどのネットワーク設備機器等を拡充した。

24. 核物理研究センターセグメント

核物理研究センターセグメントは、核物理研究センターにより構成されており、原子核物理学及びこれに関連する研究を行い、全国共同利用研究施設として、国内外の研究者の共同利用研究に供することを目的としている。大学附置としての最大のリングサイクロトロンと世界最高エネルギーの標識レーザー電子光(LEPS)施設、神岡二重ベータ崩壊実験室を擁している。平成22年度からスタートした共同利用・共同研究拠点の「サブアトミック科学研究拠点」を継続した。

平成23年度においては、年度計画において定めた原子核物理学の研究推進のため

- (ア) サイクロトロンを用いた原子核の共同利用研究
- (イ) レーザー電子光を用いるハドロンをクォークレベルから解明する共同利用研究
- (ウ) 地下実験室での粒子数保存則の破れの研究
- (エ) 原子核とハドロンをQCDから統一的に解明するための理論研究等
- (オ) 福島原子力発電所の事故に関連してスクリーニング作業と土壌調査

の事業を行った。

このうち、

- (ア) の事業については、国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、17課題を採択し実験研究等を行った。また、高温超伝導技術を用いたサイクロトロン、ビーム輸送系、粒子線がん治療装置の設計について応用研究を推進した。
- (イ) 及び(ウ) はサブアトミック科学研究拠点の事業として推進した。
- (エ) では、スーパーコンピューターを利用した研究18件を行った。
- (オ) では、核物理研究者を組織し、文部科学省のプロジェクトとして進めた。

世界的な研究競争と我が国の研究動向を踏まえ、

- (ア) 関連する多くの国内外研究機関と学術交流協定を結んだ。
- (イ) 宇宙核物理研究部門は分野横断的な共同研究で世界をリードしている。

サブアトミック科学研究拠点ではLEPS2計画、MUSIC計画、CANDLES計画を推進した。LEPS2

は米国BNLから検出器をSPring-8に移設した。MUSICは高強度陽子ビームを使用するため放射線シールドを設置した。CANDLESは神岡二重ベータ崩壊実験室に完成した検出器で観測に入った。拠点事業評価委員会を開き、研究の進捗状況をモニターすると共に、新しい研究も含めて議論した。

25. レーザーエネルギー学研究センターセグメント

レーザーエネルギー学研究センターセグメントは、レーザーエネルギー学研究センターにより構成されており、高出力レーザーとその応用に関する研究・教育を推進するとともに、国内外の大学並びに研究機関等の研究者の共同利用に供することを目的として設置された研究拠点である。「パワーフォトンクス」「レーザー核融合学」「高エネルギー密度科学」「光・量子放射学」及び「レーザーテラヘルツ」の5研究部門を設置し、研究拠点の拡充とレーザーエネルギー学の体系化を進め、若手研究者の育成を目指している。共同利用に供される大型のレーザー激光XII号、LFEXレーザーなどを用いた研究は各部門の研究であっても、共同研究、共同利用拠点の枠の中で進められ、全国の専門家で構成される共同研究専門委員会の審議の元で実施されている。

核融合関係では高速点火原理実証実験、(FIREX-1)プロジェクトを引き続き進めているほか、新たに「超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業(H22-28)」を開始した。平成23年度よりスタートした3年計画のプロジェクト性を持たせた共同研究である計画課題型共同研究/5課題(高出力レーザー先進基盤技術、レーザー駆動光量子科学、レーザー宇宙・惑星科学、レーザー高圧物性、レーザーテラヘルツ応用基盤技術)にも多数の応募があり、順調な滑り出しを見せている。

レーザー先端研究施設を産業界に利用いただく、先端研究施設共用促進事業「高強度レーザーが拓く光科学新産業」を実施した。

平成23年度においてはレーザー核融合関係では1/2が完成したパルス圧縮装置を利用した追加熱実験で、平成14年にでた高速点火に関する最高記録を凌駕する結果を得ることができた。数々のプラズマ計測機器が稼働しはじめ、加熱プロセスの解明が進められている。本装置は平成23年度から共同利用が開始され、鋭意残りの圧縮装置の建設が進められている。

レーザー駆動単色量子ビーム研究では、高効率化、高単色化などに関する基礎研究が実施された。レーザー宇宙物理に関しては、研究の有効性の検証が進められた。

大型レーザー装置を用いた基礎科学研究のコミュニティを拡大するため、各種の講演会シンポジウムを開催した。

26. 低温センターセグメント

低温センターセグメントは、本学吹田、豊中の両キャンパスに設置されている低温センター吹田分室、豊中分室により構成されており、学内の教育・研究に不可欠な液体寒剤である液体ヘリウム及び液体窒素を、学内に安定して安価に供給することを目的としている。

特にヘリウムはほぼ100%を輸入に頼っている稀少なガスで、非常に高価である。本学では高価な液体ヘリウムの利用コストを下げるため、使用された蒸発ヘリウムガスのリサイクルに努めている。回収されたヘリウムガスを低温センターの各分室に設置されたヘリウム液化装置で液化し、安価で供給している。

また、利用者が安全に液体寒剤を取り扱うための安全教育にも力を注いでいる。平成23年度においては、年度計画に定めた学内の低温に関わる教育研究支援を実現するために、液体寒剤の供給、低温関連施設・設備の整備、情報機関誌の発行、共同利用実験室の提供、安全教育の実施、学内課程教育への協力、独自研究の推進等の事業を行った。

このうち液体寒剤の供給事業は、学内需要に適切に対応した供給が継続されている。特

に豊中分室では、国内トップクラスの液体ヘリウム供給量である年間約16万リットルを供給し、グローバルCOEプログラムなどの研究の活性化を積極的に支援している。

さらに、低温研究者間の情報交換と顕著な研究の情報発信のための「低温センターだより」を年4回冊子として発行し、学内外に送付している。特に平成23年度は平成21年度から継続している「大阪大学グローバルCOE特集号Ⅶ」をNo. 154号(4月号)として刊行したのに続き、「大阪大学“飛翔30”若手プログラム特集号」としてNo. 155(7月号)からNo. 157(1月号)までを連載し、それぞれ阪大オリジナルなトピックスを掲載した。

また、液体寒剤利用者の連携を強化するために「低温センター研究報告書」「低温センター共同利用報告書」も発行している。

共同利用実験室の提供事業については、学生実験をはじめ低温研究者を中心とした利用者が引き続き実験室を使用している。また共同利用実験室に設置されている共同利用実験装置を広く開放し、年間約100日の利用があった。

安全教育については、本学安全衛生管理部との共催で「春季および秋季安全衛生集中講習会」として、関連講習と共に開催することにより、大きな教育的効果を上げている。

低温関連施設・設備の整備にかかる事業について、液体ヘリウムを安定して安価に学内へ供給するために、学内でのリサイクル利用率の一層の向上を推進し、各部局と協力してヘリウムガス回収配管の整備等を行った。平成23年度はヘリウム液化装置及び周辺設備の老朽化した箇所を整備し、液体ヘリウムの安定供給を維持するとともに、回収ヘリウムガスの漏れ箇所を特定したり、不純ガスの混入に迅速に対応するなどリサイクル利用率の向上に努めた。また、液体寒剤供給業務に支障を与えない範囲で節電にも協力した。

27. 超高圧電子顕微鏡センターセグメント

超高圧電子顕微鏡センターセグメントは、超高圧電子顕微鏡センターにより構成されており、世界最高加速電圧300万ボルト超高圧電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡を利用した物質材料科学研究、医学生物学研究を学内共同教育研究施設として、学内・外の研究者と協力して共同的に推進することを目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた超高圧電子顕微鏡並びにその周辺装置の特色を活かして、材料科学への応用研究、医学生物学への応用研究、並びに装置・観察手法の開発研究等を推進するとともに、これらと並行して、教育並びに研究支援を行った。

材料科学への応用研究については、金属・化合物の電子照射効果に関する研究において、転位ループの1次元運動、金属・半導体ナノ粒子の量子サイズ効果、MeV電子照射によるヒエラルキー評価・制御法について多数の論文を発表した。医学生物学への応用研究については、細胞の立体構造観察に関する研究において、気管内の繊毛の規則的な運動機構に関する研究論文を発表するほか、その動きの方向を決める突起形状に関して新聞報道された。装置・観察手法の開発研究については、電子線トモグラフィーのソフトウェア改良や超高圧電顕要素技術開発として高時間分解能化にむけた電子源改造に関する研究を進捗することができた。

また、研究支援においては、専任教職員6名と外部資金により雇用した6名の特任研究員の効率的な支援活動によって、標準対応件数を上回る100件以上の支援活動を実施することができた。

28. ラジオアイソトープ総合センターセグメント

ラジオアイソトープ総合センターセグメントは、吹田本館と豊中分館で構成されており、全学的放射線安全管理とこれに関連した研究開発、放射線業務従事者への安全教育を行うとともに、各種の放射線実験設備と装置を整備し、各部局の共同利用に供することを目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた安全管理・安全教育等の実現のため、作業環境測定、教育訓練等の事業を行った。

安全管理事業については、学内16施設の非密封放射性物質作業室の作業環境測定を毎月実施することとしているが、平成23年度は計画通り実施した。また、全学の放射線業務従事者の個人管理のための放射線総合管理システムの管理運用も予定通り行った。

安全教育事業については、放射線障害防止法で規定する教育訓練を実施あるいは協力することとしているが、平成23年度はセンター主催で11回、共催で8回開催し、受講者数は2,568名であった。また、安全教育事業の一つとして放射線取扱主任者試験の受験を奨励し、対策講座を開催した。受験申込書は一括取り寄せをして希望者97名に配付、対策講座を3回以上受講した者の合格率は56%（全国平均30%）であった。

共同利用については、利用状況に応じて実験室等の専有状況を随時見直し、効率的に共同利用に供している。平成23年度の共同利用申請件数は38件であった。また、学内他施設からの有機シンチレーション廃液の焼却を実施し、184.5リットルを処理した。

29. 環境安全研究管理センターセグメント

環境安全研究管理センターセグメントは、環境安全研究管理センターにより構成されており、化学物質に係る環境保全及び安全管理に関する教育・研究・業務の中心的役割を行うことを目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた化学物質に係る環境保全に関する業務で中心的な役割を担うため、薬品管理支援システムの保守運用、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出・室内作業環境測定、実験系廃液の処理等の事業を行った。

このうち、薬品管理支援システムの保守運用事業については、学内で実験に使用、あるいは使用した薬品を登録するための薬品管理支援システム（OCCS）の保守・管理・運営を行っており、平成23年度は、システムへの登録実施状況について、市販薬品情報78万件を整備、学内保管薬品登録数を22万件へ増やした。

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出事業については、法に基づいた対象化学物質の管理と届出を実施することとしており、平成23年度は、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）の該当対象物質については、豊中地区では4化学物質、吹田地区では5化学物質の排出量及び移動量を、大阪府条例の該当対象物質については、豊中地区では2化学物質、吹田地区では2化学物質の排出量及び移動量を評価算出して、大阪府に届け出た。

室内作業環境測定事業については、有機則・特化則に基づいた化学物質の作業環境測定を年2回実施しており、平成23年度は、室内作業環境測定に係る準備、測定、評価などの指導・支援を行い、学内595作業室において約2,600物質につき、測定を6-7月と12-1月に2回実施し、その結果を事業場安全衛生委員会並びに各部局に報告し、さらに問題箇所については原因究明調査、勧告等による改善に努めた。

実験系廃液の処理事業については、実験系有機・無機廃液の収集・処理、廃液・廃棄物の適正管理を実施しており、平成23年度は、実験系有機廃液については毎月（1~2回）収集して業者委託処理し、無機廃液については年10回収集して環境安全研究管理センターの施設で処理した。

30. 国際教育交流センターセグメント

国際教育交流センターセグメントは、吹田本館、豊中分室、箕面分室で構成されており、学内共同教育研究施設として国際教育並びに国際交流に関する企画及び運営に参加するとともに、両者の実践並びにこれらに関するテーマに係る調査及び研究を通じて大阪大学の国際化を推進することを目的とする。

平成23年度においては、日本語研修コースと留学生日本語プログラムの実施、短期留学

生のための日本語コースと全学共通教育における日本語や基礎セミナー等の授業実施、及び短期留学特別プログラム（OUSSEP）や日韓共同理工系学部留学生プログラムなどの実質的な運営を行った。また、超短期プログラムを実施するとともに、留学生交流情報室（IRIS）吹田、豊中分室、箕面分室に配置された生活相談スタッフと教員との密接な連携の下に、留学生を中心とする学生支援を行った。本センターの下にあるサポートオフィスにおいては、宿舎情報の提供やビザ取得の手続きなどの面でのサポート、IRISとの協力による新規来日外国人留学生・研究者対象オリエンテーションの開催といった活動を行うとともに、留学生対象のキャリアカウンセリングや就職講座といったキャリア支援の取り組みを拡充した。

英語による授業科目や異文化理解のための教養科目の充実等については、英語による国際交流科目4科目を新規に提供した。また英語コース学生の学年進行に伴い、日本語科目を2科目（各科目とも毎週講義1回、演習2回の週3回セットで4単位）開設した。ファカルティ・ディベロップメント（FD）関係では、従来教員を対象に実施してきた国際交流科目FD・オリエンテーション（春、秋各1回実施）をティーチングアシスタント（TA）も対象に含めたものに拡充して実施した。留学生のキャリア形成教育とキャリア支援については、3キャンパスで留学生のためのキャリアカウンセリングや会社説明会に加えて各種就職関連講座を実施した。国際交流の促進と支援態勢の充実として、従来の超短期プログラム（2回）に加えて日本語プログラム2コースを新規に設置した。また、短期英語研修プログラムについては、夏季のプログラムを単位取得可能なコースとして拡充した。また、サポートオフィスについては、各種情報提供（ホームページ及び各種のパンフレットの配布）、CESR申請システムによるビザ取得支援、宿舎の情報提供、毎月開催の新規来日外国人対象オリエンテーションなどを通して留学生や外国人研究者を引き続き支援した。日本語学習・教育システムの開発も進展し、教材配信システム並びにソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）の運営を軌道に乗せた。

31. 生物学国際交流センターセグメント

生物学国際交流センターセグメントは、生物学国際交流センターにより構成されており、バイオテクノロジー分野で国際的視野にたつて広範な教育と研究を行いつつ、周辺諸国との学術交流を推進し、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用における教育と研究並びに国際交流におけるアジアの拠点たることを目的としている。

平成23年度においては、下記の事業を実施した。

- (ア) 過去のユネスコ国際大学院研修講座を踏まえ、より進化したアジア若手研究者の人材育成プログラムをユネスコに申請した「UNESCO Biotechnology School in Asia」が、ユネスコ・パリ事務局より最終の承認を得た。
- (イ) 科学技術振興機構「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」により積極的にタイに渡航し、現地で活動した（延べ12名、89日間）。若手タイ研究者4名を本センターに招聘し、研究指導を行った（延べ50日間）。
- (ウ) 日本学術振興会「アジア研究教育拠点事業」として「亜熱帯微生物資源を活用する次世代物造りバイオ技術の構築」を引き続き実施した。タイ4大学・1政府研究機関、ベトナム1国立大学、カンボジア1国立大学、ラオス科学技術庁と協力し、若手人材育成セミナーとポスター発表をタイ・マヒドン大学で開催した（参加者94名）。“ジョイントセミナー2011”をタイバイオテクノロジー学会と共催した（参加者89名）。若手研究者（タイ1名、6日間）に本センターで研究指導を行った。さらに、本学東南アジア共同研究拠点（マヒドン大学）にて、カンボジア研修生（2名、延べ57日間）、ラオス研修生（2名、延べ81日間）のトレーニングを実施した。日本学術振興会より中間評価を受け、その評価結果が「A」（4段階評価のトップ）であった。

- (エ) 外国人客員研究員5名を招聘し、英語によるセミナーを4件（内1件、本学東南アジア共同研究拠点）実施した。8カ国より合計69名の訪問があった。FrontierLab@Osakaプログラムで1名、工学研究科のフロンティアバイオテクノロジー（英語）コースで5名の留学生を受入れた。
- (オ) 日本学術振興会二国間交流事業共同研究（ベトナム）が採択され、平成23年度は、2度ベトナムに渡航し、現地調査を行った。
- (カ) グローバルコラボレーションセンターと応募した日本学生支援機構「ショートステイ・ショートビジット」が採択され、本学修士課程1年生（7名）をタイとベトナムの大学に3週間派遣し、タイとベトナムの大学院生（6名）を3週間受け入れ、相互で交流を深めた。
- (キ) 文部科学省「平成23年度政府開発援助ユネスコ活動費補助金」を獲得し、アジア5カ国より15名を招聘し、1ヶ月間研修を行った。
- (ク) 概算要求「バイオテクノロジー国際交流拠点」が採択された。
- (ケ) 本センター助教が、平成23年度日本放線菌学会・浜田賞（研究奨励賞）を受賞し、また第1回大阪大学総長による表彰を受けた。さらに、仁平教授らの研究グループが、抗生物質の生産を誘導する新しい微生物ホルモンを発見し、プレスリリースを行った。

32. 極限量子科学研究センターセグメント

極限量子科学研究センターセグメントは、極限量子科学研究センターにより構成されており、理学と工学の粋を集めて極限状態をつくり、極限環境下での量子科学と技術の先端研究を行うとともに、将来これらの分野を背負う人材を育成することを目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた、教養教育・高度専門教育への協力、研究水準・研究成果を高める取り組み等の事業を行った。

「大学の国際化を推進するため学生・教職員等の双方向の交流を活性化させるとともに支援体制を充実させる」については、外国人教員の受け入れは例年のことであるが、平成23年度は特に、本センターのスタッフ2名を約1年間米国カーネギー地質研究所に派遣して共同研究を実施した。

「学外研究機関、国外研究機関などとの共同研究を推進する。強磁場施設等は共同利用にも積極的に推進する」については、マサチューセッツ工科大学などとの共同研究を行い、その研究成果に関してグローバルCOEプログラムのリサーチアシスタント(RA)をしている博士後期課程の学生が学会で優秀発表賞を受賞した。

「研究成果の社会還元」については、日本学術振興会第158委員会「真空ナノエレクトロニクス」、第141委員会「マイクロビームアナリシス」、第165委員会「シリコン超集積化システム」を通じた産学連携研究を推進し、国際ワークショップやシンポジウムを開催し、多数の参加者を集めた。さらに、3つの株式会社との共同研究を通じて、研究成果の社会還元を推進した。

その他の項目については、平成23年度の年度計画が順調に実施されて目標が達成されている。

33. 太陽エネルギー化学研究センターセグメント

太陽エネルギー化学研究センターセグメントは、太陽エネルギー化学研究センターにより構成されており、光と物質の相互作用の化学的探求を基礎として、物質の変換・循環システム及び太陽エネルギー有効利用システムへの展開を図り、そのことによりエネルギー・環境問題の解決策を提言することを目的としている。

平成23年度においては改組によって4研究分野体制に移行した。年度計画において定めた、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究の推進のため、太陽電池並びに形状制御ナノ粒子合成を中心にした太陽エネルギー変換に

関する研究を進めた。また、無機光触媒及び発光型分子デバイスの研究を推進し、新しい光化学反応、光触媒反応に関する新たな研究の展開に取り組んだ。

このうち、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した基盤的研究及びグローバルCOEプログラム「生命環境化学グローバル教育研究拠点」参画部局としての事業については、上記の研究を推進し、研究の成果を31報の学術論文(査読付き)、87件の講演・学会発表などを通じて発表することができ、事業は順調に進捗した。また、5件の特許を出願するなど、社会に研究成果を還元できた。さらに、運営費交付金のほか、科学研究費補助金7件、受託研究5件、民間との共同研究3件などの外部資金を導入し、多くのプロジェクト研究を推進した。

グローバルCOEプログラム「生命環境化学グローバル教育研究拠点」参画部局としての事業については、センター長が代表を務める研究企画WG「太陽エネルギー利用科学技術」の部局横断的活動の一環として、産学連携による研究会(低コスト化学プロセスによる再生可能エネルギーの高度利用技術研究会)を立ち上げ、新たな研究拠点形成に向けた活発な活動を行った。

学内外の研究機関との交流の促進に関して、海外の大学・研究機関との学術交流協定を締結(新規1件、継続3件)するとともに、海外研究機関との共同研究を進めた。

34. 総合学術博物館セグメント

総合学術博物館セグメントは、総合学術博物館により構成されており、学術標本資料の収蔵、展示、公開及び教育研究の支援を目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた学術標本資料の収集及びその活用に関すること、学術標本資料の解析及びその情報化に関することの実現のため、特別展、企画展、サイエンスカフェ等の事業、待兼山修学館の常設展示の保守、拡充事業等を行った。

サイエンスカフェについては、理学研究科、基礎工学研究科、文学研究科、薬学研究科の協力を得て、前期15回、後期8回実施し、各回参加者は30名程度で、順調に進捗している。

平成23年度の博物館の入館者は20,558人であった。企画展と特別展開催の事業については大阪大学創立80周年記念委員会との主催、大阪大学大学院医学系研究科・豊中市・豊中市教育委員会の共催、手塚プロダクション・大阪大学21世紀懐徳堂の協力を得て大阪大学総合学術博物館第13回企画展「阪大生・手塚治虫—医師か?マンガ家か?—」(4月28日～6月30日)を開催し、入館者6,831名があった。また大阪大学大学院情報科学研究科との主催、情報通信研究機構(NICT)の協賛、大阪大学大学院医学系研究科・大阪大学21世紀懐徳堂の協力を得て第14回企画展「脳の中の「わたし」と情報の中の〈私〉—五感を揺るがす摩訶不思議なメディア技術—」(10月25日～2月4日)を開催し、入館者4,710名があった。さらに北海道大学総合博物館と共催になる大阪大学総合学術博物館創立10周年記念・第5回特別展「巨大ワニと恐竜の世界—巨大爬虫類2億3千万年の攻防—」の展示作業も含む開催準備を進めた。

社会との連携事業として、豊中市教育委員会と「夏の小学生科学体験教室」を4回(4タイトル)開催した。大阪大学総合学術博物館湯川記念室の主催、理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、大学教育実践センター、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究センターの共催で「最先端の物理を高校生に—Saturday Afternoon Physics 2011」を6回開講した。

いちょう祭、大学祭では日曜祝日も待兼山修学館を特別にオープンして企画展を開催し、11月6日のホームカミングデーには1日で377名が博物館を訪れた。展覧会に関連するミュージアムレクチャーを9回、ワークショップを5回(2タイトル)開催した。

他機関からの借用を含めた貴重資料を第13回、第14回企画展で展示した。第13回企画展では手塚プロ所蔵の貴重資料、第14回企画展では、医学系研究科所蔵の南方熊楠の脳標本を展示して内容を充実させた。

待兼山修学館の常設展、企画展特別展や新しい大阪大学会館に設けられた歴史展示室での資料公開は順調に行われている。

取得単位数の増加によって学内での実習が義務づけられる博物館実習の試行を新設の展示・実習室において行うなど(平成24年度から正式実施)、新しい展示、収蔵、教育、研究スペースを積極的に活用した。

35. 大学教育実践センターセグメント

大学教育実践センターセグメントは、大学教育実践センターにより構成されており、全学出動方式によって実施されている全学共通教育の企画運営上の責任体制の明確化と機動性の強化を図るとともに、大学教育に関する実践的研究を行い、ファカルティー・ディベロップメント（FD）活動を強化することを目指している。

平成23年度においては、大阪大学の教育目標のもとに、専門教育及び高度教養教育への接続を強く意識した教育を実施するため、全学共通教育における教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎セミナー、健康・スポーツ教育、専門基礎教育の円滑な実施並びにカリキュラムの企画、開発等を行った。また、大学における教育の高度化とその標準化を実現し、高水準の学識と幅広い教養を身につけた学生を育成するために、教員の授業及び学生の主体的な学習に対する多方面からの支援を行った。

このうち全学共通教育の整備充実については、授業が円滑に行われるように、共通教育管理・講義A棟、講義B棟の視聴覚機器を更新し、対話型少人数教育を行いやすい環境作りのため、グループワークが可能な机に入れ替えるなど講義室を計画的に改修した。また、狭隘化及び安全性の確保のため実験棟の改修を行うとともに、平成24年度のヘルスリテラシー型健康教育の開講に向け、web版アンケートシステムを整備した。

さらに低学年次の学生に対する生活・学習の支援について、引き続きラーニングアドバイザーをガイダンス室に待機させ、いつでも学習等の相談が行える体制を整えるとともに、多言語カフェを実施した。また共通教育に関するプロジェクトルームとして関係学生に開放する部屋を整備し、授業外支援の充実を行った。

36. 保健センターセグメント

保健センターセグメントは、保健センター及び学生相談室により構成されており、学生・職員の身体的及び精神的健康の保持と増進に対する支援活動、教育及び研究を目的としている。

平成23年度においても引き続き、学生及び職員の健康支援のための定期健康診断、メンタルヘルス等の講演会、共通教育講義を実施した。

このうち、定期健康診断については、学生定期健康診断において18,979名（前年比+127名）が受診した。大阪大学の国際化に伴って増加の一途をたどる秋季入学の留学生を対象とした11月実施の学生健康診断において430名の受診者があった点は特記事項である（前出総計に含む）。職員一般定期健康診断で6,982名（前年比+317名）、海外派遣労働者健康診断 23名、医学部附属病院夜勤専従看護師配置前健康診断10名、再雇用予定者対象健康診断96名、特殊業務健康診断で4,258名（前年比+150名）の受検者があった。また、労働安全衛生法関連法令で定められた有機化合物・特定化学物質業務従事者対象健康診断（教職員のみ）を平成22年度より別途実施し年2回合計755名（前年比+155名）が受検した。VDT健康診断は290名（前年比+88名）の受検があった。

次に、学内における健康啓発活動としては、メンタルヘルス・フィジカルヘルス関連の学内講演会（11回）を新入職員講習会・安全衛生講習会の機会を利用し実施した。一方、平成23年度には、全国国立大学法人保健管理施設協議会の会長職に守山センター長が選出され、今後の同協議会の運営にあたることとなり、大阪大学の果たすべき社会的責任に一端を担えたものと考えられる。

全学共通教育科目体系の中で健康科学に関する現代教養科目1コマ、基礎教養科目2コマ、基礎セミナー1コマ開講し、233名の受講者があった。社会医学系修士課程講座「健康問題解決能力の涵養」も15コマ担当し、保健センター教員全員が講義を行った。医学修士7名、聴講生3名、その他2名が受講した。その他、医学部においては教員の専門領域に関

する講義を14コマ担当し、環境医学実習で15コマを2グループ担当した。人間科学研究科・修士課程でも特別講義（15コマ）を2つ担当、また実習を3コマ担当した。

また、生活習慣病の予防、改善により生活の質を高めるアプローチを目指した研究の成果として、総計87編の学術論文及び著作を公表した。

37. 臨床医工学融合研究教育センターセグメント

臨床医工学融合研究教育センターセグメントは、臨床医工学融合研究教育センターにより構成されており、学内の部局横断組織として「臨床医工学・情報学融合領域」の研究推進と人材育成を目的としている。平成23年度は、高度の研究能力と想像力を持った人材の養成、総合大学、研究重点型大学の特色を生かした普遍的かつ緊急度の高い研究の推進を実現するため、大学院博士前期課程及び後期課程教育改革事業、社会人教育事業、地域教育機関との連携事業、予測医学基盤創成事業及び平成23年度の特別経費による「医・工・情報連携によるハイブリッド医工学産学連携拠点整備事業－医工情報連携センター構築にむけて－」（以下ハイブリッド事業）等を行った。

大学院博士前期課程教育改革事業については、平成23年度も教育プログラムの提供を継続するとともに大学院高度副プログラムとしても寄与した。キャリア形成を効果的に促進するための教育としての高度職業人育成科、社会的要請に応えるべく研究倫理教育科目を継続提供した。大学院博士後期課程教育改革事業については、研究プロジェクトと連携した実践的教育プログラムの実践を行った。社会人教育事業では6コース（17サブコースを含む）を提供し、85名の社会人が受講した。このプログラムを地域の他教育機関大学院生に開放し、延べ37名の学生が受講した。また臨床医工・情報学コンソーシアム関西を介して地域他教育・研究機関と定期的に会議を開き、医工融合領域の包括的な教育システムについて議論を重ねた。

最終年度にあたる予測医学基盤創成事業では、引き続き「情報・システム・材料科学を基盤とした臨床医工学・情報科学の包括的研究開発拠点」を目指し、グローバルCOEプログラム「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」事業等を推進し、e-Learningコンテンツやソフトウェアの発信などを行った。

ハイブリッド事業では、7名の特任教員を雇用し各サブプロジェクト（ μ UBデバイスグループ(G)、感覚器G、心臓G、運動器G)の組織体制を整えた。 μ UBデバイスGでは、プロトタイプ試験を終え、既に集積型刺激、計測回路の設計を行った。

産官学連携事業推進の一環として大阪駅北地区先行開発区域プロジェクトに引き続き参画し、計画立案に寄与した。

38. コミュニケーションデザイン・センターセグメント

コミュニケーションデザイン・センターセグメントは、コミュニケーションデザイン・センターにより構成されており、文理融合的教育研究という性格付けのもと、大学院生を主たる対象とした教育プログラムを作成・実施し、市民に信頼される科学者・技術者並びに市民と連携し対話を媒介とするコミュニケーション能力を育成するとともに、市民を対象とした対話型のカフェプログラムや連携活動（社会学連携）を企画・実施するプラットフォームを形成することを目的としている。

平成23年度においては、「コミュニケーションデザイン科目」の提供、「社会学連携活動」の充実等の事業を行った。

「コミュニケーションデザイン科目」は、開講科目47科目を提供し、13研究科から、延べ909名（大学院生596名、学部生313名）の履修者を数えた。また、センター内に広報・デザインWGチームを組織し、教務委員会と連携しながら、授業履修者に対して、履修科目の「選択理由」、「授業を受けた感想」、「改善すれば良いこと」等について学期の授

業終了時にアンケートを実施し、その結果を基に授業の改善やカリキュラム開発、履修生を増やすための広報の仕方（シラバスの改善、広報誌の刊行）に役立てた。

「社会学連携活動」の充実事業として、京阪電鉄やNPOと連携し京阪電車中之島線なにわ橋駅「アートエリアB1」で「ラボカフェ」を、21世紀懐徳堂との協力体制の下で実施し、年間プログラム数86回、約2,800人の参加を得た。

また、1件当たり年間3,000万円以上の公的研究費の配分を受ける学内研究者のアウトリーチ活動に協力し、「アートエリアB1」で一般市民を対象として12回開催した。

コミュニケーションデザインセンターが蓄積してきた対話型授業のノウハウを全学に提供するため、「対話型授業に関する研究会」を開催し、シンポジストに他部局の教員も迎え、他部局で蓄積したノウハウの紹介があり、情報交換することができた。なお、この研究会の案内をホームページで公開したことから、学内5部局、他大学、企業、地方からの参加も含め、30名の参加があった。

39. 金融・保険教育研究センターセグメント

金融・保険教育研究センターセグメントは、特別教育研究経費（連携融合）に採択された“新領域分野「金融・保険科学」に関する文理融合型教育プログラムの開発”（事業期間：平成18年～22年度）の実施母体として発足した。金融・証券・保険・年金という複合学際領域に関わる、国際性を身に付けた、一流の専門職業人と研究者を養成するとともに、それらの領域から派生する学問分野において、学問的深化を目指して原理的な問題の探究を行い、科学技術の根本的な開発につながる研究、先端的な応用研究、及び安定した経済社会の構築に向けた研究を推進することを主たる目的としている。

教育プログラムについては、平成20年度から大阪大学においてスタートした高度副プログラム、科目等履修生高度プログラムの制度の枠組みのもとで提供され、上記の事業の終了後も、平成23年度には、大阪大学において新たに制度化された副専攻プログラム制度の枠組みのもとへと発展的に移行して、継続して、提供された。

学内からは基礎工学研究科・経済学研究科・理学研究科・情報科学研究科の4研究科からの兼任教員23名、センター所属の専任の特任教員2名、非常勤の特任教員2名、加えて学外からは、多くの公的・民間金融機関、各種専門家団体から迎えた実務家教員10名を含む非常勤講師14名等、多様なバックグラウンドを持つ教員を配置して、多彩なレベル・内容のセンター科目群、計48科目によって構成される「副専攻プログラム（金融・保険）」、「高度副プログラム（金融・保険）」、「科目等履修生高度プログラム（金融・保険）」を提供した。新規登録学生数は、大学院生69名、科目等履修生2名で計71名であった。平成22年度までの登録学生と合わせると、大学院生132名、科目等履修生6名となり、平成20年度以来、同規模の履修者数を維持し、スタンダード・プログラム、アドバンスト・プログラムともに順調に進んでいる。

また、本センターの主催で、外部からの講演者を迎えての研究セミナーシリーズを定期的に開催した。具体的には、下記の戦略的創造研究推進事業(CREST)との連携協力による「金融・保険セミナーシリーズ」(CSFI-CRESTジョイントセミナー)、「寄附研究部門セミナーシリーズ」を計13回、外国人研究者を招いたワンデーセミナーを1回開催した。また、正規科目を補完する目的で、ミニレクチャーシリーズを2回開催した。

住友経営テクノロジーフォーラムからの奨学寄附金を主たる財源として、12月2、3日の2日間、中之島センターにおいて、研究者・実務家を交え、社会学連携ワークショップ「金融工学・数理計量ファイナンスの諸問題」を開催した。78名の参加者、20件の報告があった。

特任教員2名と兼任教員2名が実行委員として参画して、10月28日～30日の3日間、中之島センターにおいて、国内外の先導的研究者を招いた国際コンファレンスHigh-Frequency Data Analysis in Financial Markets」を開催し、計量・統計ファイナンスを研究する海外の有力な大学・研究機関との学術交流・研究連携を推進した。

寄附研究部門、VXJ研究グループは、日本の株式市場における将来のボラティリティに対する1つの指標としてVolatility Index Japan (VXJ)を開発・改良して、ホームページに継続して公開し、社会に発信して、学術界のみならず、金融実務界から、大きな注目を集めた。

進行中の戦略的創造研究推進事業(CREST)研究領域「数学と諸分野の協働によるプレー

クスルーの探索」における研究課題「複雑な金融商品の数学的構造と無限次元解析」の研究プロジェクトには、センターからは、基礎工学研究科からの兼任教員の内田雅之教授をチーム・リーダーとして、兼任教員4名、専任の特任研究員2名が参画して、研究を推進した。

40. 科学教育機器リノベーションセンターセグメント

科学教育機器リノベーションセンターセグメントは、科学教育機器リノベーションセンターにより構成されており、平成19年4月に発足した。従前の工作センター業務で行っていた、もの作り教育の一環として日常的に行う「教育研究支援業務」を継承しながら、概算要求事項である阪大オンリーワンの先端機器を開発し、学内外への共同利用化を図る

「革新的研究教育基盤機器開発整備事業」、及び大阪大学の設備整備マスタープランに基づき、研究教育に必要な設備機器の再利用や学内外の共同利用促進を行う、国立大学法人の中でもユニークな「リユース研究教育機器整備事業」を行っている。

平成23年度においては、革新的研究教育基盤機器開発整備事業で、「高性能小型マルチターン質量分析計」、「全固体真空紫外レーザーによる超微細加工装置」について運用を行った。また、「単一分子化学反応時間空間分解測定装置」について完成し、運用準備を始めた。さらに「STM-SQUID磁気顕微鏡」、「超精密THz赤外分光用の標準周波数スケールコム」、[走査型電子線誘起超音波顕微鏡]、「精密弾性定数測定システム」の開発支援を行った。

リユース研究教育機器整備事業においては、リユース機器等の登録台数が70台まで増加した。そのうち1台は新たに学外に開放され、6台が学外の共同利用に供されている。(部局間利用329件、学外利用7件)

教育研究支援業務としては、共通教育本館イ号館の改修工事で見つかった奉安庫の復元に協力した。また、砥粒学会誌2012年3月号の特集「教育・研究を支援する大学実習工場の現状と問題点」に『大阪大学における“ものづくり”を通じた研究教育支援の紹介』というタイトルで本センターの研究教育支援業務を紹介した。

41. グローバルコラボレーションセンターセグメント

グローバルコラボレーションセンターセグメントは、教育部門、研究部門、実践支援部門、海外体験型教育企画オフィスにより構成されており、大阪大学の教育目標の一つである「国際性」を強化し国際社会への貢献を目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた分野横断型的な大学院高度副プログラムとして、「グローバル共生」「人間の安全保障と開発」「司法通訳翻訳」「現代中国研究」の4つの高度副プログラムを提供し、「グローバル健康環境」「国連政策エキスパートの養成」「医療通訳」の3つの新規プログラムを試行した。

また、海外体験型教育に関する事業については、新たに海外体験型教育企画オフィスの設置を完了し、海外フィールドスタディ・プログラムと、海外インターンシップ・プログラムを実施した。

42. 世界言語研究センター

世界言語研究センターセグメントは、世界言語研究センターにより構成されており、25の言語とそれらの言語を基底とする文化・社会の研究・教育を推進しつつ、大学における「多彩な国際的教育・研究プログラムの展開と国際社会に通用する多彩な人材の養成」に貢献するため、広域言語のみならず、世界各地の固有言語とその文化について研究し、その成果を外国語学部及び言語文化研究科における教育に投入するとともに、大学全体の教育に投入し、また広く社会に還元することを目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた研究、国際交流、社会貢献の実現のために、継続実施してきた3つのプロジェクト事業を中心に取り組み、より一層着実に成果を上げた。

「民族紛争の背景に関する地政学的研究」プロジェクト事業においては、最終年度として研究の取りまとめに集中し、本センター専任教員を中心に国内外の研究者を「研究協力者」として引き続き組織（約80名）し、研究会やセミナーを7回開催した。また、研究の総括のため、第5回国際シンポジウム（大阪大学創立80周年記念）を開催し7名の海外ゲストよりプロジェクトの成果に対する総合的評価を得る機会とした。平成23年度の研究成果の刊行は8点（市販6点、内1点の英文巻は海外市販）である。プロジェクト期間を通しての刊行物は計32点（国内市販10点、海外市販2点を含む）にのぼり、研究蓄積の早急な底上げを図るとのプロジェクト当初目的を十分に達成した。

「高度外国語教育全国配信システムの構築」プロジェクト事業では、インドネシア語、日本語の他、世界でも希少な言語のヨルバ語、マラーティー語、ウイグル語でスキット映像を中心に文法事項、語彙項目、練習問題等から構成されるマルチメディア言語コンテンツを作成した。

「社会人を対象とした学士レベルの外国語教育プログラムの提供」プロジェクト事業では、3言語で合計12科目を開設した。また、授業の中で独自に開発した多様なe-learning教材の改訂及び修正を行い、これらのコンテンツを学外からも利用可能なようにセンター関連ホームページからアクセスまたはダウンロードできる仕組みを整備した。

国際交流においては、本センターの特別研究支援制度を活用し、6件の研究交流によるセミナー・講演会を開催し研究ネットワークの充実を図った。

また、社会貢献においては、自治体と共催で連携講座を3回担当し、民間との共同開催により語学講座等を46回担当するなど、研究成果の社会還元に努めた。

43. 日本語日本文化教育センター

日本語日本文化教育センターセグメントは、日本語日本文化教育センターにより構成されており、外国人留学生等に対する日本語及び日本文化等の教育並びにこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的としている。

平成23年度においても引き続き、国費学部留学生予備教育、国費日本語・日本文化研修留学生教育における教育課程を提供するほか、短期留学日本語日本文化特別プログラムにおける教育課程の企画立案とコア・カリキュラムの提供を行った。

国費学部留学生予備教育（本セグメントと東京外国語大学でのみ実施）では、世界各国から来日する多様な留学生への効果的教育の実現のため、通常カリキュラムに加え、個別指導、チューターの配置、個人学習支援を引き続き行った。教育内容の充実・改善と進学配置の妥当性を検証するため、引き続き教育成果に関するアンケート及び対面形式による聞き取り調査（平成23年度3国立大学法人）を実施した。

国費日本語・日本文化研修留学生教育においては、通常カリキュラムに合わせ、引き続き伝統芸能鑑賞会、講演会などの教育プログラムを実施するとともに、本セグメントが国費日本語・日本文化研修留学生教育の拠点となっていることから、プログラム実施大学46校、実施予定大学12校の参加を得て「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議（第17回）」を行い、プログラムに関する理解の深化と情報共有を図った。また、修了生を対象とした教育成果調査を引き続き行った。

日本語・日本文化教育カリキュラムの改善を目的に、タイから3名の教員招聘、3大学への教員派遣を行い、タイ人留学生に対する教育効果を調査した。また、教育の標準化のため、教材開発、教育内容・研究成果の公開、日本文学資料データベースの充実を引き続き

行うとともに、「プレースメント基準策定プロジェクト」を立ち上げ、ドイツ2大学における「ヨーロッパ言語参照枠（CEFR）」の運用方法に関する実態調査を行った。教育の質的向上を目指し、引き続きファカルティー・ディベロップメント（FD）事業として、研究会「翻訳と日本語教育」を実施した。国際ネットワーク促進事業として、タイ2大学から教員4名を招聘し、大阪大学日本語・日本文化泰日国際シンポジウム2012「タイの日本研究のこれから：日本語・日本文化の視点から」を実施した。更に地域リソースの効果的活用に向け、引き続き奈良教育大学と共催による研修を行った。

44. 免疫学フロンティア研究センターセグメント

免疫学フロンティア研究センターセグメントは、免疫学フロンティア研究センターにより構成されており、世界トップレベルの「目に見える拠点」形成とともに、免疫学とイメージング技術、バイオインフォマティクスとの融合を通して、生体内における免疫反応を可視化あるいは予測することにより、免疫系の動的な全貌を明らかにすることを目指している。

平成23年度においては、年度計画において定めた世界トップレベル研究拠点の確立に向け、主として以下の事業を行った。

【研究スペースの整備・拡充】

平成23年3月にセンター専用の研究棟が完成し、隣接する融合型生命科学総合研究棟を含めると計18の研究室が集結し、実質的な融合研究が可能な環境が整備された。また、新研究棟にはRI実験室や中央実験室等の豊富な共同実験設備を有している。

【融合研究の促進】

異なるバックグラウンドを持つ若手研究者の協働を促進するために平成21年度より開始した異分野融合研究支援プログラムにより計16の研究プロジェクトに助成を行った。また、各研究室の相互理解を深めるためのセミナーを30回にわたり主催した。さらにセンターのメンバー限定の研究報告会“IFReC Colloquium”を3か月に1回開催し、各研究室の最新の研究成果発表を行っている。

【国際化の推進】

若手PIプログラム、岸本基金フェローシップ・スカラシップ、若手研究者海外派遣支援プログラム等の各種支援プログラムによる研究者交流を推進した。また、シンガポール免疫ネットワーク（SigN）との共催により、最先端免疫学ウィンタースクールを淡路島で開催し、世界48か国から選考した53名の優秀な若手研究者、大学院生が研究交流を行った。

【社会貢献】

最先端研究開発支援プログラム審良プロジェクトとの共催でサイエンスカフェ“カフェ・オン・ザ・エッジ”を計4回に渡り開催し、参加者から好評を得ている。また、他のWPI拠点と合同で、内閣府主催の科学・技術フェスタ2011（参加者約5,000名）、全米科学者協会（AAAS）2012年次大会（参加者約2,700名）等のイベントに出展した。

45. ナノサイエンスデザイン教育研究センター

ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメントは、ナノサイエンスデザイン教育研究センターにより構成されており、複眼的なものの見方と社会適応性の高い大学院レベルのナノサイエンス総合デザイン力を育成する実習重視型の学際副専攻の創設を目指し、大学院生・社会人を対象に、部局間連携、産学連携、国内外大学間連携により、日本のものづくり高度人材育成を先導することを目的としている。

平成23年度においては、年度計画に定めた以下のような特筆される事業を行った。

「ナノ高度学際教育研究訓練プログラムの充実」については、ナノテクキャリアアップ特論へ大学院生101名（新加入の兵庫県立大学を含めた5つの他大学への遠隔配信を含め

て230名)が受講し、プログラム共有が実現した。新たな試みであるソニー厚木先端マテリアル研究所1日研修に13名の学生(大阪大学、筑波大学、兵庫県立大学)が参加した。

「ナノサイエンス総合デザイン力育成」については、討論重視の土曜集中講義として、新生技術の社会への適応方法を探るナノテクノロジー社会受容特論、ロードマップとデバイス・システムのコンセプト作りに資するナノテクノロジーデザイン特論を開講(回数6→7回に増強、討論時間18→23時間に拡大)し、大学院生84名・社会人72名を合わせて156名が受講した。

「産学連携相互人材育成」については、四日市商工会議所との連携で開設している社会人教育遠隔教室の活動が日本商工会議所の平成23年度事業活動表彰を受けた。コンソーシアム会員が中小企業会員規程の追加によって平成22年度より5社増え、28社となり大幅に増加した。コンソーシアムとの共催によりナノ理工学情報交流会4回、セミナー3回を開催し、490名を集めた。ナノテク展2012(東京ビッグサイト、2月15日～17日)において、産学連携相互人材育成の理念を広く周知し、ナノテクシーズ講義、実演を実施することで、3日間の訪問者は例年を大きく上回る300名近くに達した。

「国際連携」については、クローニンゲン大学との遠隔TV配信4回8コマの双方向講義を試行し、双方で教員6名、大学院生延べ約100名の参加で国際教育を体験した。

「競争的資金、奨学寄付金」については、コンソーシアムより4,500千円の奨学寄付金を得た。また、HPCI(ハイパーパフォーマンス・コンピューティング・インフラ)プロジェクト計算物理科学イニシアティブ経費10,000千円を獲得した。

今後もプロジェクト事業「ナノサイエンス総合デザイン力育成」を継続する。

46. 知的財産センターセグメント

知的財産センターセグメントは、知的財産センターにより構成されており、知的財産・知的財産法の全学的な教育・研究拠点を形成することを目的としている。

平成23年度においては、平成22年度に引き続き実務経験者による専門科目を開講したほか、年度計画において定めた全学部生を対象とした知的財産基礎教育の実施、知的財産教育特有の学習教材開発の推進、情報基盤システムの設計・開発の推進、学生に対する履修上の配慮として中之島センターでの夜間開講、産学官連携した知的財産シンポジウム等の開催等を実現するために、まず、平成22年度開始した一部理系学部を対象とした知的財産関係の全学共通教育科目の受講対象を全学部に拡大し、また、意匠法、商標法について教材作成を完了した。そして、情報基盤システム(IPrismシステム)の基本システムを検収し、さらに社会人を対象とした法学研究科知的財産法プログラム特別コース(中之島センターにて夜間開講)の開設に全面的に協力し、当該コースの全科目(年間計12科目)を、当センター教員が担当し、社会人教育に大きく貢献した。最後に、産学官連携した知的財産シンポジウム・フォーラム等を平成22年度同様に4回開催した。

このうち、全学共通教育科目として「法の世界(知的財産モラル)」を3クラス開講し、146名(うち文系59名、理系87名)が受講した。また、新たに文系部局を受講対象とした「知的財産モラル」を3クラス開講し、211名が受講した。

また、情報基盤システム(IPrismシステム)の基本システムとして、E-Learning知的財産法プログラム、コンタクトティーチャー関係、コンテンツ開発支援システム及び運用保守などの成果物を検収した。

さらに、研究成果の社会への還元とセンターの知的財産教育の発信のために、官公庁、弁護士・弁理士、実業界関係者等を招いたシンポジウム等を、単独主催又は業界団体等と共同主催で計4回開催し、合計529名が参加した。

47. 医学部附属病院セグメント

医学部附属病院セグメントは、診療部門、中央診療施設、薬剤部、看護部、医療技術部及び事務部により構成されており、良質な医療を提供すると共に、医療人の育成と医療の発展に貢献することを目的としている。

平成23年度は4つの先進的医療技術のトランスレーショナルリサーチプロジェクトにおいて、当初年度計画を大幅に上回る15症例が臨床研究に参加した。

外部資金として、文部科学省橋渡し研究支援推進プログラムに関連してネットワーク整備のための資金を獲得し、データセンターや診療情報の電子データキャプチャシステムの構築などを実施した。

医学系研究科を中心に新たに獲得した早期探索的臨床試験拠点整備事業では、第1相試験の準備を実施するなど、当初目標を大幅に上回る実績を達成した。

「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	7,239
人件費支出	△12,421
その他の業務活動による支出	△18,026
運営費交付金収入	5,714
附属病院運営費交付金	1,985
特別運営費交付金	819
特殊要因運営費交付金	453
その他の運営費交付金	2,455
附属病院収入	31,306
補助金等収入	570
その他の業務活動による収入	96
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,725
診療機器等の取得による支出	△1,100
病棟等の取得による支出	△650
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	25
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△5,557
借入れによる収入	422
借入金の返済による支出	△526
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△3,669
リース債務の返済による支出	△697
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△1,086
IV 収支合計(D=A+B+C) (注)	△43
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	55
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△493

寄附金を財源とした活動による支出	△169
受託研究及び受託事業等の実施による収入	547
寄附金収入	170
VI 収支合計 (F=D+E) (注)	11

(注) 本表における「I 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が少額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

附属病院収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額	8百万円
医薬品及び診療材料等のたな卸資産に係る会計処理に起因する差額	△93百万円
その他の業務活動による収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額	38百万円

48. 歯学部附属病院セグメント

歯学部附属病院セグメントは、歯質制御系、咬合咀嚼障害系、口顎病態系の3診療系と、一般歯科総合診療センター、中央診療施設、共用診療施設、薬剤部、看護部、医療安全管理部から構成され、口腔領域の疾病の診断と治療だけでなく、病因究明と予防を行っている。歯学部附属病院は昭和28年の開設以来、『診療を通じて口腔医学の教育と研究を推進し、口腔医療の発展に貢献する』ことを基本理念として、時代の要請に応えてきた。平成23年度においては、年度当初の診療実績から各診療科・部に対し問題点の分析と改善策を照会し、実行することによって実績を向上させ、年度目標を上回ることができた。外来診療における患者数と稼働額はこれまでの最大を示した。入院部門においても、平成22年度の実績を上回った。それで医療機器の新規導入と更新を行い、歯科医療の質の向上と診療選択肢の拡大が期待できる状態になった。さらに病院エントランスの増築・改修工事の設計を行い、平成24年4月着工、年度内での竣工を予定し進めている。

近未来歯科医療センターの本格稼働を開始した。本センターの先端歯科医療部門では、インプラント手術をはじめ複雑な歯周及び歯内治療と歯科外科治療などで高度技術と清潔度を要する治療が行えるようになった。平成23年度の実績は約570症例となった。歯周組織再生医療部門は、歯学部附属病院としては全国唯一本学に設置されCPセンターで皮下脂肪組織より調整する幹細胞を用いた歯周組織再生治療のため、医学部附属病院の未来医療センターとの密な連携のもとで試行的に脂肪組織を採取し、本格実施に向けて準備を整えている。

歯科救急患者を24時間態勢で受入れており、救急搬送患者数は218人で過去最大数を示すなど、地域中核歯科医療機関としての機能を果たしてきた。

歯科医師臨床研修の面ではマッチング率は100%であった。また歯科医師国家試験においても国公立大学では最高の合格率であった。

診療録及び検査画像情報の完全電子化を実施し、歯科医療の質向上と効率化をはかるとともに、診療機能と患者サービスの向上に必要なソフト、ハードと人材の補強、更新を行った。

臨床研究の活性化については、歯学研究科との共同新規概算要求事業である「口の難病から挑むライフイノベーション」プロジェクトをハードとソフトの面で展開し始めている。

「歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況」
(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	593
人件費支出	△1,617
その他の業務活動による支出	△997
運営費交付金収入	975
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	120
特殊要因運営費交付金	34
その他の運営費交付金	821
附属病院収入	2,067
補助金等収入	133
その他の業務活動による収入	31
II 投資活動による収支の状況(B)	△258
診療機器等の取得による支出	△243
病棟等の取得による支出	△14
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△341
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△178
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△93
リース債務の返済による支出	-
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△69
IV 収支合計(D=A+B+C) (注)	△6
V 外部資金による収支の状況(E)	1
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△22
寄附金を財源とした活動による支出	△25
受託研究及び受託事業等の実施による収入	25
寄附金収入	24
VI 収支合計(F=D+E) (注)	△4

(注) 本表における「I 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が少額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

附属病院収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額 14百万円
医薬品及び診療材料等のたな卸資産に係る会計処理に起因する差額 △11百万円

49. 産学連携本部セグメント

産学連携本部セグメントは、総合企画推進部、知的財産部、イノベーション部により構成されており、本学と産業界等との研究協力及び学術交流、アントレプレナー教育等を行うとともに、その施設を本学の教員その他の者の共同利用に供し、先端科学技術と新産業の振興を図ることを目的としている。

平成23年度においては、産学連携本部各棟のオープンラボ、レンタルラボを60のプロジェクトに対して貸与した。

利用部局は工学研究科、情報科学研究科、産業科学研究所など多部局に渡っており、ベンチャー企業などの立ち上げ支援や、共同研究・共同利用の推進を行った。

また産学連携推進本部を主体として開催・協賛・出展した学内外でのイベントに積極的に取り組み、大阪大学の産学連携活動、知的財産の取り組み、学内研究者活動などの紹介・発表に協力した。

50. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部事務機構及び他のセグメントに属さない法人共通の事業を実施することを目的としている。

平成23年度においては、年度計画において定めた以下の事業を行い、全体を通してほぼ順調に実施した。

(7) 業務運営の改善と効率化

(1) 言語教育並びに教養教育組織の改組

大阪大学と大阪外国語大学の統合時に設立された世界言語研究センターを言語文化研究科と統合・再編することを決定した。また、全学共通教育、専門基礎教育の運営と改善のための実践研究を担ってきた大学教育実践センターを発展的に解消し、言語文化研究科、コミュニケーションデザインセンター、学際融合教育研究センター、グローバルコラボレーションセンターが果たしてきた共通教育機能を統合する組織として、全学教育推進機構を整備することを決定した。これらはともに、平成24年4月1日に実施予定である。

(2) 若手教員・女性教員への支援

本学の特に優秀な若手教員を教授に昇任させ、世界の第一線でさらに一層活躍してもらうため、大学留保人件費による支援の実施、学外から本学の将来を担う人材を教授として招聘するために係る大学留保ポストの活用を実施、及び学内外の有能な女性教員を採用・昇任（教授・准教授）し、もって本学の教育研究の充実及び社会貢献に資するため、大学留保ポストの活用を実施（1名）するなど、3つの支援策を整備し、実施した。

(3) 旅費・謝金業務のシステム化、一元化の検証

平成22年10月から導入した旅費・謝金業務のシステム化、一元化の検証を行うにあたり、教員、事務職員にとって最適な施策へと発展させるため、旅費・謝金の発生源である教員に対してアンケート調査を実施し、526名の回答が得られた。

アンケートの結果、システムの利便性や一元化センターの事務処理速度に係る問題点が明らかとなったことから、ユーザーの利便性及びセンターにおける事務処理の迅速性に資するシステムの改修を行った。

(4) 事務改革の方向性に係る検討

平成23年8月に発足した新執行部体制の下で、新たにワーキンググループを立ち上げ、重点的に推進する事務改革の方向性を検討した（14回開催）。また、この検討にあたり、部局ヒアリング（7部局）及び地区部局長会議（2地区）での意見交換を実施し、学内の意見を広く吸い上げた。この結果、「事務活性化」を今後の事務改革の方向性として決定し、併せて、平成24年4月からは、

担当理事及び総長補佐の下に、より機動的、効率的に進める体制を構築し、事務改革を推進することとした。

(5) 特例教員制度の導入に向けての関係規程制定

限られた予算措置の中、優秀な人材（教員）確保のために、任期の定めのない雇用の選択肢を増加させることを目的として、特例教員制度（退職時に退職手当を支給せず、賞与とは別に特別賞与を支給する原則として任期の定めのない常勤教員の制度）を平成24年度から導入すべく、関係就業規則を制定及び改正した。

(6) 復職時短時間勤務等の試行的実施

病気休職から復職した者について、復職時の負担を軽減し、再休職の防止等を図ることを目的として、病気休職からの復職にあたっては、産業医等の面談を受けることを原則とすること、その結果、産業医等から、一定期間短時間勤務とすることが適当であると判断された者は、自らの請求により、一定期間（3か月以内）所定労働時間を短縮することができる制度を、常勤教職員対象に平成24年度から試行的に導入することとした。

(7) 新たな職員採用試験の実施

多様な個性や能力を有する人材の雇用を更に推し進めるため、国立大学法人等統一採用試験等とは異なる選考方法による、大学独自の新たな職員採用試験（大阪大学職員採用試験）を実施し、487名が受験し、5名を採用した。

(8) 経営協議会や外部有識者の活用状況

弁護士、社会保険労務士などの外部専門家を活用し、海外の大学との学術交流協定書の審査、研究倫理審査、労務管理などの業務を円滑に行った。中期計画、年度計画、予算、決算、概算要求等の経営に関する重要な事項について、経営協議会で審議を行うとともに、教育、研究、社会貢献など大学運営全般についての意見交換も併せて行った。学外委員から出された意見により、以下の事項などについて大学全体で改善・見直しを行った。

教養教育の充実を図るべきだという意見により、学部3年次以上の学部学生及び大学院生を対象とした「高度教養プログラム」を開設した。

また、学部・大学院の共通教育等を担う全学的組織として、平成24年度に「全学教育推進機構」を設置することとした。

基礎研究にこそ力を入れるべきとの意見から、総長裁量経費の配分基本方針を見直し、平成24年度から基盤的学術研究の推進に資する事業に、より重点を置いて配分することとした。

部局においてもアドバイザーボード、委員会等で外国人を含めた学外の専門家や有識者の提言を受け、業務運営の改善に取り組んだ。

(9) 内部監査、監事監査及び会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況、または改善に向けた取組事例

(監事監査)

監事は、総長・各理事が担当する業務等に対して、前年度の重要課題への取り組み実績と今後の取り組むべき課題について、監査を行った。各理事は、監査結果を踏まえ、未来戦略機構の創設、省エネルギー対策の推進、学際教育の推進などに取り組んだ。

(内部監査)

科学研究費補助金の監査（平成23年6月20日～8月5日）、会計事務全般の監査（平成23年10月4日～12月21日）及び個人情報・情報セキュリティ対策を対象とした業務監査を（平成24年2月16日～3月2日）実施し、不正使用の再発防止など改善を図った。

(会計監査)

平成23年度は、会計監査人による監査を45回実施し、会計処理やITシステムなどについて、内部統制により適切に実施されているかという観点から、様々な指導助言が行われた。また、指導助言に対して大学としての対応・見解を検討

の上、会計監査人に回答するとともに、学内構成員へ周知を行った。

(イ) 財務内容の改善

(1) 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況

平成23年度に償還を迎えた長期運用資金は、今後の資金需要並びに金利動向を勘案し、新たにより利率の高い長期債権（10年債）による運用を行った。また、さらなる効率的な余裕資金の活用を図るため、平成22年度より導入した資金移動に係るシステムにより、14日未満の超短期運用を開始した。その結果、1～6ヶ月の運用を含めて、1,905億円（平成22年度1,660億円）の短期資金運用を行い、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資金運用により獲得した財務収益は、総長のリーダーシップにより措置される経費である大学基盤推進経費の財源として組み入れ、当該経費の配分基本方針に基づき、(1)教育プログラムの多様化に資する事業、(2)新しい融合研究領域の創出に資する事業、(3)社会貢献に資する事業、(4)国際的な活動の拡大に資する事業、(5)評価・広報活動の充実に資する事業、(6)その他、大学にとって、緊急性・重要性の高い事業に対して、総額11億4千万円を配分し、教育研究活動等の充実に資する経費として有効活用した。

(2) 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

限られた予算を効果・効率的な予算配分に資するため、平成22年度の戦略的経費等で予算措置した設備導入事業、大学基盤推進経費で予算措置した継続事業、全学維持経費で予算措置した事業の検証を実施し、平成24年度以降の予算措置等に反映させることとした。

具体的には、第1期中期目標期間において戦略的経費等で措置した事業における検証結果を踏まえ、次のとおり継続事業に係る平成23年度予算措置を行った。(1)大学基盤推進経費：予算措置の取り止め3件、予算額の減額1件など、(2)教育研究等重点推進経費：予算措置の取り止め4件、予算額の減額4件など、(3)全学強化経費：予算措置の取り止め1件、予算額の減額5件など。また、平成23年度戦略的経費の配分にあたっては、事業の必要性・計画性・妥当性等をより詳細に確認し、旅費、消耗品費などの経費区分別の評価を行い、配分額に反映させた。

全学共通の運営や教育研究の維持に経常的に必要な経費として予算措置している全学維持経費について、事業の維持・運営に効果的な予算措置が行われているかの観点から検証を開始し、平成23年度は本部事務機構、附属図書館、及び大学教育実践センターの運営費、学生部事業費、附属図書館事業費について事業計画（所要額）等の精査、決算額との比較などの財務分析に取り組んだ。

(3) 機動的な資金活用

・ 学内資金貸付制度

部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸付け、平成24年度以降の複数年度にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用し、3事業の教育研究環境の整備に対して、9億8千万円の貸付を行った。

・ 研究資金の立替

補助金等を獲得した研究者個人の負担軽減及び研究の円滑な進展のために、当該補助金等の受領前に研究を開始する制度により、平成23年度は、756件・142億円を越える研究資金を立替え、余裕資金を有効に活用した。

(4) 競争的資金の安定的確保

科学研究費助成事業の獲得を目指し、平成22年度に引き続き申請をサポートする科学研究費助成事業相談員制度（相談員数107名）、および採択が困難な大型の科学研究費助成事業の獲得を支援するために不採択者への救済措置として、一定額の予算措置をするチャレンジ支援プログラム制度（申請者60名）を実施した。これらの制度を継続実施することにより、採択件数、獲得金額ともに増加した。（採択件数 2,726件（平成22年度 2,483件）、獲得金額11,901,818千円（平成22年度10,971,746千円））

大型プロジェクト獲得支援事業として、大型教育研究プロジェクト支援室による大型プロジェクト獲得のための説明会の開催、模擬ヒアリング、申請書の点検・アドバイス、ヒアリングに係る旅費の支援をするなどきめ細かい支援活動を継続的に実施した。これらにより、JST大型プロジェクトの採択件数、獲得金額ともに以下のとおり増加した。

JST大型プロジェクト（先端的低炭素化技術開発事業）

採択件数15件（平成22年度2件）、獲得金額139,105千円（平成22年度33,410千円）

上記のほか、さまざまな取り組みを行った結果、次のとおり外部資金を獲得した。

①受託研究 596件（前年度598件）、10,570,896千円（前年度11,508,276千円）

②共同研究 971件（前年度859件）、3,151,304千円（前年度2,806,862千円）
（内、共同研究講座 29件 872,271千円、協働研究所 3件 87,864千円）

③奨学寄附金 5,096件（前年度2,899件）、4,980,458千円（前年度6,494,246千円）

④寄附講座 33件、1,680,010千円

(5) 大阪大学未来基金の充実及び寄付者への利便性の向上

教育・研究・社会貢献・国際交流事業に資する財務基盤強化に向けて、大阪大学未来基金をより充実させるために、寄付者の利便性を図る口座振替制度を取り入れるとともに学生の課外活動への支援を含む多様な事業への寄付金を設定し、寄付者の意向をより反映させることとした。また、地元企業などへの募金活動の強化を図ったことなどにより、約1億7,085万円の寄付を受け入れた。さらに、創立80周年記念事業の一環である大阪大学会館設立募金活動に引き続き取り組み1億8,450万円の寄付を受け入れた。

(6) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

教員の人件費については、法人移行時の人件費総額の90%を部局管理として使用し、残りの10%を大学が留保するシステムを継続し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに大学運営の観点から充当した。

教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の総人件費の5%に相当する金額を大学に留保するシステムを継続し、当該財源を教員の人件費と一体化させ、上記と同様に大学運営の観点から充当した。

超過勤務等の支出額について、毎月、学内会議において報告するとともに、前年度の実績を下回ることを、引き続き各部局等の目標とした。

これらにより、平成18年度から平成23年度までに、概ね6%の人件費の削減を達成した。

(ウ) 自己点検・評価及び情報提供

(1) 部局達成状況評価の実施及び評価手法の改善

組織評価として、各部局が報告した「平成22年度達成状況評価シート」を基に、全部局を対象に平成22年度達成状況評価を実施した。

評価手法の改善として、特筆すべき優れた事項について積極的に評価することとしたことに加えて、留意事項としても、部局の実績において次年度以降改善すべき点を指摘し、その対応状況を報告させることとするなど、評価結果がより一層、部局の教育研究活動の改善・充実に結びつくように工夫した。

達成状況評価の結果については、各部局へフィードバックすることに加えて、社会的説明責任を果たすこと及び教育研究情報等の公表の促進の観点から、全部局分を大学ホームページへ掲載した。

(2) 部局達成状況評価に係る評価室と部局との意見交換の実施

部局と評価室とのコミュニケーションのさらなる充実を図ることにより、部局の教育研究活動の展開をより一層図ることを目的として、評価室において、全部局との意見交換を平成23年度から本格実施し（対象部局：全53部局、実施月：10月）、達成状況評価シートの内容、自己点検・評価及び外部評価の実施状

況等について、評価室からアドバイス等を行うことにより、部局内においては、計画を着実に実施するための体制を整備・強化するなど、今後の部局における評価への意識の向上につなげた。

(3) 中期計画・年度計画の進捗状況の管理

第2期中期計画、平成23年度計画の着実な推進及び平成24年度計画への反映のため、昨年度に引き続き、9月に、全部局に対し部局年度計画について進捗状況の確認を行った。その結果を、同年10月に中期計画・年度計画担当の室・本部へ報告し、各室・本部において再度、担当年度計画の進捗状況確認を行うことにより、第2期中期計画及び平成23年度計画の着実な達成に向けての推進を図った。

(4) 基礎データ収集システムの改修

教育研究活動等のさらなる改善・充実につなげるため、本学の教育、研究、社会貢献、国際交流及び管理運営に係る活動に関する各種データについて一元的に収集及び管理している基礎データ収集システム（「教員基礎データ」及び「全学基礎データ」）の改修を行い、大学及び各部局の自己点検・評価、教育研究活動の更なる改善・充実に、より一層活用するため、経年変化や相関比較を可能とする機能を追加するなど、利用者の利便性やニーズを反映するための整備を行った。また、新規開発として、学内での着実な自己点検・評価の実施及び評価作業の軽減化を図るため、大学や各部局の中期目標・中期計画の進捗状況を効率的に管理出来るシステム「中期目標・中期計画進捗管理システム」を導入する準備を進めた。

(5) 各部局の教育研究活動等に関する分析資料の見直し

各部局の教育研究活動等の改善・充実並びに自己点検・評価及び外部評価の充実・促進を図ることを目的として、全学基礎データを基に教育研究活動の実績を経年的に取りまとめた資料について、各部局にとってさらに有益であるように、関係各室及び関係部局との調整を行い、全学基礎データの収集項目・分析項目の見直しを行った上で、内容を充実した平成22年度における各部局の教育研究活動に関する分析資料を作成した。当該資料は、各部局における自己点検・評価及び総長・理事による平成25年度概算要求ヒアリングとして、達成状況評価書に加えて配布し、予算配分等に活用するなど、大学運営の更なる改善・充実につなげた。

(6) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

国立大学法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等で報告・説明を行うとともに、昨年度に引き続き、評価室から全学に向けて評価結果を通知し、本学の全構成員へ周知した。

さらに、各計画担当の室・本部には、評価結果の送付に加えて、評価結果の中で今後の取り組みが「期待される」とされているものについて、責任を持って取り組み、対応策を検討し、実施するよう通知することにより、法人運営のさらなる改善に向けて活用した。

(7) 学内ポータルサイトの整備

学内構成員向けの諸情報を集約するポータルサイト「マイハンダイ」を新設した。この機能により、学生向け情報、教職員向け情報などがワンストップ化されるとともに、科学研究費補助金の申請や、各種アンケートなど、業務・作業の簡素化および画一化に貢献した。

また、学内風景写真、デザインテンプレート、マップなどをダウンロードできる学内向けサイトOWL (Osaka University Web Library) を開設した。

(8) 情報発信に向けた取組状況

総長、理事等とマスコミとの懇談会を2回開催し、大学の教育・研究などの諸活動を広報するとともに、マスコミとの情報交換を行った。さらに、新聞などのメディアを通じて最新の研究成果等を163件発信し、記事として324件掲載さ

れた。

各学部・研究科のアドミッションポリシーを、大学としての統一感を保持しながら、各学部・研究科の特徴がより分かりやすいものとなるよう、記載事項の見直し及び統一を行い新たに作成した。また、新たに作成したアドミッションポリシーを公式ウェブサイトの入学案内ページに掲載し広く周知した。

(I) 施設整備、安全衛生管理及びその他の業務運営

- (1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況
麻薬取締法に基づく麻薬の管理状況に関する全学一斉調査（平成23年6月13日～6月24日）を行った結果、安全衛生管理部が管轄保健所との窓口となり、麻薬研究者免許の取得・更新等の手続きを一元的に管理する体制をとることとし、その体制整備に着手した。
- (2) 機関リポジトリ構築
附属図書館では機関リポジトリ構築のために、学内経常予算を確保し事業を継続した。新規登録2,371件、累計コンテンツ数21,109件、アクセス実績は745,225件（平成22年度は433,116件で72%増）と認知度が高まった。
- (3) 図書館開館時間の繰り上げ
平成23年度から総合図書館では授業期の平日開館時間を1時間繰り上げ8時開館を実施した。その結果、8時から9時までの入館者数は一日平均で121名、最多日は384名となった。その他、生命科学図書館では2月の祝日開館、外国学図書館では休業期の土日開館を実施した。
- (4) 大学運営の効率化のための情報基盤の整備
大学運営の効率化のための情報基盤整備を推進するため、キャンパスクラウドを構築し、運用を開始した。
キャンパスクラウドは、業務効率化及び情報セキュリティの向上を図るため、各部局で運用しているメールサーバ、Webサーバを共通プラットフォームに集約させるものであり、昨年度に共通基盤の整備を行い、今年度は全学的にサービスを開始した。具体的には、キャンパスメールは5月に運用を開始し10部署（約900アカウント）が導入を行った。
WEBホスティングサービスは、11月に運用を開始し7システムが導入を行った。
- (5) 教育研究環境の充実・改善を推進する重点的な取組
大阪大学キャンパスマスタープランの達成度の点検・評価及び施設に関する要望・問題点等の意見交換会の結果を踏まえ、大阪大学キャンパスマスタープランの改訂作業を実施し、平成24年3月の施設マネジメント委員会にて『大阪大学キャンパスマスタープラン部分改訂版』を審議・了承した。
豊中キャンパスにおける自転車の利用実態を把握し、適正な駐輪環境を実現するため、豊中キャンパス自転車登録制を10月から試行的に実施した。
- (6) 施設・設備のプリメンテナンスの実施
維持保全マニュアルをよりわかりやすく改訂し、適切な保全が実施されるように全学通知を行い、各部局に対してプリメンテナンスの必要性を認識してもらうための啓発活動を行った。さらに、維持保全マニュアルの日常巡視点検結果表を回収し、それを老朽建物の機能回復やプリメンテナンスを行う優先順位付の新たな判断基準に加えた。
- (7) 省エネルギーに資する重点的な取組
エネルギー使用の合理化及び温室効果ガスの排出抑制を推進し、エネルギーの統括的な管理を専属的に実施する環境・エネルギー管理部を平成23年6月に設置するとともに、同部が中心となり、夏季・冬季の電力不足に対応するため、大阪大学節電・省エネ計画を策定し、全学的に節電・省エネルギー対策を実施した（平成22年度と比べ、約10,300千KWHの電力量、約3,600tのCO2が削減できた）。また、各部局において、

自主的な省エネルギー改修を実施することにより、効率的な省エネルギーを推進することができた。さらに、省エネルギー推進会議の開催のみならず、学生も参加した省エネルギーセミナーの開催を行い、全学構成員の省エネルギー意識の向上と啓発を行った。その他、全学的な省エネルギー啓発活動として、8月に夏季一斉休業を44部局が実施し、実施前の週と比べて約320千KWHの電力量が削減され、約110tのCO2が削減できた。

(f) 教育の実施体制

(1) 大学院高度副プログラムの充実

大学院生全員を対象に、複数の部局が連携した、一定のまとまりのある科目8単位以上により構成される大学院高度副プログラムは平成22年度の27プログラムから35プログラムに増加した。また、高度副プログラムの科目数は946科目で履修者は計574名となった。

(2) 副専攻プログラムの開始

大学院生全員を対象に、所属する研究科(専攻)のカリキュラムに加えて、主専攻に準ずる専門的素養又は幅広い分野の素養を培わず機会を与え、複眼的視野を獲得することを目的として、14単位以上の一貫した専門性をもつ内容から構成する副専攻プログラムを基礎工学研究科、金融・保険教育研究センター、ナノサイエンスデザイン教育研究センターを実施組織として開始した。

(3) アドミッションポリシーの見直し

平成22年度に教育・情報室及び入試委員会において、他大学の状況を参考として作成した、大阪大学全体のアドミッションポリシーを踏まえて、統一的な方針に基づき、各部局におけるアドミッションポリシーの見直しを行い、新たなアドミッションポリシーを策定した。

(4) 大阪大学FD白書2011の作成

全学FD委員会は、『大阪大学FD白書2011』（冊子体）を初めて刊行した。これによって、大阪大学における全学FD研修の現状と内容を概観するとともに、各部局におけるFDの取り組み状況を把握し、FDの課題を整理した。

(g) 学生への支援

(1) 学生支援ステーションの活動

学生生活相談ユニットでは、カルト対策を進めるとともにさまざまな悩みに関する学生生活相談への対応を行った(約170件)。障害学生支援ユニットでは、障害(発達障害を含む)や病気のある学生の支援を進め、相談・支援に関して約700件の対応を行った。進路相談ユニットでは、専任の准教授を新たに採用するとともに、キャリア開発アドバイザー(CDA)を配置し、さまざまな就職に関する相談、悩みに専門的立場から対応し、進路相談に関して約1,900件の対応を行った。

(2) キャリア形成教育の整備

キャリア形成教育検討ワーキング・グループは、大学院全部局を対象としたアンケートを実施し、キャリア形成教育の現状を把握し、また、プレFDの一環として、「理系のためのキャリアセミナー」を開催した。各部局もプレFD、キャリア形成教育科目を実施した。また、TAのあり方を検討し、従来型のジュニアTAより教育活動に深く関わり自ら教え方を企画するシニアTAの制度を定め、対象者に対する講習会を実施した(述べ参加者数196名)。

(h) 研究実施体制などの整備

(1) 研究活動の推進

科学研究費申請時の相談員制度(相談員数107名)や大型の科学研究費補助金の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度(申請者79名、採択者48名)を実施し、採択件数が2,726件(前年度2,483件)、獲得金額が119億

円（前年度109億円）と、約8.5%増加した。世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(1件)、グローバルCOEプログラム(12件)、最先端研究開発支援プログラム(2件)、および最先端・次世代研究開発支援プログラム(25件)、戦略的創造研究推進事業(ERATO)(3件)を実施し、それぞれ当初計画を十分に達成する成果を上げた。海外の機関との間で、研究者や学生を相互に派遣し、研究交流を進めるとともに、共同研究プロジェクトを推進し、多数の国際会議やシンポジウムを開催した。

(2) 研究支援体制の充実

学内プロジェクト「最先端ときめき研究推進事業」は中間評価を実施することで、進捗状況をチェックし、よりいっそう若手研究者の研究を促進することに貢献した。「研究企画ワーキング・グループ支援プログラム」は、採択した研究企画の支援を継続した結果、最先端研究基盤事業「化合物ライブラリーを活用した創薬等最先端研究・教育基盤の整備」と戦略的国際科学技術協力推進事業「廃棄物・廃熱などによるエネルギーリサイクル技術」の2件の大型競争的資金の採択につながるなど、分野や部局横断的な研究を公募し、重点研究として支援し、大型外部資金獲得に結びつける体制が成果をあげた。

(ク) 国際交流

(1) HeKKSaGOn Consortium による国際連携

東日本大震災により延期されていた日独6大学（ハイデルベルク大学、京都大学、カールスルーエ大学、東北大学、ゲッティンゲン大学及び大阪大学）によるHeKKSaGOn Consortium（ヘキサゴンコンソーシアム）の第2回学長会議が、「地球規模の変化と対応」をサブテーマとして、開催された（3月29日－30日）。会議では、6大学の学長・副学長らによる全体会議と、日独双方の研究者による10テーマの分科会を行い、人文・社会科学から理工・医科学にわたる幅広い分野での共同研究の継続に加え、今後、若手研究者や学生の交流、競争的資金の共同申請などの連携についても検討を進めることを確認した。

(2) 国際交流に関するアドバイザー・ボードの開催

グローバル企業からアドバイザー（2名）を迎え、「グローバル人材の育成」をテーマに、国際交流室、国際企画推進本部、国際交流委員会及び国際交流オフィスの教職員との意見交換会を実施するとともに、学生を対象とした講演会を開催した（1月20日）。

意見交換会では、アドバイザーから、企業が求めるグローバル人材や社員のグローバル教育に関する事例が紹介され、本学の国際化教育について意見交換を行った。

講演会では、外国人留学生を含む学生及び教職員約50名が参加し、グローバル・ビジネスに関心を持つ学生、人材育成に携わる教職員から多くの質問が寄せられた。

これらを通じてグローバル人材の育成に向けた課題を把握し、新たな国際戦略策定の過程で検討することとした。

(3) ショートステイショートビジットプログラムの推進

3カ月未満の学生交流を助成するために平成23年度から開始されたショートステイショートビジットプログラム（JASSO実施事業）において、学内募集説明会の開催、事務局でのプログラム申請案の精査、海外研修の単位化措置、受入れ学生に係る授業料配分の学内基準作成などにより27件の申請中25件が採択され、全国で3位（国立大学では1位）の採択額となった（65,120千円）。

また、平成24年度実施分についても30件の申請中27件が採択され、全国で2位（国立大学では1位）の採択額となった（71,280千円）。

(4) 「グローバル人材活用研究会」への参画

産官学国際交流・人事担当者の意見情報交換の場として、関西経済連合会主導により平成23年10月に「グローバル人材活用研究会」が発足し、本学から2名の教職員がメンバーとして参画した。平成23年度は6回の研究会が開催され、産官学の合同によりグローバル人材の育成に係る諸課題の検討を行った。

また、同研究会において本学留学生がプレゼンテーションを行い、留学生から見た日本企業のグローバル化について、企業と意見交換を行った（12月13日）。

(5) 二国間の交流促進

グローバル30に採択された大学等との連携のもとに次の2国間学長会議に参加し（計5件）、当該国（地域）の大学との間で学術交流促進に向けた情報交換を行った。

日・墨（6月29日、東京）、日・中（10月12～13日、京都）、日・ウズベキスタン（11月1日、名古屋）、日・北アフリカ（2月10～11日、つくば）、日・越（3月12～13日、京都）

(6) サポートオフィスによる外国人留学生・研究者支援

サポートオフィスの運営の安定化により、オリエンテーション等の実施、ガイドブック等の発行、在留資格認定証明書の交付申請や住居の手配・斡旋など、外国人留学生・研究者等の受入支援を継続した。

(7) 社会との連携

(1) 社会との協働による社会貢献

・新たに大阪音楽大学及び豊中市との連携協力事業に関し覚書を締結し、コンサート（1回、参加人数368人）やフェスティバル（1回、参加人数320人）を開催するとともに、文化芸術ボランティア養成講座の開設を決定した。

・箕面市との連携講座（10講座・受講者数157人）を開始した。

・大阪大学21世紀懐徳堂は、各部局及び大阪市をはじめとする学外の機関との連携を強化し、全学及び各部局の社会学連携事業を推進した。具体的には、21世紀懐徳堂講座（14講座、受講者585人）、21世紀懐徳堂講座創立80周年記念スペシャル（3講座、受講者546人）、大阪大学【緊急】シンポジウム（来場者297人）や大阪大学シンポジウム（来場者437人）などの主催事業、i-spot 講座（12講座、受講者417人）、ラボカフェ（86回、参加者2,659人）や「21世紀の懐徳堂プロジェクト」などの共催・協力事業を行った。

(2) 『大阪大学のアウトリーチ活動に関する調査・検討』報告書

各部局対象のアウトリーチ活動に関するアンケートを実施するとともに部局及び21世紀懐徳堂関係者（研究者）へのヒアリング調査を実施し、その結果をまとめるとともに、課題を次年度以降の取り組みとしてまとめた。

(3) 卒業生との連携強化

「ホームカミングデイ」（年1回 参加者：255名）や「卒業生の集い」（年1回 参加者：169名、東京で開催）を開催することにより、卒業生相互および卒業生と教職員との交流を深めることができた。さらに、同窓会連合会の会員増加に向けて、卒業生にパンフレットを配布するなど、広報活動の強化にも取り組んだ（同窓会連合会会員（新規入会者：418名、平成23年度末会員数：4,960名））。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

[経費の節減、自己収入、資金の運用に向けた取組状況]

- ① 各部局の省エネルギー担当者による省エネルギー推進会議（2回）や全学構成員を対象とした省エネルギーセミナー（1回）を開催するとともに、光熱水量の実績データからエネルギーの使用状況を分析し、各部局に対して省エネ意識の向上と啓発を行った。この取組などにより、最大需要電力の引き下げが可能となったため、契約電力の見直しを行い、冬季ピーク時間調整特約の適用を実施した結果、電力料を削減できた。
- ② 総合複写業務支援サービスの契約により、新たに201台の機器更新を行うとともに複写機の適正配置を図り、平成22年度と比較して、約4,032万円の経費を削減した。
- ③ 共通的物品については、計316品目の一括購入を実施し、トナーについては、約860万円の経費を削減した。

- ④ 附属病院収入については、収入目標額を上回った増収分を経営改善の努力、増収方策への取り組み等に対するインセンティブとして付与する仕組みを維持し、大学病院としての使命を果たし地域医療の貢献に資するための支出予算として附属病院に付与することとしている。これにより、平成22年度と比較して、約21億円の増収を図り、当該額をさらなる増収に結びつけるために活用した。
- ⑤ 両附属病院の経営状態の改善が進んでいることを踏まえ、平成24年度から運営費交付金の交付を受けないこととなった。

また、附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、増収策や経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができた。

今後は、診療収入の増収・安定化を図るため、現状の分析・評価に基づき、診療体制の見直しも含め、人的・物的な現有資源の有効活用を図り、病院運営の効率化・強化を進めつつ、患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図るとともに、必要な附属病院収入の確保に努める。

[附属病院収入の安定的確保]

【医学部附属病院】

年度計画に定めた「学生納付金及び附属病院収入の安定的確保に向けた方策を引き続き検討するとともに、検討した方策を推進する。」を実現するため、平成23年度も引き続き7対1看護を維持するとともに過去最高の病床稼働率を達成することにより、自己収入の安定化を図った。

【歯学部附属病院】

- ・医療機器の新規導入と更新を行うことにより、医療の質の向上と効率化を図った
- ・患者数を増加させ病院収入目標額を達成した。
- ・歯学研究科とともに電力不足に対応して節電を図った。

各セグメントにおける業務収益の内訳(単位:百万円、%は構成比)

セグメント名	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	附属病院収益	受託研究等 収益	受託事業等 収益	寄附金収益	施設費収益	補助金等収益	財務収益	雑益
附属図書館	-	-	-	-	5	5	4	-	-	447
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	1.21%	1.16%	1.04%	0.00%	0.00%	96.58%
大学院文学研究科	4	-	-	1	1	8	-	50	-	38
	3.93%	0.00%	0.00%	1.77%	1.65%	8.15%	0.00%	47.67%	0.00%	36.79%
大学院人間科学研究科	3	-	-	18	1	18	64	79	-	54
	1.64%	0.00%	0.00%	7.60%	0.59%	7.87%	26.66%	32.94%	0.00%	22.66%
外国語学部	3	-	-	-	-	5	-	-	-	8
	20.65%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	31.08%	0.00%	0.00%	0.00%	48.25%
大学院法学研究科	3	-	-	-	1	9	-	-	-	12
	11.63%	0.00%	0.00%	0.00%	4.05%	35.25%	0.00%	0.00%	0.00%	49.04%
大学院経済学研究科	5	-	-	30	0	25	-	187	-	24
	1.94%	0.00%	0.00%	11.15%	0.07%	9.23%	0.00%	68.70%	0.00%	8.87%
大学院理学研究科	6	-	-	581	40	119	-	57	-	585
	0.49%	0.00%	0.00%	41.78%	2.91%	8.58%	0.00%	4.13%	0.00%	42.08%
大学院医学系研究科	116	-	-	2,525	110	2,474	2	873	-	1,520
	1.53%	0.00%	0.00%	33.13%	1.44%	32.45%	0.03%	11.46%	0.00%	19.93%
大学院歯学研究科	55	-	-	28	3	67	-	△ 1	-	142
	18.74%	0.00%	0.00%	9.44%	1.32%	22.77%	0.00%	-0.34%	0.00%	48.05%
大学院薬学研究科	91	-	-	358	-	31	-	37	-	213
	12.52%	0.00%	0.00%	48.95%	0.00%	4.30%	0.00%	5.12%	0.00%	29.09%
大学院工学研究科	512	-	-	3,629	154	698	128	896	-	1,845
	6.51%	0.00%	0.00%	46.14%	1.95%	8.88%	1.63%	11.40%	0.00%	23.45%
大学院基礎工学研究科	31	-	-	728	9	142	-	324	-	597
	1.71%	0.00%	0.00%	39.70%	0.51%	7.78%	0.00%	17.70%	0.00%	32.58%
大学院言語文化研究科	8	-	-	9	-	4	0	-	-	13
	23.78%	0.00%	0.00%	27.45%	0.00%	11.46%	0.24%	0.00%	0.00%	37.04%
大学院国際公共政策研究科	6	-	-	-	7	19	-	46	-	17
	6.87%	0.00%	0.00%	0.00%	7.68%	20.01%	0.00%	47.25%	0.00%	18.16%
大学院情報科学研究科	77	-	-	576	0	49	-	148	-	116
	8.00%	0.00%	0.00%	59.47%	0.03%	5.08%	0.00%	15.34%	0.00%	12.06%
大学院生命機能研究科	1	-	-	423	0	110	-	354	-	616
	0.07%	0.00%	0.00%	28.07%	0.05%	7.35%	0.00%	23.49%	0.00%	40.93%
大学院高等司法研究科	10	-	-	-	-	1	-	-	-	5
	62.44%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	8.63%	0.00%	0.00%	0.00%	28.91%
微生物病研究所	242	-	-	702	85	194	-	119	-	404
	13.87%	0.00%	0.00%	40.18%	4.88%	11.13%	0.00%	6.81%	0.00%	23.10%
産業科学研究所	253	-	-	947	6	145	0	182	-	688
	11.41%	0.00%	0.00%	42.59%	0.27%	6.52%	0.01%	8.21%	0.00%	30.95%
蛋白質研究所	64	-	-	533	2	48	-	76	-	165
	7.20%	0.00%	0.00%	59.84%	0.31%	5.43%	0.00%	8.60%	0.00%	18.59%
社会経済研究所	24	-	-	12	-	9	0	-	-	13
	40.71%	0.00%	0.00%	20.06%	0.00%	16.32%	0.11%	0.00%	0.00%	22.77%
接合科学研究所	74	-	-	980	1	62	-	20	-	104
	6.00%	0.00%	0.00%	78.79%	0.10%	5.04%	0.00%	1.65%	0.00%	8.38%
サイバーメディアセンター	102	-	-	56	30	10	0	-	-	46
	41.56%	0.00%	0.00%	22.80%	12.40%	4.14%	0.16%	0.00%	0.00%	18.91%
核物理研究センター	96	-	-	105	1	34	-	-	-	98
	28.60%	0.00%	0.00%	31.29%	0.34%	10.34%	0.00%	0.00%	0.00%	29.41%
レーザーエネルギー学研究中心	298	-	-	246	23	11	-	70	-	98
	39.75%	0.00%	0.00%	32.94%	3.17%	1.56%	0.00%	9.40%	0.00%	13.16%
低温センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
超高圧電子顕微鏡センター	25	-	-	76	-	12	-	-	-	47
	15.86%	0.00%	0.00%	47.15%	0.00%	7.43%	0.00%	0.00%	0.00%	29.53%
ラジオアイソトープ総合センター	-	-	-	-	-	0	-	-	-	1
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	4.92%	0.00%	0.00%	0.00%	95.07%
環境安全研究管理センター	-	-	-	-	-	0	-	-	-	1
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.97%	0.00%	0.00%	0.00%	99.02%
国際教育交流センター	0	-	-	-	-	4	-	-	-	4
	0.82%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	48.37%	0.00%	0.00%	0.00%	50.79%
生物学国際交流センター	-	-	-	12	13	5	-	8	-	10
	0.00%	0.00%	0.00%	24.85%	26.99%	11.06%	0.00%	16.52%	0.00%	20.56%
極限量子科学研究センター	-	-	-	16	-	1	0	-	-	44
	0.00%	0.00%	0.00%	26.80%	0.00%	2.14%	0.27%	0.00%	0.00%	70.77%
太陽エネルギー化学研究センター	-	-	-	8	-	9	-	1	-	7
	0.00%	0.00%	0.00%	32.82%	0.00%	36.33%	0.00%	4.88%	0.00%	25.95%
総合学術博物館	5	-	-	-	-	4	-	1	-	2
	37.27%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	34.21%	0.00%	7.24%	0.00%	21.26%
大学教育実践センター	8	-	-	-	-	10	2	-	-	24
	18.84%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	22.72%	5.20%	0.00%	0.00%	53.23%
保健センター	-	-	-	0	-	6	0	-	-	19
	0.00%	0.00%	0.00%	2.45%	0.00%	24.75%	0.20%	0.00%	0.00%	72.58%
臨床医工学融合研究教育センター	162	-	-	7	2	11	-	186	-	55
	38.18%	0.00%	0.00%	1.65%	0.58%	2.79%	0.00%	43.74%	0.00%	13.04%
コミュニケーションデザインセンター	85	-	-	30	6	1	-	27	-	9
	52.92%	0.00%	0.00%	19.08%	3.95%	1.03%	0.00%	17.02%	0.00%	5.97%
金融・保険教育研究センター	-	-	-	-	-	15	-	-	-	0
	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	96.00%	0.00%	0.00%	0.00%	3.99%
科学教育機器リノベーションセンター	101	-	-	-	-	3	-	-	-	8
	89.44%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.83%	0.00%	0.00%	0.00%	7.71%
グローバルコラボレーションセンター	147	-	-	7	0	2	-	-	-	5
	89.98%	0.00%	0.00%	4.87%	0.20%	1.54%	0.00%	0.00%	0.00%	3.38%
世界言語研究センター	99	-	-	-	-	2	-	-	-	13
	85.65%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.45%	0.00%	0.00%	0.00%	11.89%
日本語日本文化教育センター	1	-	-	-	-	0	-	-	-	0
	40.57%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	27.14%	0.00%	0.00%	0.00%	32.27%

セグメント名	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	附属病院収益	受託研究等 収益	受託事業等 収益	寄附金収益	施設費収益	補助金等収益	財務収益	雑益
免疫学フロンティア研究センター	52 2.02%	- 0.00%	- 0.00%	238 9.25%	3 0.11%	195 7.61%	- 0.00%	1,518 59.02%	- 0.00%	565 21.96%
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	59 79.59%	- 0.00%	- 0.00%	10 14.65%	- 0.00%	1 2.04%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	2 3.70%
知的財産センター	116 94.31%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	6 5.51%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	0 0.16%
医学部附属病院	5,683 14.83%	- 0.00%	31,306 81.73%	516 1.34%	14 0.03%	77 0.20%	0 0.00%	315 0.82%	- 0.00%	388 1.01%
歯学部附属病院	940 30.13%	- 0.00%	2,067 66.23%	6 0.19%	17 0.56%	15 0.50%	- 0.00%	0 0.02%	- 0.00%	73 2.34%
産学連携本部	66 8.85%	- 0.00%	- 0.00%	144 19.23%	22 2.97%	27 3.61%	- 0.00%	170 22.62%	- 0.00%	321 42.69%
法人共通	37,602 69.86%	12,758 23.70%	- 0.00%	29 0.05%	3 0.00%	227 0.42%	37 0.07%	495 0.92%	60 0.11%	2,605 4.84%

各セグメントにおける業務費用の内訳（単位：百万円）

部門	教育経費	研究経費	診療経費	教育研究 支援経費	受託研究費	受託事業費	人件費	一般管理費	財務費用	雑損
附属図書館	0	0	-	1,216	6	5	540	3	-	0
大学院文学研究科	130	117	-	-	2	0	1,371	26	-	-
大学院人間科学研究科	263	163	-	-	17	1	1,239	46	-	6
外国語学部	213	11	-	-	0	-	698	35	-	5
大学院法学研究科	98	24	-	-	1	1	543	13	-	-
大学院経済学研究科	117	169	-	-	43	0	799	24	-	-
大学院理学研究科	303	1,178	-	1	454	39	3,176	89	-	0
大学院医学系研究科	310	2,842	-	9	2,261	107	5,938	234	1	67
大学院歯学研究科	95	338	-	-	29	3	1,157	58	-	0
大学院薬学研究科	148	404	-	-	319	-	724	36	-	0
大学院工学研究科	729	3,958	-	0	3,193	147	6,843	175	56	20
大学院基礎工学研究科	416	1,026	-	-	662	10	2,720	70	0	0
大学院言語文化研究科	74	36	-	-	8	-	1,232	39	-	-
大学院国際公共政策研究科	63	55	-	-	-	7	458	11	-	0
大学院情報科学研究科	206	359	-	-	533	0	1,146	62	0	0
大学院生命機能研究科	30	882	-	-	334	0	1,110	43	0	22
大学院高等司法研究科	65	9	-	-	-	-	418	8	-	0
微生物病研究所	9	1,091	-	-	628	81	1,019	44	1	9
産業科学研究所	24	1,321	-	6	801	7	1,658	68	0	11
蛋白質研究所	8	500	-	12	469	2	728	51	3	13
社会経済研究所	0	98	-	-	12	-	264	15	0	6
接合科学研究所	21	397	-	-	650	1	533	13	0	0
サイバーメディアセンター	40	51	-	1,840	177	30	323	81	70	0
核物理研究センター	8	1,016	-	-	145	1	498	31	5	0
レーザーエネルギー学研究中心	0	950	-	-	459	22	572	92	0	1
低温センター	-	90	-	52	6	-	12	-	-	-
超高压電子顕微鏡センター	-	163	-	-	106	-	80	0	0	0
ラジオアイソトープ総合センター	0	34	-	9	-	-	26	0	-	0
環境安全研究管理センター	-	14	-	14	16	-	34	1	-	0
国際教育交流センター	22	10	-	15	-	-	205	2	-	0
生物工学国際交流センター	-	50	-	-	15	16	72	-	-	-
極限量子科学研究センター	0	94	-	-	12	-	108	0	-	-
太陽エネルギー化学研究センター	-	40	-	-	23	-	65	0	-	0
総合学術博物館	0	6	-	73	-	-	110	0	-	-
大学教育実践センター	197	24	-	-	4	-	350	66	-	0
保健センター	56	19	-	0	-	-	251	17	-	-
臨床医工学融合研究教育センター	9	233	-	-	43	2	129	2	-	5
コミュニケーションデザイン・センター	35	41	-	0	27	5	278	3	-	-
金融・保険教育研究センター	5	3	-	-	-	-	24	0	-	0
科学教育機器リノベーションセンター	3	124	-	11	0	-	158	6	-	0
グローバルコラボレーションセンター	12	21	-	-	7	0	144	9	-	-
世界言語研究センター	15	44	-	-	0	-	790	14	-	-
日本語日本文化教育センター	62	12	-	0	-	-	337	12	-	-
免疫学フロンティア研究センター	2	989	-	-	182	3	1,045	171	-	16
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	37	3	-	-	11	-	39	-	-	-
知的財産センター	63	0	-	-	-	-	62	0	-	-
医学部附属病院	68	420	20,497	-	472	12	12,577	325	1,078	2
歯学部附属病院	2	34	1,451	-	10	17	1,620	76	77	0
産学連携本部	23	318	-	-	486	19	238	77	0	6
法人共通	909	279	-	357	436	14	3,960	1,635	13	9

「Vその他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

平成23事業年度 決算報告書参照。

(2) 収支計画

平成23年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「2. 収支計画」及び平成23事業年度 財務諸表（損益計算書）5～6ページ参照。

(3) 資金計画

平成23年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「3. 資金計画」及び平成23事業年度 財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）7～8ページ参照。

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	2,843	-	1,917	575	128	-	2,621	222
平成23年度	-	49,551	45,337	426	126	-	45,891	3,659

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	283	①業務達成基準を採用した事業等： 医学部構内立体駐車場整備事業、移転費、豊中地区保育施設整備事業、免疫学フロンティア研究センター棟新営に伴う設備等整備事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：283 (消耗品費：48、備品費：29、旅費謝金：0、その他：205) イ) 固定資産の取得額：535 (器具及び備品：106、建物：2、建物附属設備：43、構築物：254、建設仮勘定：128)
	406	③運営費交付金収益化額の積算根拠

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	128	医学部構内立体駐車場整備事業、移転費、免疫学フロンティア研究センター棟新営に伴う設備等整備事業については、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	豊中地区保育施設整備事業については当該事業の達成度を勘案し運営費交付金債務のうち117百万円を収益化。
	計	818	その他の業務達成基準を採用している事業等については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、209百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	75	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：75 (消耗品費：14、備品費：40、その他：20) イ) 固定資産の取得額：168 (器具及び備品：120、建物：3、建物附属設備：25、構築物：20) ② 営費交付金収益化額の積算根拠 東日本大震災により前年度に納品を受けることができなかった契約分が当年度に納品されたため、期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	168	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	243	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,558	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、PFI事業維持管理経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,558 (人件費：1,552、委託費：6) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分1,558百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,558	
合計		2,621	

① 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	2,617	<p>①業務達成基準を採用した事業等： 超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業、微生物病共同研究拠点事業、革新的研究教育基盤機器開発整備事業、医・工・情報連携によるハイブリッド医工学産学連携拠点整備事業－医工情報連携センター構築にむけて－、附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト、建物新営に伴う設備費、国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業－グローバルコラボレーションセンター－、移転費、高齢双生児レジストリーに基づく双生児研究基盤の構築－心豊かで健やかな超長寿社会を目指して－、総合的知的財産教育事業の推進－知財センター（Iprism）の設置－、物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業、量子機能融合による未来型材料創出事業－スピントロニクス、オプトロニクス、モレクトロニクス、クオントロニクスの融合による未来型機能材料創出事業－、設備サポートセンター、先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、その他</p> <p>②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：2,617 （人件費：901、消耗品費：491、備品費：202、旅費謝金：179、その他：842） ㊧固定資産の取得額：550 （器具及び備品：414、建物附属設備：8、建設仮勘定：126）</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠 超高強度レーザーが拓く高エネルギー密度科学の戦略的研究拠点事業、微生物病共同研究拠点事業、革新的研究教育基盤機器開発整備事業、医・工・情報連携によるハイブリッド医工学産学連携拠点整備事業－医工情報連携センター構築にむけて－、附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト、建物新営に伴う設備費、国際協力・共生社会のための実践的教育改革事業－グローバルコラボレーションセンター－、移転費、高齢双生児レジストリーに基づく双生児研究基盤の構築－心豊かで健やかな超長寿社会を目指して－、総合的知的財産教育事業の推進－知財センター（Iprism）の設置－、物質・デバイス領域共同研究拠点によるネットワーク型共同研究事業、量子機能融合による未来型材料創出事業－スピントロニクス、オプトロニクス、モレクトロニクス、クオントロニクスの融合による未</p>
運営費交付金収益	423	
資産見返運営費交付金	126	
建設仮勘定見返運営費交付金	-	
資本剰余金	-	

	計	3,167	来型機能材料創出事業一、設備サポートセンター、先導的薬剤師養成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発については、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、933百万円を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	40,395	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：40,395 (人件費：39,593、消耗品費：38、備品費：7、旅費謝金：26、その他：729) イ) 固定資産の取得額：3 (建物：3) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生数が学生収容定員を満たしているため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	3	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	40,399	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,324	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、PFI事業維持管理経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,324 (人件費：2,133、委託費：190) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分2,324百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	2,324	
合計		45,891	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	222 豊中地区保育施設整備事業、箕面キャンパス建物等整備事業、PCB廃棄物処理費 ・複数年度にわたるプロジェクト事業のため、222百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・いずれも翌事業年度以降計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	-
	費用進行基準を採用した事業に係る分	-
	計	222
平成23年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	2,028 最先端医療融合イノベーションセンター新営整備事業、人間科学研究科本館耐震改修（Ⅱ期）工事に伴う設備等整備事業、接合科学研究所建物整備関連事業、歯学部附属病院エントランス増築改修事業 ・複数年度にわたるプロジェクト事業のため、2,028百万円を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・いずれも翌事業年度以降計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務を収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	-
	費用進行基準を採用した事業に係る分	1,631 退職手当、PFI事業維持管理経費。 ・翌事業年度に使用する予定。
	計	3,659

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物、工具・器具及び備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

機械及び装置、図書、美術品・収蔵品、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：

未収学生納付金収入、未収附属病院収入、有価証券、医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：

長期未払金等（リース債務、PFI債務等）が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：

寄附金債務、前受受託研究費等、未払金等が該当。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、サイバーメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨預金を円換算した場合の評価差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等。